

上野原市人口ビジョン

第2期上野原市まち・ひと・しごと 創生総合戦略

令和2年3月

上 野 原 市

目 次

第 1 編 上野原市人口ビジョン

1. 位置づけ	4
2. 対象期間	4
3. 国の長期ビジョン	5
(1) 人口減少の現状と見通し	5
(2) 「人口減少」が経済社会に与える影響	6
(3) 国民の希望とその実現	6
(4) 長期的な展望	6
4. 上野原市における人口の現状分析	7
(1) 市の人口の推移	7
(2) 市の将来推計人口	23
5. 人口の変動が地域に与える影響	31
(1) 保育	31
(2) 教育	32
(3) 社会保障	33
(4) 財政	33
6. 上野原市が目指すべき将来の方向	34
(1) 人口減少問題の要点	34
7. 人口の将来展望	36
(1) 仮定値による将来の人口推計	36
(2) 独自推計による将来人口の目標	37

第2編 第2期上野原市まち・ひと・しごと創生総合戦略

1. 計画策定の趣旨	40
2. 上野原市総合戦略の位置づけ	41
3. 対象期間	41
4. 国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の考え方	41
5. アンケート調査結果と市民ニーズ	42
(1) 市民の意識とニーズ（一般市民）	43
(2) 若者の意識とニーズ（高校生）	52
(3) 転入者・転出者の意識とニーズ	57
(4) 事業者の意識とニーズ	59
(5) 施策における満足度と重要度	61
(6) 上野原市におけるこれからのまちづくりについて（一般市民自由回答）	66
6. アンケート調査結果からの主な課題	67
7. 第1期上野原市総合戦略の検証	68
1. 基本目標ごとの実施状況	68
8. 将来に向けて取り組むべき視点	71
9. 総合戦略の基本目標と方向性	75
10. 主要な施策と事業	76
1. 基本目標、具体的な施策及びK P I	76
2. 計画の推進体制	88
資 料 編	89
資料1 上野原市まちづくり委員名簿（敬称略）	89
資料2 上野原市まちづくり委員会の開催	90
資料3 パブリック・コメントの実施結果	90
資料4 上野原市まちづくり委員会設置要綱	91

第1編

上野原市人口ビジョン (令和元年度改訂版)



葛飾北斎「富嶽三十六景 甲州大目峠」

1. 位置づけ

「上野原市人口ビジョン」は、国の「まち・ひと・しごと創生法」（平成26年法律 第136号）に基づき、上野原市における人口の現状を分析し、主として人口減少時代における諸問題を市民とともに共有し、今後目指すべき将来の方向性と展望を示すものです。

また、上野原市の人口減少対策として、市民および団体、企業、行政が協働して取り組む各種政策や政策目標を定める「第2期上野原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の企画立案に際し、その重要な基礎資料として位置づけるものとします。

＜参考＞

まち・ひと・しごと創生法

第3章 都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略

（市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略）

第10条 市町村（特別区を含む。以下この条において同じ。）は、まち・ひと・しごと創生総合戦略（都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略が定められているときは、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略）を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画（次項及び第3項において「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。）を定めるよう努めなければならない。

2. 対象期間

「上野原市人口ビジョン」は、国の長期ビジョンの期間及び山梨県の人口ビジョンを踏まえ、対象期間を2060（令和42）年までとします。

なお、基準となる数値については、主として国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研という。）の人口推計値等を用いるほか、国勢調査、地域経済分析システム（RESAS）等の数値を用いています。

3. 国の長期ビジョン

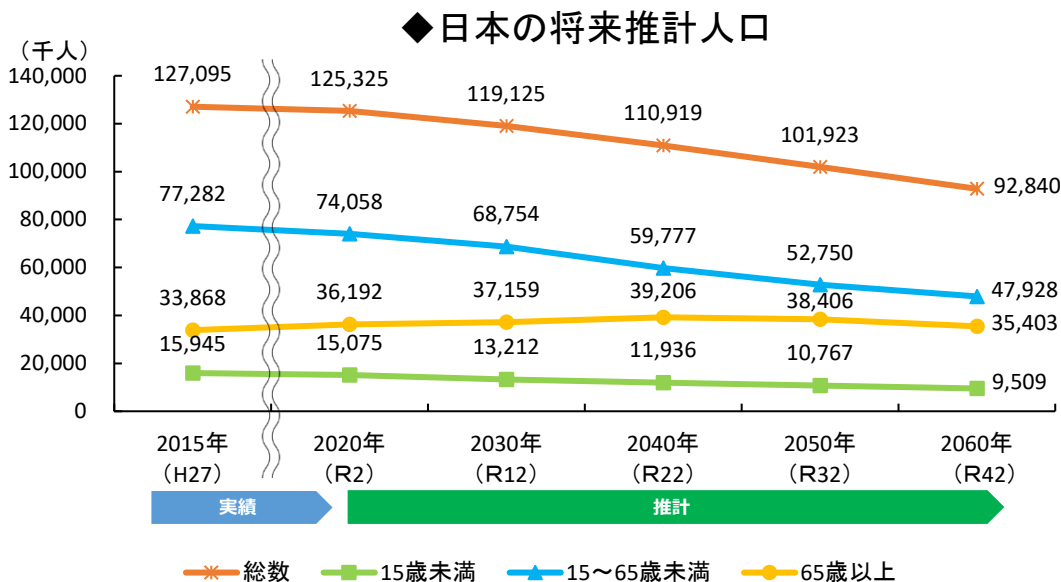
2014（平成 26）年 12 月 27 日に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」では、我が国における「人口減少時代」の到来を認識したうえで、目指すべき将来の方向性として、将来にわたっての「活力のある日本社会」の維持を挙げています。

これを実現するための基本的視点として「東京一極集中の是正」、「若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現」、「地域の特性に即した地域課題の解決」の 3 つを挙げ、国民の希望の実現に全力を注ぐことが重要であるとしています。

2019（令和元）年 12 月 20 日には、策定からの状況変化を踏まえて「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年度改訂版）」を閣議決定し、引き続き「静かなる危機」と呼ばれる人口減少問題に国と地方公共団体のすべての関係者が力を合わせ、より一層の充実・強化に取り組んでいくものとなります。

（１）人口減少の現状と見通し

日本の合計特殊出生率は、1970 年代半ばに人口規模が長期的に維持される水準を下回り、2008（平成 20）年をピークに総人口は減少局面に入りました。今後、減少スピードは加速的に高まっていき、2020 年代初めは、毎年 50 万人程度の減少ですが、2040 年代頃には毎年 90 万人程度の減少スピードにまで加速すると推計されています。一方、老年人口は増加を続け、2042（令和 24）年に 3,935 万 2 千人で、ピークを迎えると推計されています。その後、総人口の減少とともに老年人口も減少しますが、高齢化率は上昇を続け、2060（令和 42）年には、38%を超える水準まで高まると推計されています。



資料：平成27(2015)年は、「平成27年国勢調査」、令和2(2020)年以降は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」出生中位(死亡中位)推計

(2) 「人口減少」が経済社会に与える影響

- ◆ 人口減少に伴う高齢化の結果、経済規模が縮小し、一人あたりの国民所得が低下するおそれがあります。
- ◆ 地方においては、地域社会の担い手が減少するだけでなく、消費市場をはじめ、地方の経済が縮小するなど、様々な社会的・経済的な課題が生じてきます。この状態が継続すると、人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が雇用機会の減少を通じて更に人口減少を加速させるという負のスパイラルに陥ることにより、日常の買い物や医療など地域住民の生活に不可欠な生活サービスの維持・確保が困難になるおそれがあります。
- ◆ 地方では、このまま推移すると、2050（令和32）年には、現在の居住地域の6割以上で人口が半分以上に減少、2割の地域では無居住化すると推計されています。

(3) 国民の希望とその実現

- ◆ 国民の希望がなかった場合の出生率と定義されている「国民希望出生率」はおおむね1.8程度となるのに対し、2018（平成30）年の日本の合計特殊出生率は、1.42となっています。今後は、地域の実情に合わせた取り組みを通じて、結婚・出産・子育てに関する国民の希望を実現していくことがより重要となってきます。
- ◆ 地方から東京圏を中心とした大都市圏に人口が流出している一方、東京在住者に対して行った意向調査によると、東京在住者の約4割が「移住する予定」又は「今後検討したい」と考えています。移住の希望者が移住を考える上で重視する点として、地方の雇用や日常生活の利便性などが挙げられていることから、こうした点を考慮して、地方への移住に関する国民の希望を実現することで、地方への新しいひとの流れをつくることが重要となってきます。

(4) 長期的な展望

- ◆ 将来にわたって、過度な一極集中のない活力ある地域社会を維持するためには、合計特殊出生率が上昇し、将来的には人口置換水準である2.07まで回復し、人口の規模及び構造が安定していくことが重要となります。地方においては、人口流出の歯止めと合計特殊出生率の改善が実現すれば、人口構造が若返る余地が大きくなります。
- ◆ 人口構造の若返りと健康長寿社会の実現による働き手の確保は、地域経済社会に好影響を与えることとなります。また、それぞれの地域が、独自性を活かして、その潜在力を引き出し、多様な地域社会を創り出していくことが重要となります。
- ◆ 一方、人口減少は、その歯止めに時間を要し、歯止めをかけたとしても一定の人口減少が進行していくと見込まれることから、今後の人口減少に適応した地域をつくる必要もあります。

4. 上野原市における人口の現状分析

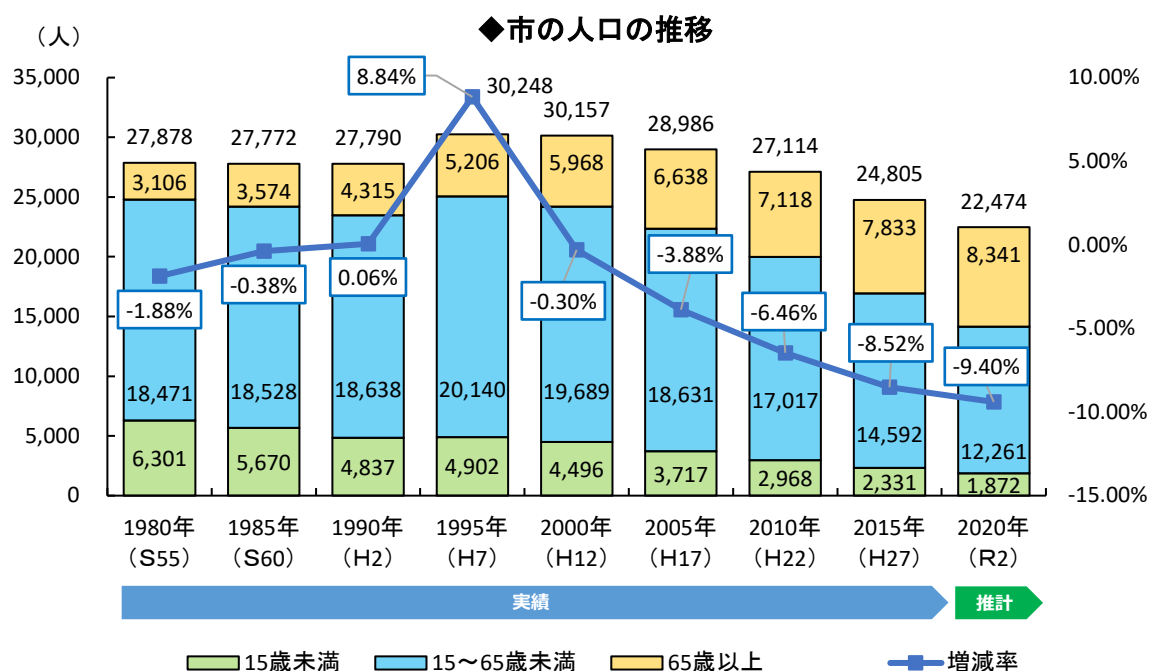
(1) 市の人口の推移

①総人口の推移

上野原市の人口は、1980（昭和 55）年から 1990（平成 2）年までは 28,000 人弱で推移していましたが、1990（平成 2）年の 27,790 人から 1995（平成 7）年にかけて大きく増加し 30,248 人となりました。これは、1990（平成 2）年に西東京科学大学（現・帝京科学大学）が開設されたことや、1991（平成 3）年にニュータウン「コモアしおつ」の分譲が始まったこと等により、転入者が転出者を大きく上回ったことが主な要因となっています。

しかし、1995（平成 7）年をピークに減少傾向に転じ、25 年後の今年（2020（令和 2））年には、2 万 2 千人台まで減少する予想となっています。

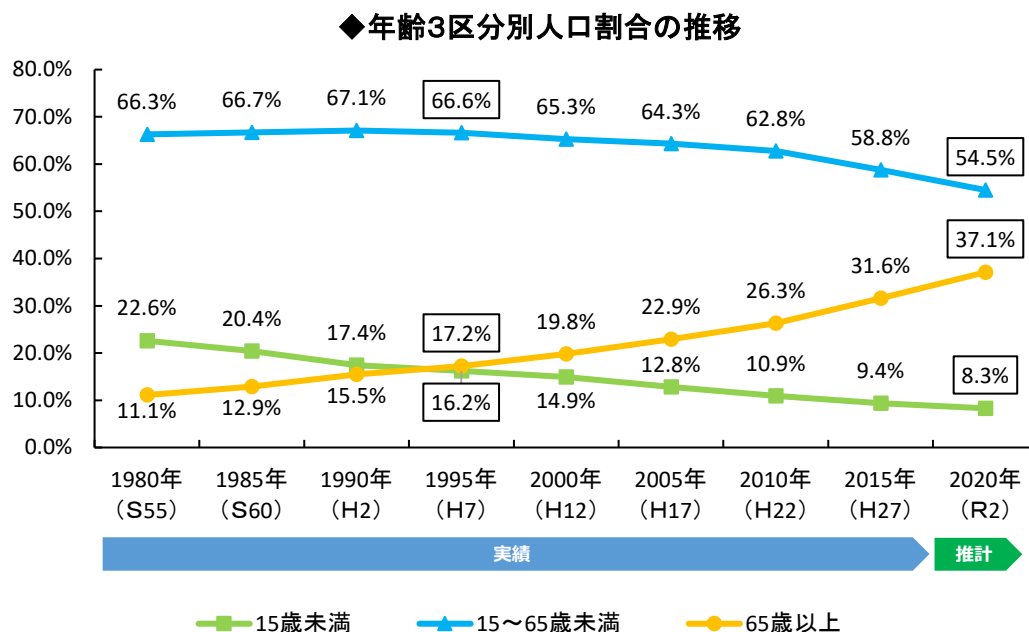
1995（平成 7）年から 2020（令和 2）年の動向において、年少人口（15 歳未満）、生産年齢人口（15～64 歳）、老年人口（65 歳以上）の 3 階層別の推移をみると、年少人口は 3,031 人（▲61.8%）、生産年齢人口は 7,881 人（▲39.1%）減少している一方で、老年人口は 3,137 人（60.3%）増え予想となっています。



資料：昭和55(1980)年から平成27(2015)年は「平成27年国勢調査」、令和2(2020)年は国勢調査に基づく
国立社会保 障・人口問題研究所推計準拠(総人口には、年齢不詳を含む)

②年齢3階層別の推移

全人口に対する3階層別の比率（年少人口：0～14歳 生産年齢人口：15～64歳 老年人口：65歳以上）を1995（平成7）年（人口のピーク時）から2020（令和2）年の動向でみると、年少人口比率が16.2%から7.9ポイント低下して8.3%になる見込みです。生産年齢人口比率も66.6%から12.1ポイント低下して54.5%になる予想です。一方、老年人口比率は17.2%から19.9ポイント上昇して37.1%に達する見込みです。



資料：昭和55(1980)年から平成27(2015)年は「平成27年国勢調査」、令和2(2020)年は国勢調査に基づく国立社会保障・人口問題研究所推計準拠

◆男女別・年齢階層別人口一覧

	1980(昭和 55)年			1985(昭和 60)年			1990(平成 2)年			1995(平成 7)年			2000(平成 12)年		
	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計
0～4 歳	896	878	1,774	796	736	1,532	720	682	1,402	744	700	1,444	630	603	1,233
5～9 歳	1,161	1,088	2,249	928	923	1,851	818	770	1,588	882	802	1,684	780	741	1,521
10～14 歳	1,178	1,100	2,278	1,168	1,119	2,287	913	934	1,847	896	878	1,774	906	836	1,742
計	3,235	3,066	6,301	2,892	2,778	5,670	2,451	2,386	4,837	2,522	2,380	4,902	2,316	2,180	4,496
(割合)	23.4%	21.8%	22.6%	21.0%	19.9%	20.4%	17.6%	17.2%	17.4%	16.4%	16.0%	16.2%	15.2%	14.6%	14.9%
15～19 歳	1,066	1,096	2,162	1,107	1,019	2,126	1,175	1,049	2,224	1,158	964	2,122	1,047	905	1,952
20～24 歳	989	919	1,908	919	933	1,852	945	904	1,849	1,523	1,051	2,574	1,300	884	2,184
25～29 歳	1,056	1,004	2,060	894	789	1,683	894	864	1,758	890	847	1,737	908	877	1,785
30～34 歳	1,104	953	2,057	1,027	940	1,967	866	746	1,612	924	907	1,831	832	782	1,614
35～39 歳	940	870	1,810	1,101	950	2,051	1,064	897	1,961	986	896	1,882	953	956	1,909
40～44 歳	903	875	1,778	935	869	1,804	1,105	967	2,072	1,178	1,015	2,193	1,035	933	1,968
45～49 歳	921	957	1,878	905	875	1,780	943	872	1,815	1,207	1,047	2,254	1,219	1,029	2,248
50～54 歳	934	931	1,865	893	941	1,834	897	875	1,772	983	935	1,918	1,227	1,064	2,291
55～59 歳	792	866	1,658	912	906	1,818	874	932	1,806	912	908	1,820	965	951	1,916
60～64 歳	551	744	1,295	756	857	1,613	873	896	1,769	859	950	1,809	905	917	1,822
計	9,256	9,215	18,471	9,449	9,079	18,528	9,636	9,002	18,638	10,620	9,520	20,140	10,391	9,298	19,689
(割合)	67.1%	65.5%	66.3%	68.5%	65.0%	66.7%	69.3%	64.8%	67.1%	69.2%	63.9%	66.6%	68.1%	62.4%	65.3%
65～69 歳	448	618	1,066	506	716	1,222	715	822	1,537	815	903	1,718	821	923	1,744
70～74 歳	392	462	854	399	560	959	452	674	1,126	648	794	1,442	742	872	1,614
75～79 歳	273	362	635	293	407	700	315	482	797	376	607	983	533	732	1,265
80～84 歳	137	220	357	184	266	450	210	300	510	231	393	624	269	494	763
85～89 歳	45	93	138	63	122	185	107	160	267	109	199	308	136	280	416
90 歳以上	18	38	56	17	41	58	15	63	78	35	96	131	45	121	166
計	1,313	1,793	3,106	1,462	2,112	3,574	1,814	2,501	4,315	2,214	2,992	5,206	2,546	3,422	5,968
(割合)	9.5%	12.7%	11.1%	10.6%	15.1%	12.9%	13.0%	18.0%	15.5%	14.4%	20.1%	17.2%	16.7%	23.0%	19.8%
不詳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	4
総数	13,804	14,074	27,878	13,803	13,969	27,772	13,901	13,889	27,790	15,356	14,892	30,248	15,255	14,902	30,157

	2005(平成 17)年			2010(平成 22)年			2015(平成 27)年			2020(令和 2)年		
	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計
0～4 歳	503	435	938	397	370	767	304	324	628	261	248	509
5～9 歳	632	622	1,254	509	453	962	390	365	755	298	320	618
10～14 歳	780	745	1,525	628	611	1,239	491	457	948	376	368	744
計	1,915	1,802	3,717	1,534	1,434	2,968	1,185	1,146	2,331	935	936	1,871
(割合)	13.2%	12.5%	12.8%	11.3%	10.6%	10.9%	9.6%	9.2%	9.4%	8.3%	8.3%	8.3%
15～19 歳	1,043	926	1,969	917	817	1,734	747	674	1,421	569	498	1,067
20～24 歳	1,159	913	2,072	970	873	1,843	816	662	1,478	680	553	1,233
25～29 歳	701	670	1,371	575	542	1,117	514	444	958	436	338	774
30～34 歳	846	725	1,571	634	587	1,221	491	457	948	440	375	815
35～39 歳	789	766	1,555	819	708	1,527	572	552	1,124	443	430	873
40～44 歳	937	941	1,878	780	761	1,541	791	685	1,476	553	534	1,087
45～49 歳	1,015	916	1,931	915	917	1,832	743	735	1,478	754	662	1,416
50～54 歳	1,176	1,002	2,178	1,000	908	1,908	883	899	1,782	719	722	1,441
55～59 歳	1,182	1,051	2,233	1,149	980	2,129	973	879	1,852	866	871	1,737
60～64 歳	931	942	1,873	1,148	1,017	2,165	1,111	964	2,075	951	865	1,816
計	9,779	8,852	18,631	8,907	8,110	17,017	7,641	6,951	14,592	6,411	5,848	12,259
(割合)	67.3%	61.2%	64.3%	65.8%	59.7%	62.8%	61.7%	56.0%	58.8%	57.2%	51.9%	54.5%
65～69 歳	870	897	1,767	893	928	1,821	1,092	996	2,088	1,063	947	2,010
70～74 歳	721	882	1,603	795	843	1,638	817	888	1,705	1,005	960	1,965
75～79 歳	606	817	1,423	610	807	1,417	699	792	1,491	710	844	1,554
80～84 歳	391	634	1,025	445	682	1,127	477	714	1,191	537	706	1,243
85～89 歳	170	372	542	254	484	738	299	533	832	334	552	886
90 歳以上	78	200	278	94	283	377	147	379	526	218	467	685
計	2,836	3,802	6,638	3,091	4,027	7,118	3,531	4,302	7,833	3,867	4,476	8,343
(割合)	19.5%	26.3%	22.9%	22.8%	29.7%	26.3%	28.5%	34.7%	31.6%	34.5%	39.8%	37.1%
不詳	0	0	0	7	4	11	33	16	49	0	0	0
総数	14,530	14,456	28,986	13,539	13,575	27,114	12,390	12,415	24,805	11,213	11,260	22,473

資料：昭和 55（1980）年から平成 27（2015）年は「平成 27 年国勢調査」、令和 2（2020）年は国勢調査に基づく国立社会保障・人口問題研究所推計準拠

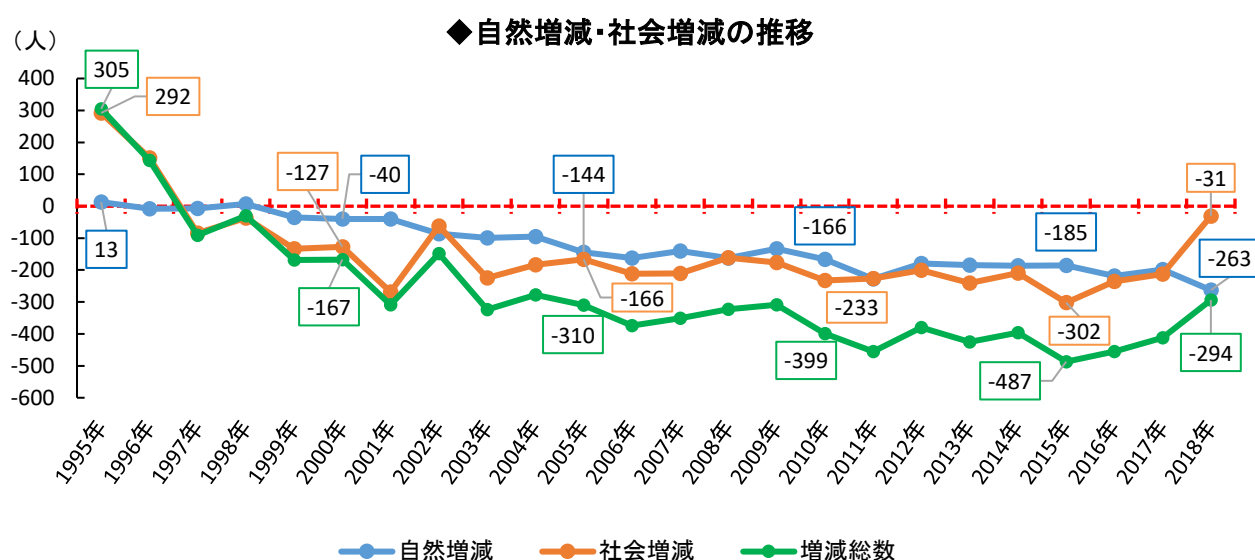
③人口の自然増減と社会増減

人口の減少は、「自然減」「社会減」の両方の現象が原因です。

最近25年間の動きをみると、死亡数と出生数の差である自然増減では、1995（平成7）年から1998（平成10）年まではわずかな増減でしたが、1999（平成11）年以降は減少が続き、2018（平成30）年には263人の減少になっています。

一方、転入数と転出数の差である社会増減では、1995（平成7）年と1996（平成8）年は増加していましたが、1997（平成9）年以降は減少に転じています。ただし、近年徐々に改善がみられ、2018（平成30）年には31人の減少となっています。

自然増減と社会増減を合わせた総数は、1997（平成9）年以降減少が続き、2018（平成30）年には294人の減少となっています。



資料：地域経済分析システム及び2018（平成30）年については

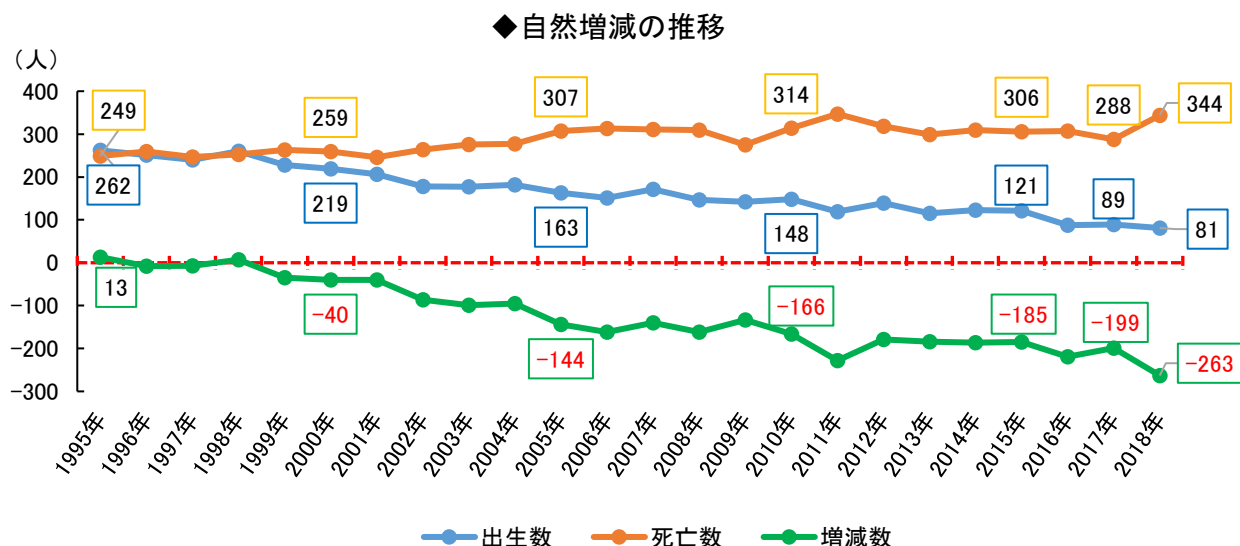
「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」より作成

(人)

	1995 年 (H7)	1996 年 (H8)	1997 年 (H9)	1998 年 (H10)	1999 年 (H11)	2000 年 (H12)	2001 年 (H13)	2002 年 (H14)	2003 年 (H15)
自然増減	13	-8	-7	7	-35	-40	-40	-86	-99
社会増減	292	151	-84	-37	-133	-127	-269	-62	-225
増減総数	305	143	-91	-30	-168	-167	-309	-148	-324
	2004 年 (H16)	2005 年 (H17)	2006 年 (H18)	2007 年 (H19)	2008 年 (H20)	2009 年 (H21)	2010 年 (H22)	2011 年 (H23)	2012 年 (H24)
自然増減	-95	-144	-162	-140	-162	-133	-166	-228	-179
社会増減	-183	-166	-212	-211	-161	-176	-233	-227	-201
増減総数	-278	-310	-374	-351	-323	-309	-399	-455	-380
	2013 年 (H25)	2014 年 (H26)	2015 年 (H27)	2016 年 (H28)	2017 年 (H29)	2018 年 (H30)			
自然増減	-184	-186	-185	-219	-199	-263			
社会増減	-241	-210	-302	-236	-213	-31			
増減総数	-425	-396	-487	-455	-412	-294			

④出生数の低下と死亡数の増加

自然増減では、1999（平成 11）年以降、死亡数が出生数を上回る状況に入り、2018（平成 30）年には出生数は 81 人、死亡数は 344 人となっており人口減少の大きな要因になっています。



資料：地域経済分析システム及び2018（平成30）年については

「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」より作成

(人)

	1995年 (H7)	1996年 (H8)	1997年 (H9)	1998年 (H10)	1999年 (H11)	2000年 (H12)	2001年 (H13)	2002年 (H14)	2003年 (H15)
出生数	262	251	240	260	228	219	206	178	177
死亡数	249	259	247	253	263	259	246	264	276
増減数	13	-8	-7	7	-35	-40	-40	-86	-99

	2004年 (H16)	2005年 (H17)	2006年 (H18)	2007年 (H19)	2008年 (H20)	2009年 (H21)	2010年 (H22)	2011年 (H23)	2012年 (H24)
出生数	182	163	151	171	147	142	148	119	139
死亡数	277	307	313	311	309	275	314	347	318
増減数	-95	-144	-162	-140	-162	-133	-166	-228	-179

	2013年 (H25)	2014年 (H26)	2015年 (H27)	2016年 (H28)	2017年 (H29)	2018年 (H30)
出生数	115	123	121	88	89	81
死亡数	299	309	306	307	288	344
増減数	-184	-186	-185	-219	-199	-263

* 2012（平成 24）年までは、年度データ、2013（平成 25）年以降は年次データ

2011（平成 23）年までは日本人のみ、2012（平成 24）年以降は外国人を含む数字

⑤出生率の推移

一生の間に女性が産む子どもの数に相当する合計特殊出生率は、国全体では 2005（平成 17）年の 1.26 を底に緩やかに回復傾向にありましたが、近年は再び低下傾向に転じ、直近の 2018（平成 30）年では 1.42 になっています。山梨県は、概ね国を上回っており、2018（平成 30）年では国を上回る 1.53 となっています。

上野原市の合計特殊出生率は、2003～2007（平成 15～19）年の平均では 1.22、2008～2012（平成 20～24）年の平均では 1.19 となっており、全国平均や山梨県平均よりも低く、山梨県内の自治体で一番低い数値になっています。人口を維持するために必要な水準（人口置換水準）の 2.07 を大きく下回っており、近隣の大都市である八王子市や相模原市よりも低い数値となっています。

	国	山梨県
2003（H15）年	1.29	1.37
2004（H16）年	1.29	1.36
2005（H17）年	1.26	1.38
2006（H18）年	1.32	1.34
2007（H19）年	1.34	1.35
2008（H20）年	1.37	1.35
2009（H21）年	1.37	1.31
2010（H22）年	1.39	1.46
2011（H23）年	1.39	1.41
2012（H24）年	1.41	1.43
2013（H25）年	1.43	1.44
2014（H26）年	1.42	1.43
2015（H27）年	1.45	1.51
2016（H28）年	1.44	1.51
2017（H29）年	1.43	1.50
2018（H30）年	1.42	1.53

資料：人口動態統計

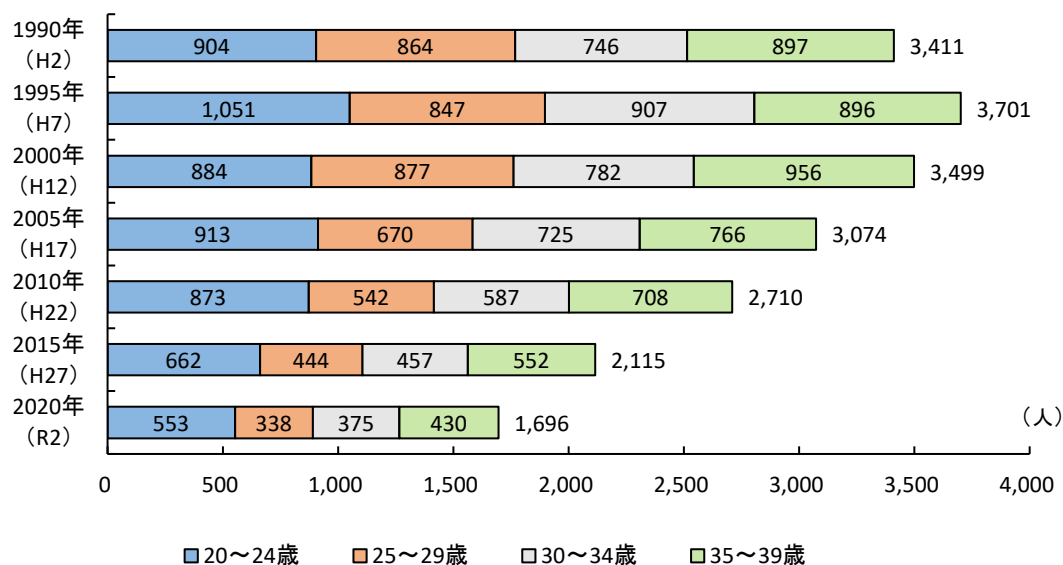
	2003（H15）～ 2007（H19）年	2008（H20）～ 2012（H24）年
国	1.30	1.39
県	1.36	1.39
上野原市	1.22	1.19
甲府市	1.38	1.41
大月市	1.24	1.21
都留市	1.35	1.41
八王子市	1.15	1.20
相模原市	1.20	1.27

資料：地域経済分析システムより作成

⑥妊娠・出産適齢期女性人口の推移

一般的に妊娠・出産適齢期とされる 20 歳から 39 歳の女性の人口推移をみると、1990（平成 2）年から 1995（平成 7）年に 290 人増加して 3,701 人となったものの、以降は減少が続き、本年（2020（令和 2）年）には 1,696 人と、25 年間で 54.2%減少する見込みです。

◆20～39歳女性人口の推移

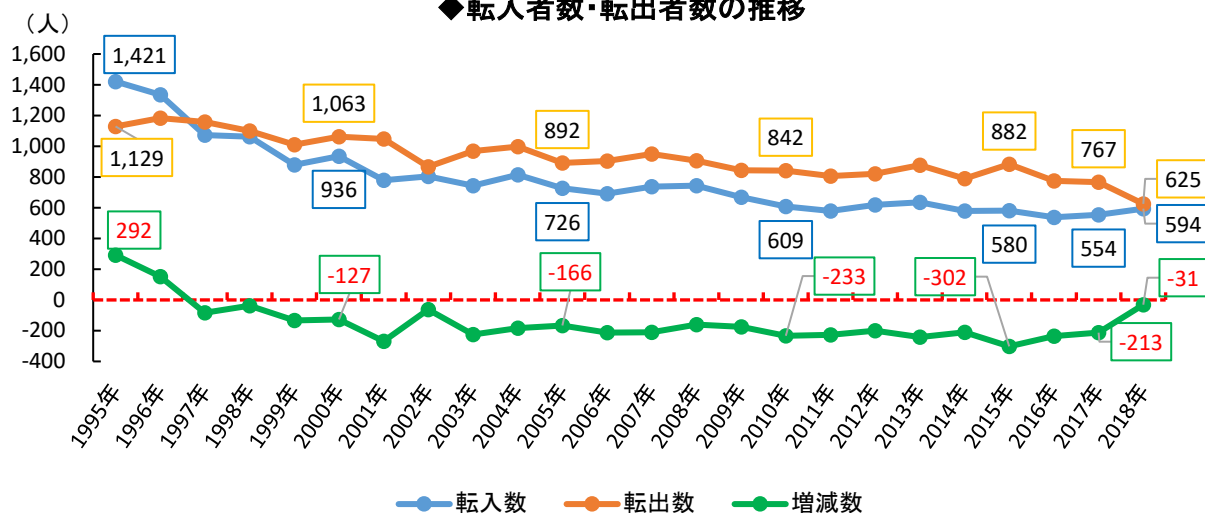


資料：平成2（1990）年から平成27（2015）年は「平成27年国勢調査」、令和2（2020）年は国勢調査に基づく
国立社会保障・人口問題研究所推計準拠

⑦転入者数・転出者数

他の市町村から上野原市への転入者数、上野原市から他の市町村への転出者数の差である社会増減をみると、1997（平成 9）年以降は転出超過が続いていますが、近年徐々に改善し 2018（平成 30）年には転出者は 625 人、転入者は 594 人となっています。

◆転入者数・転出者数の推移



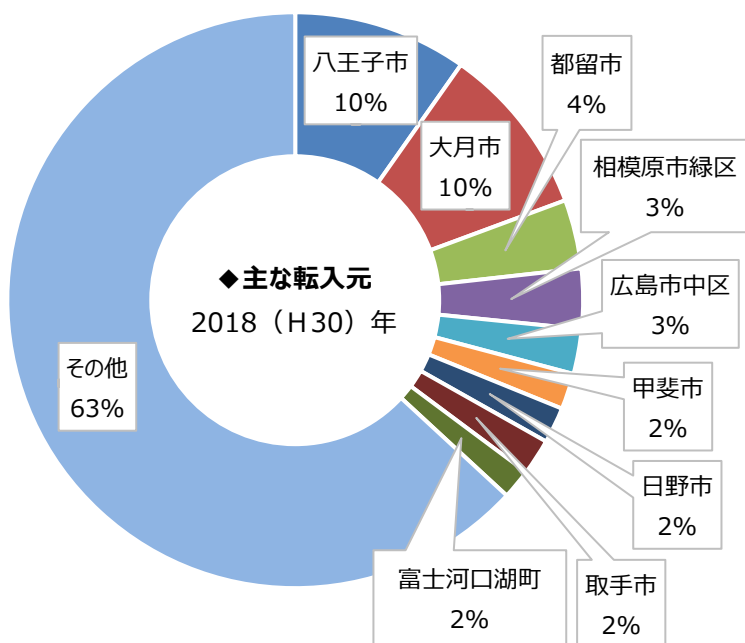
資料：地域経済分析システム及び2018（平成30）年は「住民基本台帳人口移動報告」より作成

上野原市人口ビジョン

	1995 年 (H7)	1996 年 (H8)	1997 年 (H9)	1998 年 (H10)	1999 年 (H11)	2000 年 (H12)	2001 年 (H13)	2002 年 (H14)	2003 年 (H15)
転入者数	1,421	1,334	1,073	1,063	878	936	779	804	743
転出者数	1,129	1,183	1,157	1,100	1,011	1,063	1,048	866	968
増減数	292	151	-84	-37	-133	-127	-269	-62	-225
	2004 年 (H16)	2005 年 (H17)	2006 年 (H18)	2007 年 (H19)	2008 年 (H20)	2009 年 (H21)	2010 年 (H22)	2011 年 (H23)	2012 年 (H24)
転入者数	815	726	691	738	744	668	609	578	619
転出者数	998	892	903	949	905	844	842	805	820
増減数	-183	-166	-212	-211	-161	-176	-233	-227	-201
	2013 年 (H25)	2014 年 (H26)	2015 年 (H27)	2016 年 (H28)	2017 年 (H29)	2018 年 (H30)			
転入者数	636	579	580	538	554	594			
転出者数	877	789	882	774	767	625			
増減数	-241	-210	-302	-236	-213	-31			

資料：地域経済分析システム及び 2018（平成 30）年は「住民基本台帳人口移動報告」より作成

2018（平成 30）年の主な転入元は、上位から八王子市、大月市、都留市となっています。

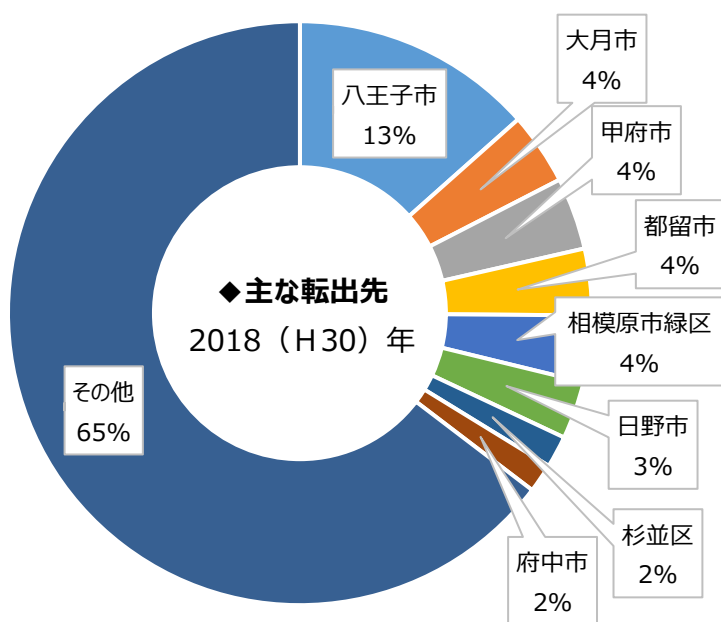


資料：地域経済分析システムより作成

転入の状況（他市町村→上野原市）
（人）

転入元	2018 年 (H30)
東京都八王子市	58
大月市	57
都留市	23
神奈川県相模原市緑区	20
広島県広島市中区	15
甲斐市	12
東京都日野市	12
茨城県取手市	12
富士河口湖町	10
その他	375
合計	594

2018（平成 30）年の主な転出先は、上位から八王子市、大月市、甲府市となっています。



資料：地域経済分析システムより作成

転出の状況（上野原市→他市町村）
（人）

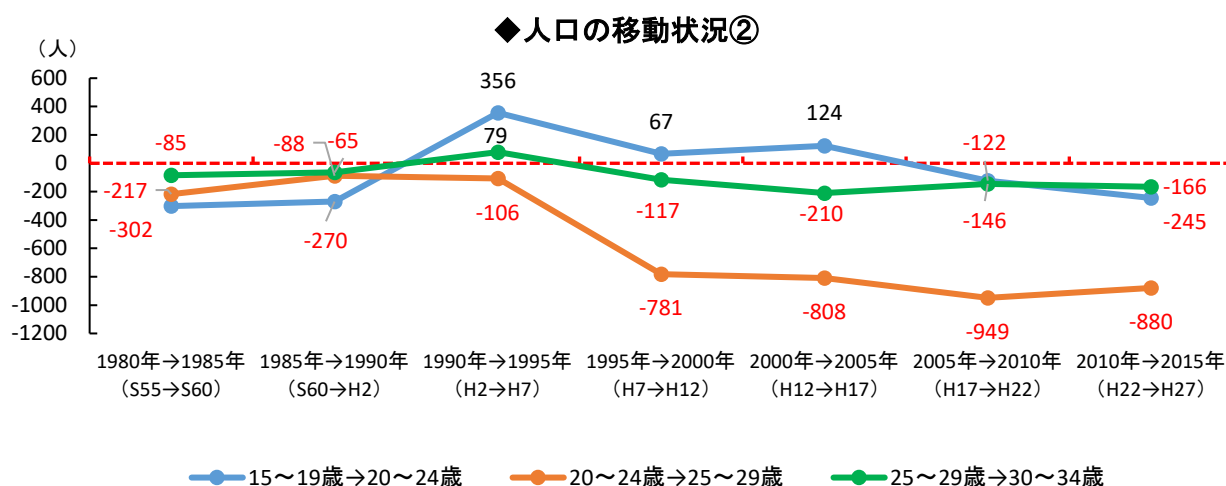
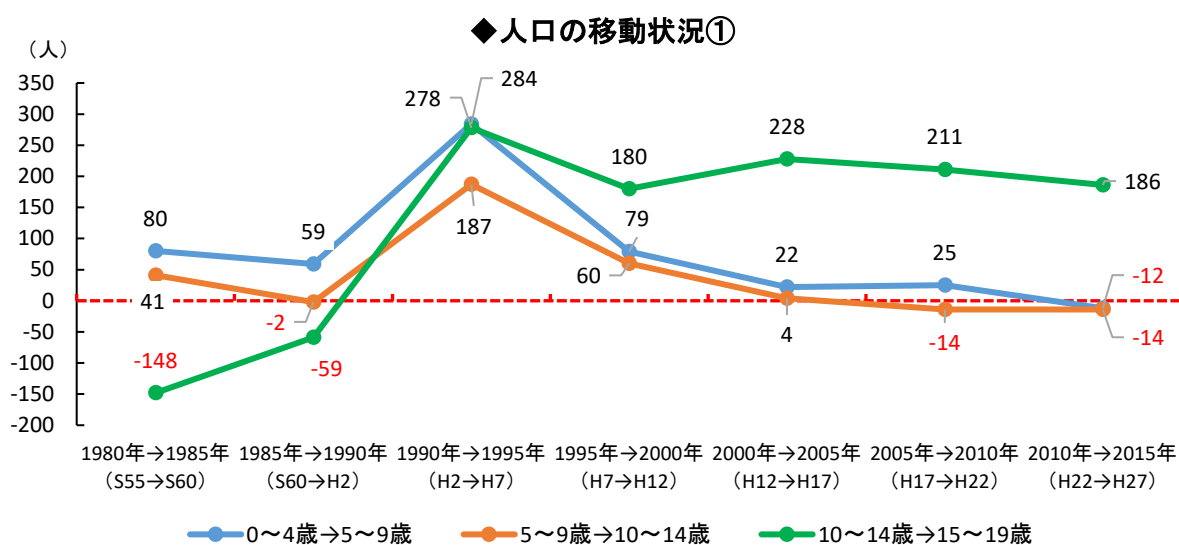
転出先	2018 年 (H30)
東京都八王子市	84
大月市	25
甲府市	25
都留市	23
神奈川県相模原市緑区	23
東京都日野市	20
東京都杉並区	11
東京都府中市	10
その他	404
合計	625

⑧移動数

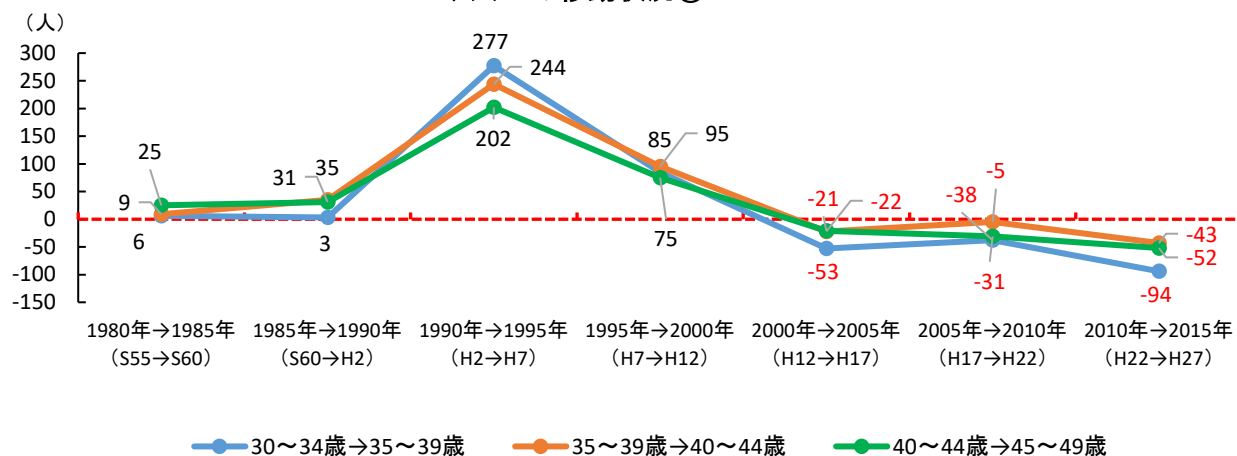
転入・転出等による移動数の推移を各年齢層でみると、1990（平成 2）年から 1995（平成 7）年の期間は、年少人口および生産年齢人口が大きく転入超過となっています。これは、1991（平成 3）年から開始されたニュータウン「コモアしおつ」への転入が大きく影響しているものと考えられます。

1995（平成 7）年以降は、15 歳未満の年少人口の転入超過が続いているものの鈍化しています。15 歳から 64 歳までの生産年齢人口は、1995（平成 7）以降転出超過に転じ、転出超過数も拡大傾向にあります。特に 20 代の若者の転出超過が目立っています。

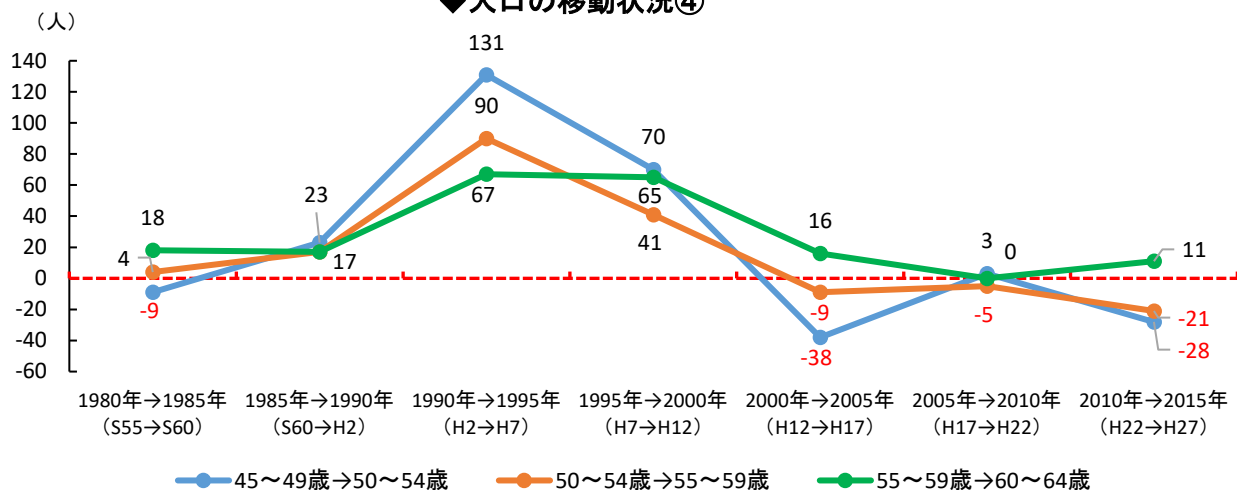
一方、65 歳以上の老年人口の移動数は、転入・転出とも少ない状況で推移しています。



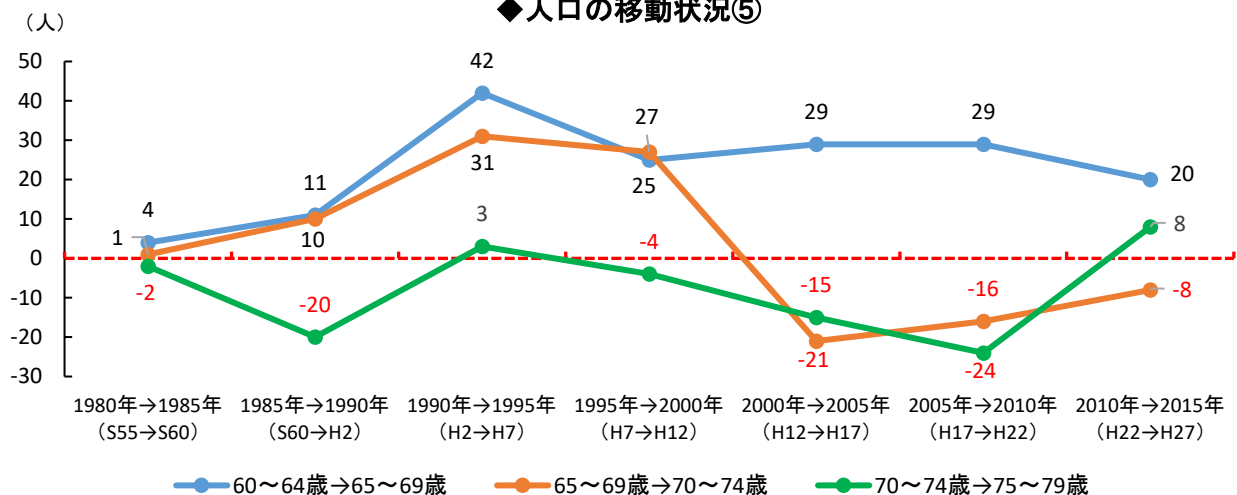
◆人口の移動状況③



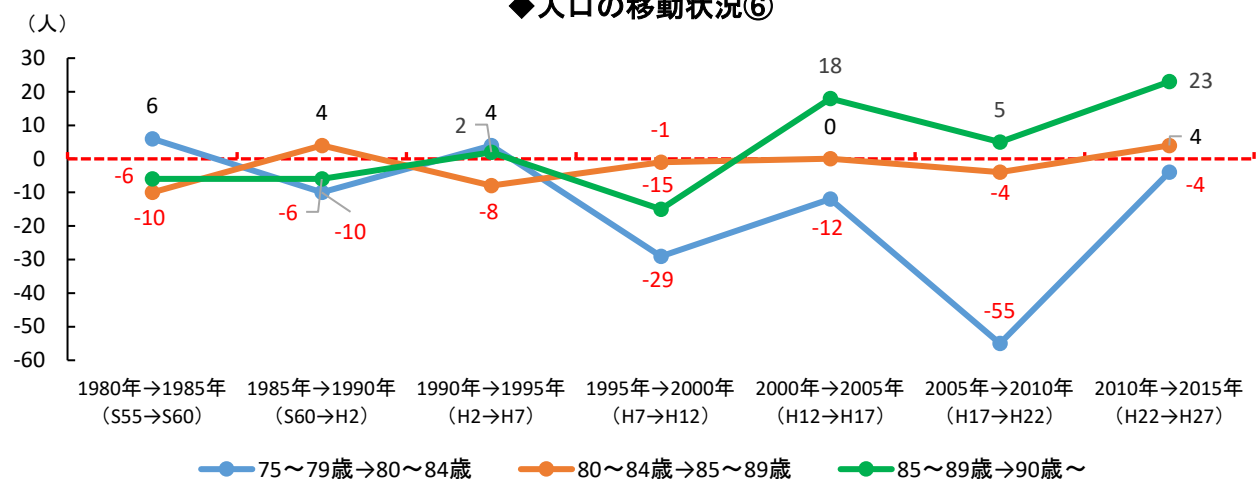
◆人口の移動状況④



◆人口の移動状況⑤



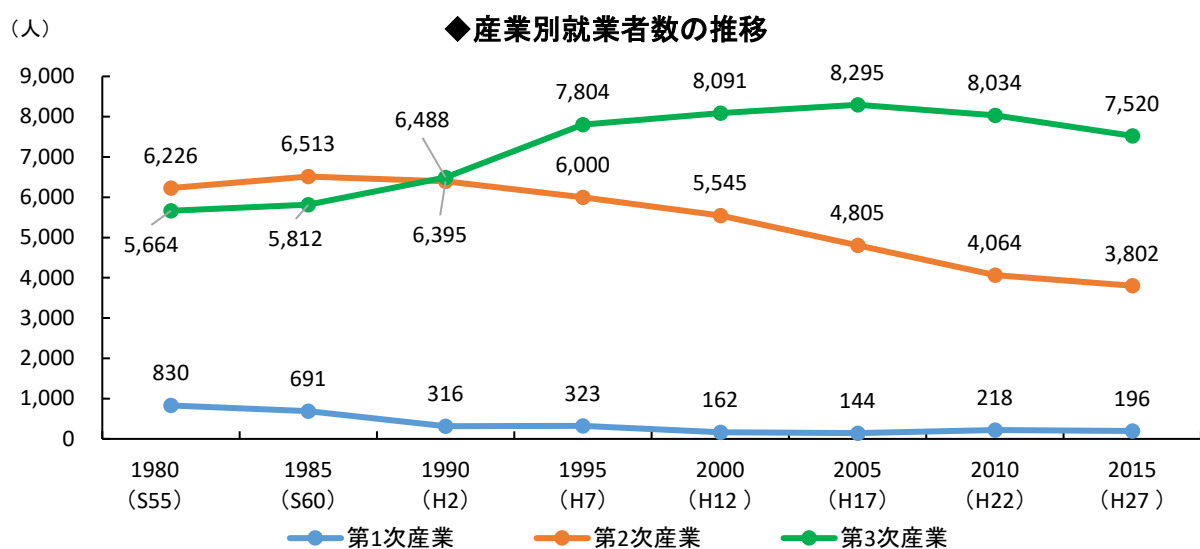
◆人口の移動状況⑥



資料：以上、地域経済分析システムより作成

⑨産業別就業者数の推移

産業別就業者数の推移をみると、農林業等の第1次産業の就業者と製造業・建設業等の第2次産業の就業者が減少し、商業・サービス業等の第3次産業の就業者数が増える傾向にありましたが、近年では全ての産業で減少傾向にあります。



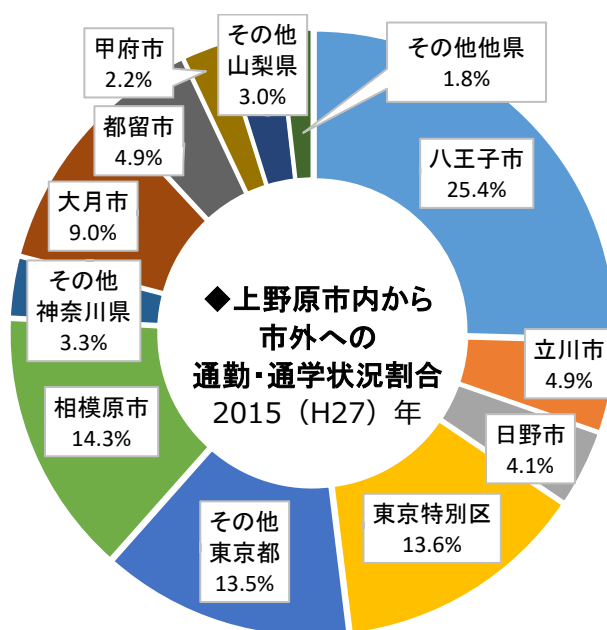
資料：国勢調査

⑩通勤・通学の状況

●市内から市外への通勤・通学

上野原市内から市外への通勤・通学者は、東京都八王子市や神奈川県相模原市など山梨県外に通勤・通学している人が多く、2015（平成 27）の状況では、市外に通勤・通学している人のうち、山梨県以外に通勤・通学する人は 80.9%、山梨県内に通勤・通学する人は 19.1%となっています。

2015（平成27）年における県外への主な通勤・通学先は、八王子市（1,423人）、相模原市（798人）、立川市（274人）、日野市（232人）、東京特別区（合計760人）などとなり、県内の主な通勤・通学先は、大月市（504人）、都留市（274人）、甲府市（123人）などとなっています。



上野原市内から市外への通勤・通学状況 (人)

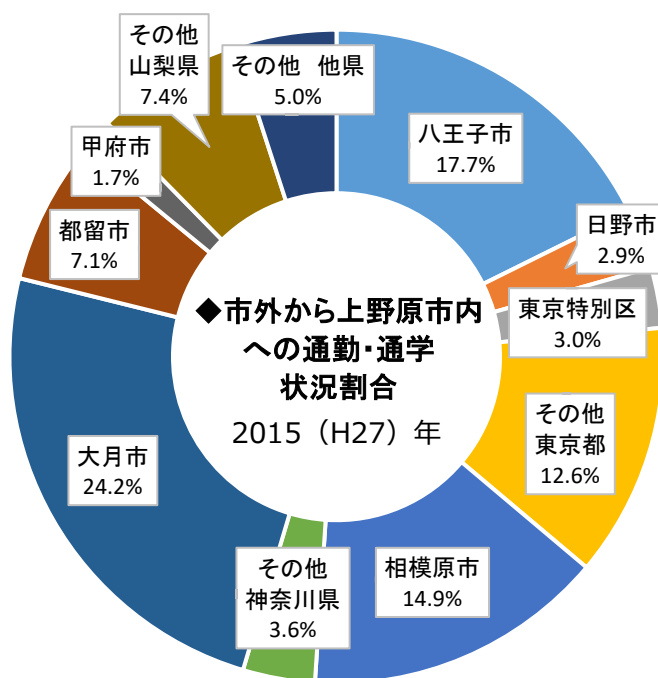
		2000 年 (H12)	2005 年 (H17)	2010 年 (H22)	2015 年 (H27)
東京都	八王子市	1,726	1,607	1,551	1,423
	立川市	287	326	345	274
	日野市	376	340	305	232
	東京特別区	900	944	890	760
	その他	931	847	825	755
	東京都 計	4,220	4,064	3,916	3,444
神奈川県	相模原市	831	827	835	798
	その他	161	193	155	183
	神奈川県 計	992	1,020	990	981
山梨県	大月市	530	649	644	504
	都留市	247	232	240	274
	甲府市	111	102	130	123
	その他	104	174	154	170
	山梨県 計	992	1,157	1,168	1,071
	その他 他県	82	67	119	100
	合計	6,286	6,308	6,193	5,596

資料：国勢調査

●市外から市内への通勤・通学

一方、市外から上野原市内への通勤・通学者も、東京都八王子市や神奈川県相模原市など山梨県外からが多く、2015（平成27）年の状況では、市外から市内に通勤・通学してくる人のうち、山梨県外から市内に通勤・通学する人が59.6%、山梨県内から市内に通勤・通学する人が40.4%となっています。

2015（平成27）年における山梨県外から市内への主な通勤・通学元は、八王子市（863人）、相模原市（728人）、日野市（143人）、東京特別区（合計146人）などとなっており、山梨県内から市内への通勤・通学元は、大月市（1,184人）、都留市（346人）、甲府市（83人）などとなっています。



市外から上野原市内への通勤・通学状況 (人)

		2000年 (H12)	2005年 (H17)	2010年 (H22)	2015年 (H27)
東京都	八王子市	956	869	775	863
	日野市	131	131	126	143
	東京特別区	133	127	94	146
	その他	559	549	528	613
	東京都 計	1,779	1,676	1,523	1,765
神奈川県	相模原市	893	849	792	728
	その他	207	162	184	174
	神奈川県 計	1,100	1,011	976	902
山梨県	大月市	966	1,202	1,260	1,184
	都留市	264	269	343	346
	甲府市	57	51	75	83
	その他	294	259	313	359
	山梨県 計	1,581	1,781	1,991	1,972
その他 他県		217	215	171	244
合計		4,677	4,683	4,661	4,883

資料：国勢調査

「市内から市外へ」の通勤・通学者数、「市外から市内へ」の通勤・通学者数を比較してみると、通勤者においては、「市内から市外へ」が多いものの、通学者は、市内にある私立高校及び大学への通学者が寄与し、「市外から市内へ」が多くなっています。

通勤・通学の移動状況

(人/日)

	2000 年 (H12)		2005 年 (H17)		2010 年 (H22)		2015 年 (H27)	
	通勤者	通学者	通勤者	通学者	通勤者	通学者	通勤者	通学者
市内から市外	5,184	1,102	5,111	1,197	4,941	1,252	4,605	991
市外から市内	2,979	1,698	2,981	1,702	3,082	1,579	3,080	1,803
移動差（通勤・通学者別）	-2,205	596	-2,130	505	-1,859	327	-1,525	812
移動差（総数）	-1,609		-1,625		-1,532		-713	

資料：国勢調査

●通勤・通学等の移動手段の状況

上野原市内から市外、あるいは市外から上野原市内への移動手段は、主に電車や車であると考えられます。

上野原市にはＪＲ中央本線の「上野原駅」と「四方津駅」があり平日、土・休日は上下 100 本の電車が停車します。1 日の平均乗車人数は、2018（平成 30）年においては上野原駅で 4,996 人、四方津駅で 1,617 人ですが、近年はやや減少傾向になっています。なお、上野原駅の乗車の 77.6%、四方津駅の乗車の 75.8%が定期券利用者です。

上野原駅・四方津駅の 1 日当たりの平均乗車人数

(人/日)

	2008 年 (H20)	2009 年 (H21)	2010 年 (H22)	2011 年 (H23)	2012 年 (H24)	2013 年 (H25)	2014 年 (H26)	2015 年 (H27)	2016 年 (H28)
上野原駅	5,415	5,427	5,414	5,273	5,267	5,350	5,203	5,287	5,212
四方津駅	2,019	1,993	1,948	1,911	1,870	1,850	1,773	1,759	1,680
合計	7,434	7,420	7,362	7,184	7,137	7,200	6,976	7,046	6,892

	2017 年 (H29)	2018 年 (H30)
上野原駅	5,041	4,996
四方津駅	1,641	1,617
合計	6,682	6,613

資料：東日本旅客鉄道提供

また、上野原市には中央自動車道の「上野原インターチェンジ」があります。平成 26 年 6 月に圏央道高尾山 I C～相模原愛川 I Cが開通したことで、東名自動車道等からのアクセスが飛躍的に向上しており、1 日平均の利用台数は増加傾向にあります。

今後は、談合坂スマートインターチェンジの開通が予定されており、市内西部地域へのアクセスの向上が期待されます。

一日平均利用台数 (台)

	出入交通量	1 日平均台数
2011 (H23) 年度	2,614,321	7,143
2012 (H24) 年度	2,702,562	7,404
2013 (H25) 年度	2,608,348	7,146
2014 (H26) 年度	2,571,525	7,045
2015 (H27) 年度	2,592,278	7,083
2016 (H28) 年度	2,569,191	7,039
2017 (H29) 年度	2,631,895	7,211
2018 (H30) 年度	2,660,480	7,289

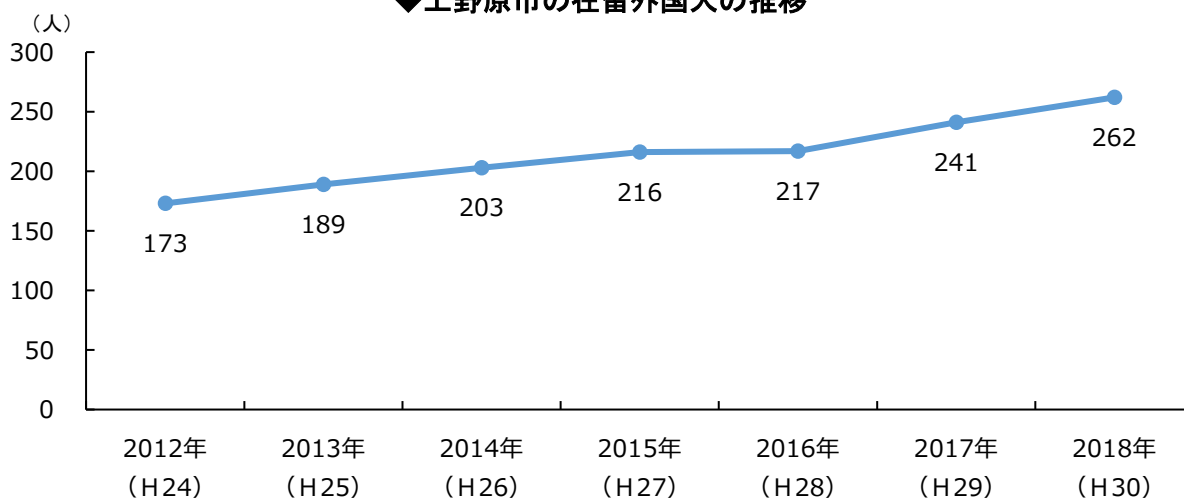
資料：中日本高速道路株式会社 八王子支社

* 談合坂スマートインターチェンジ 利用想定台数：1,300 台／日

⑪外国人の居住状況

市内在留外国人は、近年緩やかに増加しています。また、人口減少に伴う労働力不足を解決するため、2019（平成 31）年 4 月に改正出入国管理法が施行されたことに伴い、今後も在留外国人は増加すると推測されます。

◆上野原市の在留外国人の推移



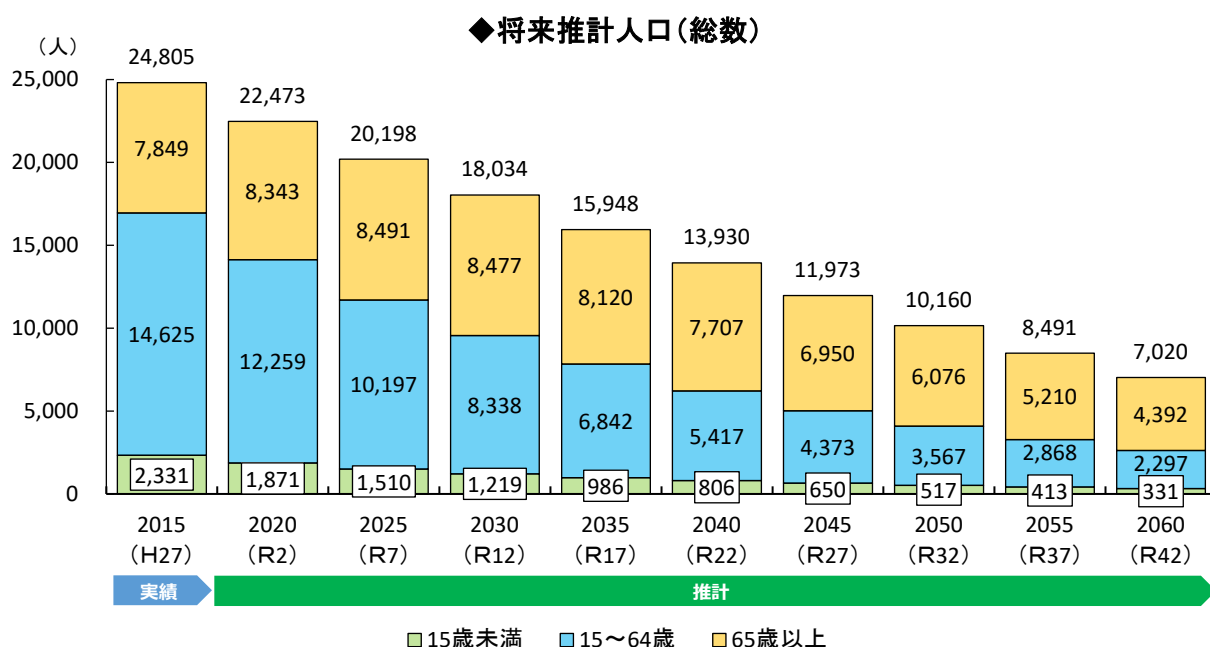
資料：在留外国人統計（各年12月現在）

(2) 市の将来推計人口

① 社人研推計準拠による推計

上野原市の将来推計人口は、社人研の推計に準拠すると、2020（令和2）年以降も減少の一途をたどり、2015（平成27）年の24,805人から、45年後の2060（令和42）年には7,020人と、71.7%も減少するという推計結果になっています。

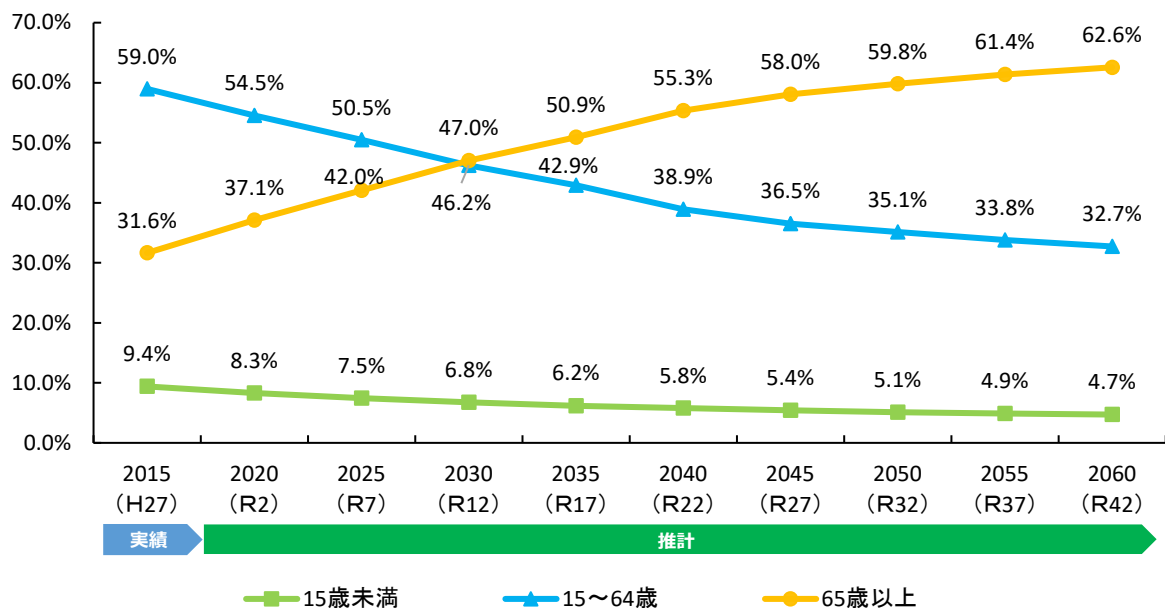
年少人口（0～14歳未満）、生産年齢人口（15～64歳）、老年人口（65歳以上）の3階層別では、年少人口が2015（平成27）年の2,331人から2060（令和42）年には331人に（▲85.8%）、生産年齢人口は同14,625人から2,297人に（▲84.3%）、それぞれ大きく減少するという推計になっています。一方、老年人口についても同7,849人から4,392人に（▲44.0%）減少するという推計になっています。



資料：国勢調査に基づく国立社会保障・人口問題研究所推計準拠

* 2015（平成27）年については、年齢不詳人口を案分して年齢別人口を作成しているため、国勢調査の年齢別内訳と一致しません。

◆将来推計人口(年齢3区分別人口割合)



資料：国勢調査に基づく国立社会保障・人口問題研究所推計準拠

* 2015（平成 27）年については、年齢不詳人口を案分して年齢別人口を作成しているため、国勢調査の年齢別内訳と一致しません。

◆男女別・年齢階層別一覧（2015（平成 27）年～2060（令和 42）年）（人）

	2015(H27)年			2020(R2)年			2025(R7)年			2030(R12)年		
	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計
0～4 歳	304	324	628	261	248	509	204	194	398	170	161	331
5～9 歳	390	365	755	298	320	618	256	245	501	201	192	393
10～14 歳	491	457	948	376	368	744	288	323	611	247	248	495
計	1,185	1,146	2,331	935	936	1,871	748	762	1,510	618	601	1,219
(割合)	9.6%	9.2%	9.4%	8.3%	8.3%	8.3%	7.4%	7.5%	7.5%	6.9%	6.6%	6.8%
15～19 歳	750	675	1,425	569	498	1,067	436	401	837	333	351	684
20～24 歳	821	665	1,486	680	553	1,233	516	408	924	395	329	724
25～29 歳	515	444	959	436	338	774	361	281	642	274	207	481
30～34 歳	491	457	948	440	375	815	373	287	660	310	239	549
35～39 歳	572	552	1,124	443	430	873	396	354	750	337	271	608
40～44 歳	793	685	1,478	553	534	1,087	429	417	846	384	343	727
45～49 歳	744	735	1,479	754	662	1,416	527	516	1,043	409	403	812
50～54 歳	884	900	1,784	719	722	1,441	729	650	1,379	510	508	1,018
55～59 歳	978	879	1,857	866	871	1,737	707	700	1,407	716	630	1,346
60～64 歳	1,119	966	2,085	951	865	1,816	848	861	1,709	695	694	1,389
計	7,667	6,958	14,625	6,411	5,848	12,259	5,322	4,875	10,197	4,363	3,975	8,338
(割合)	61.9%	56.0%	59.0%	57.2%	51.9%	54.5%	53.0%	48.0%	50.5%	48.9%	43.6%	46.2%
65～69 歳	1,099	1,000	2,099	1,063	947	2,010	907	848	1,755	816	848	1,664
70～74 歳	817	889	1,706	1,005	960	1,965	972	909	1,881	834	816	1,650
75～79 歳	699	794	1,493	710	844	1,554	881	915	1,796	852	868	1,720
80～84 歳	477	716	1,193	537	706	1,243	553	757	1,310	698	829	1,527
85～89 歳	299	533	832	334	552	886	386	557	943	404	607	1,011
90 歳以上	147	379	526	218	467	685	274	532	806	331	574	905
計	3,538	4,311	7,849	3,867	4,476	8,343	3,973	4,518	8,491	3,935	4,542	8,477
(割合)	28.6%	34.7%	31.6%	34.5%	39.8%	37.1%	39.6%	44.5%	42.0%	44.1%	49.8%	47.0%
総数	12,390	12,415	24,805	11,213	11,260	22,473	10,043	10,155	20,198	8,916	9,118	18,034

	2035(R17)年			2040(R22)年			2045(R27)年			2050(R32)年		
	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計
0～4 歳	139	132	271	110	105	215	88	84	172	70	67	137
5～9 歳	167	160	327	137	131	268	109	104	213	87	83	170
10～14 歳	194	194	388	161	162	323	132	133	265	105	105	210
計	500	486	986	408	398	806	329	321	650	262	255	517
(割合)	6.4%	6.0%	6.2%	6.0%	5.6%	5.8%	5.7%	5.2%	5.4%	5.3%	4.9%	5.1%
15～19 歳	286	269	555	224	211	435	187	176	363	153	144	297
20～24 歳	302	287	589	259	220	479	202	172	374	169	144	313
25～29 歳	210	167	377	160	146	306	137	112	249	108	88	196
30～34 歳	236	177	413	181	143	324	138	125	263	118	96	214
35～39 歳	280	226	506	213	167	380	163	136	299	125	119	244
40～44 歳	327	263	590	272	220	492	207	163	370	159	132	291
45～49 歳	366	332	698	312	255	567	259	213	472	197	158	355
50～54 歳	395	397	792	354	326	680	302	251	553	251	209	460
55～59 歳	501	492	993	389	384	773	349	316	665	297	243	540
60～64 歳	704	625	1,329	493	488	981	383	382	765	343	314	657
計	3,607	3,235	6,842	2,857	2,560	5,417	2,327	2,046	4,373	1,920	1,647	3,567
(割合)	46.0%	39.9%	42.9%	41.9%	36.0%	38.9%	40.0%	33.3%	36.5%	39.0%	31.4%	35.1%
65～69 歳	672	687	1,359	681	619	1,300	478	484	962	371	379	750
70～74 歳	755	818	1,573	624	664	1,288	633	599	1,232	444	468	912
75～79 歳	736	782	1,518	673	787	1,460	559	641	1,200	567	579	1,146
80～84 歳	675	787	1,462	590	713	1,303	547	722	1,269	455	588	1,043
85～89 歳	520	674	1,194	505	641	1,146	449	587	1,036	416	594	1,010
90 歳以上	376	638	1,014	475	735	1,210	500	751	1,251	485	730	1,215
計	3,734	4,386	8,120	3,548	4,159	7,707	3,166	3,784	6,950	2,738	3,338	6,076
(割合)	47.6%	54.1%	50.9%	52.1%	58.4%	55.3%	54.4%	61.5%	58.0%	55.7%	63.7%	59.8%
総数	7,841	8,107	15,948	6,813	7,117	13,930	5,822	6,151	11,973	4,920	5,240	10,160

	2055(R37)年			2060(R42)年		
	男	女	合計	男	女	合計
0～4 歳	56	54	110	45	43	88
5～9 歳	69	66	135	56	53	109
10～14 歳	84	84	168	67	67	134
計	209	204	413	168	163	331
(割合)	5.1%	4.7%	4.9%	4.9%	4.5%	4.7%
15～19 歳	122	114	236	97	91	188
20～24 歳	138	118	256	110	93	203
25～29 歳	90	73	163	74	60	134
30～34 歳	93	75	168	77	62	139
35～39 歳	107	91	198	84	71	155
40～44 歳	121	115	236	104	88	192
45～49 歳	152	128	280	116	112	228
50～54 歳	191	155	346	147	126	273
55～59 歳	247	203	450	188	151	339
60～64 歳	293	242	535	244	202	446
計	1,554	1,314	2,868	1,241	1,056	2,297
(割合)	37.8%	30.0%	33.8%	36.5%	29.1%	32.7%
65～69 歳	333	312	645	284	240	524
70～74 歳	345	366	711	309	301	610
75～79 歳	398	452	850	309	353	662
80～84 歳	461	531	992	323	415	738
85～89 歳	346	484	830	351	437	788
90 歳以上	460	722	1,182	412	658	1,070
計	2,343	2,867	5,210	1,988	2,404	4,392
(割合)	57.1%	65.4%	61.4%	58.5%	66.4%	62.6%
総数	4,106	4,385	8,491	3,397	3,623	7,020

資料：国勢調査に基づく国立社会保障・人口問題研究所推計準拠

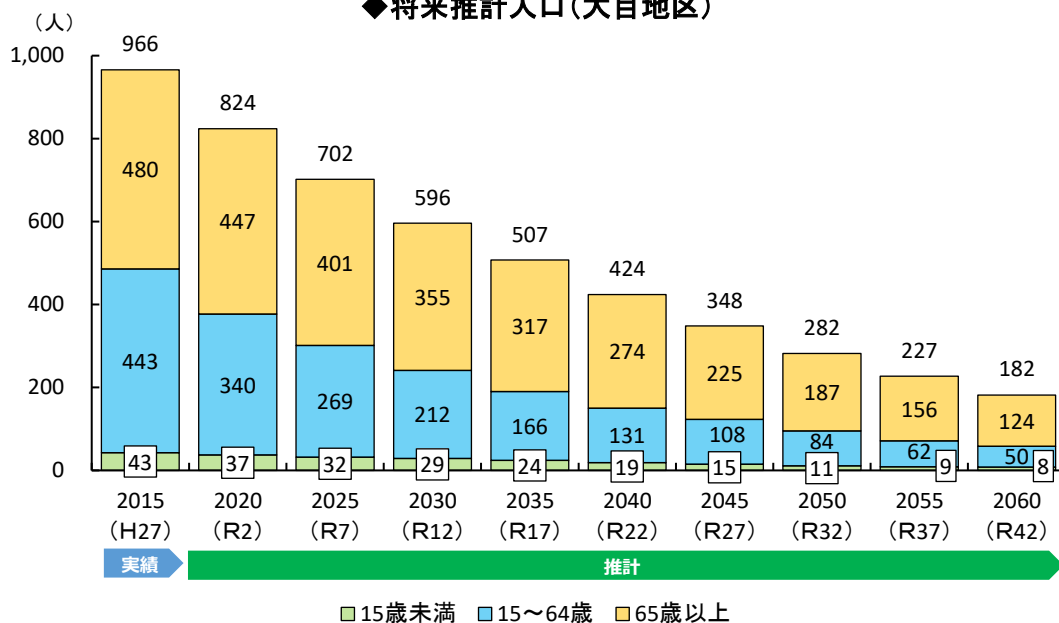
* 2015（平成 27）年については、年齢不詳人口を案分して年齢別人口を作成しているため、国勢調査の年齢別内訳と一致しません。

②地区別の将来推計人口

上野原市の地区を9つに分けて、それぞれ将来人口を推計すると、以下のとおりです。

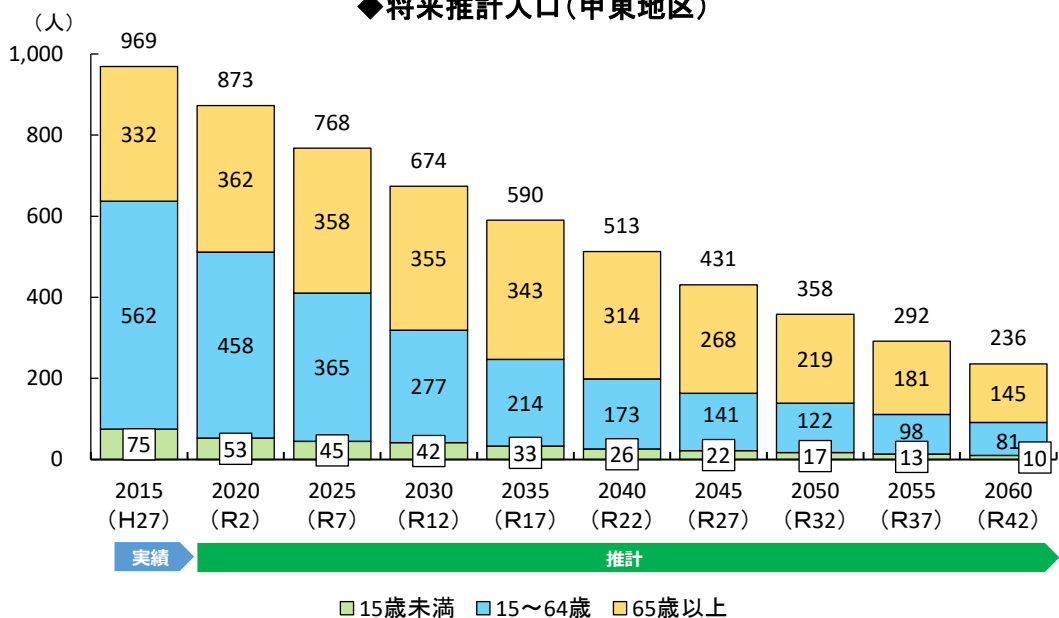
(※地区によって、人数の目盛りが異なります)

◆将来推計人口(大目地区)



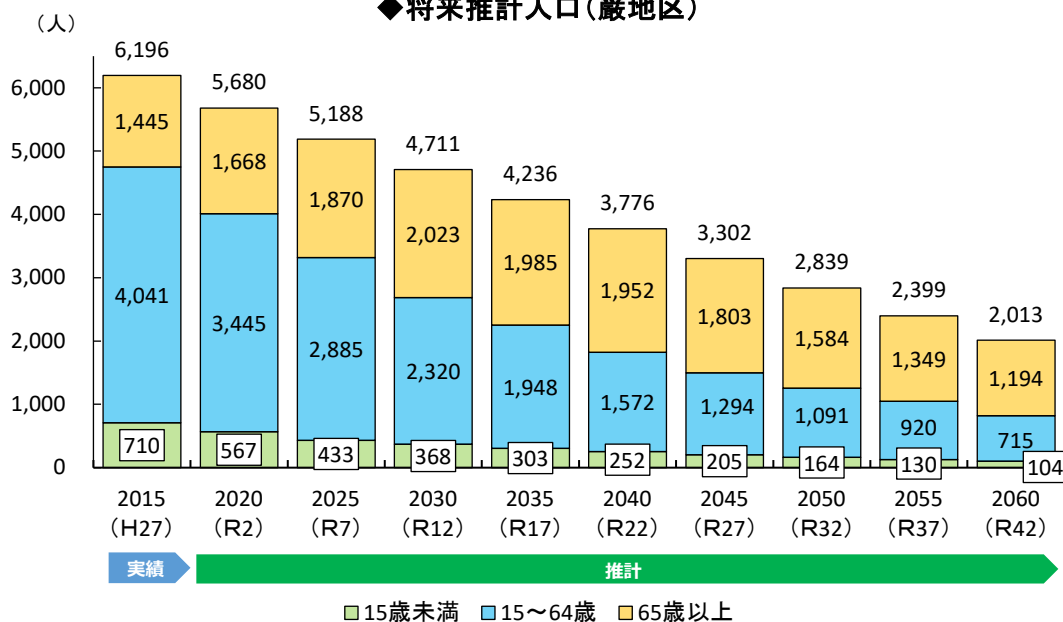
資料：国勢調査に基づく国立社会保障・人口問題研究所推計準拠

◆将来推計人口(甲東地区)



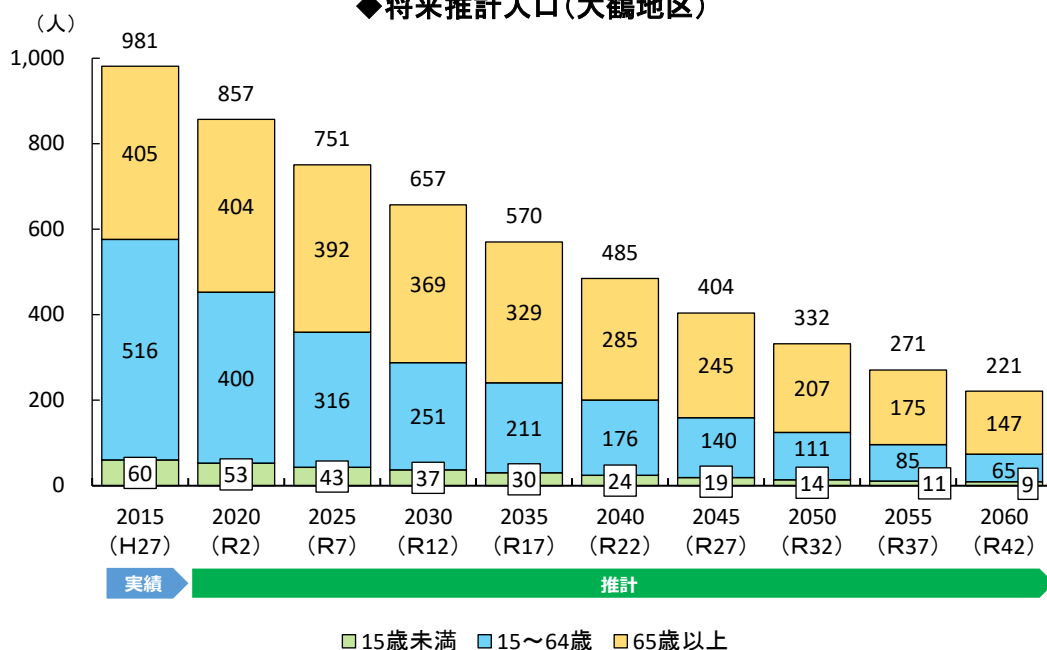
資料：国勢調査に基づく国立社会保障・人口問題研究所推計準拠

◆将来推計人口(巖地区)

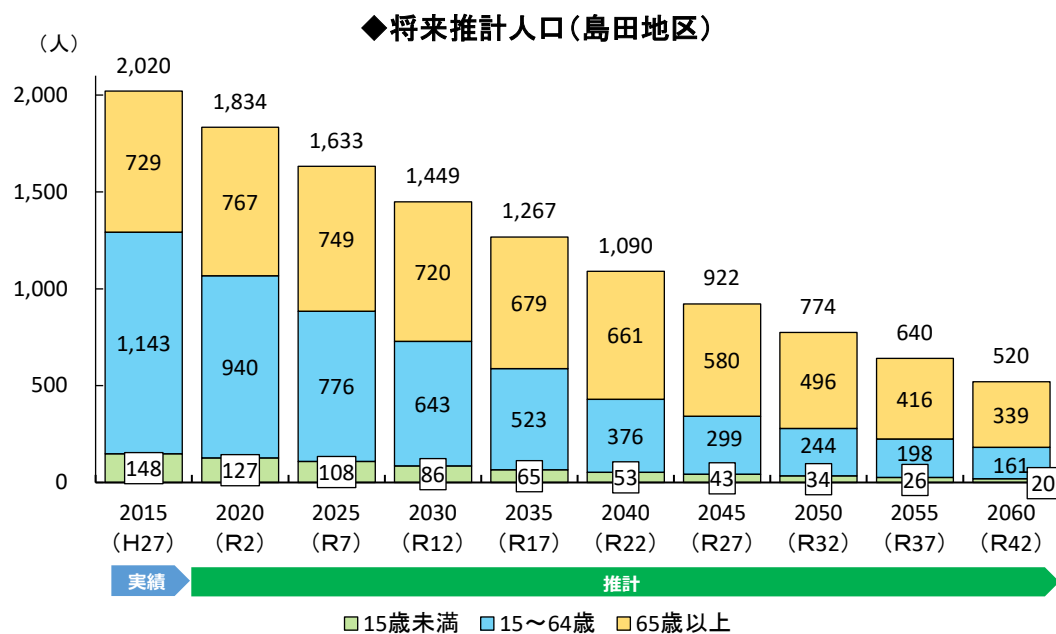


資料：国勢調査に基づく国立社会保障・人口問題研究所推計準拠

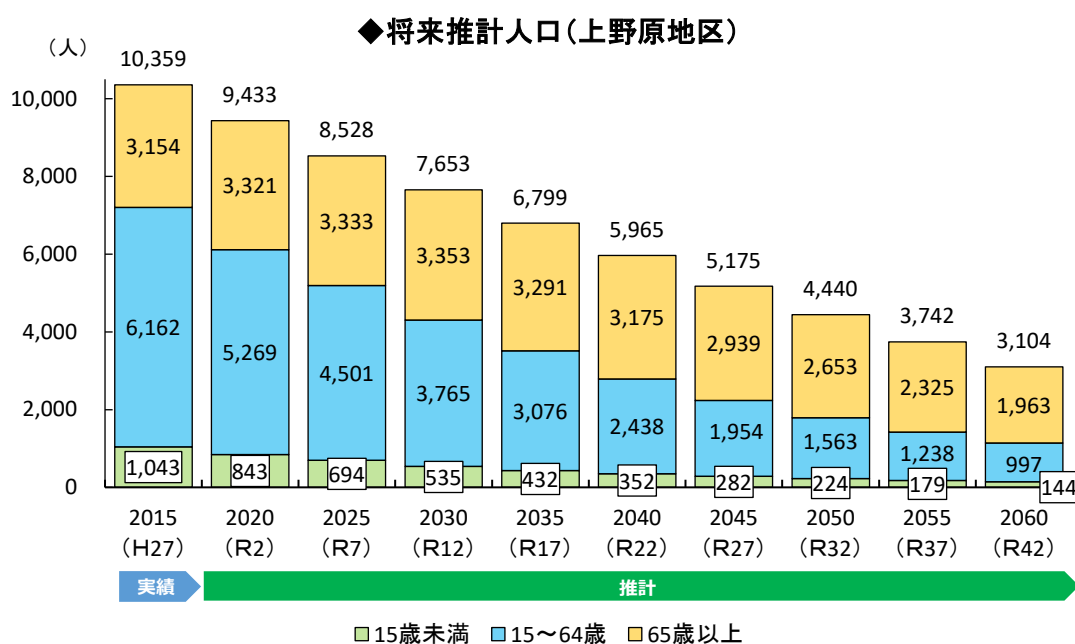
◆将来推計人口(大鶴地区)



資料：国勢調査に基づく国立社会保障・人口問題研究所推計準拠

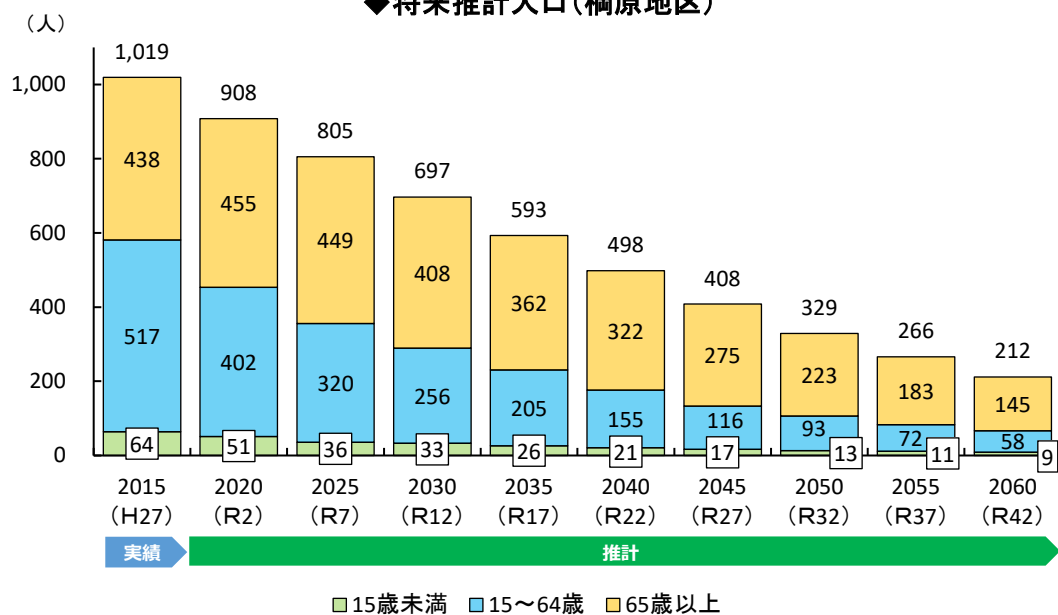


資料：国勢調査に基づく国立社会保障・人口問題研究所推計準拠



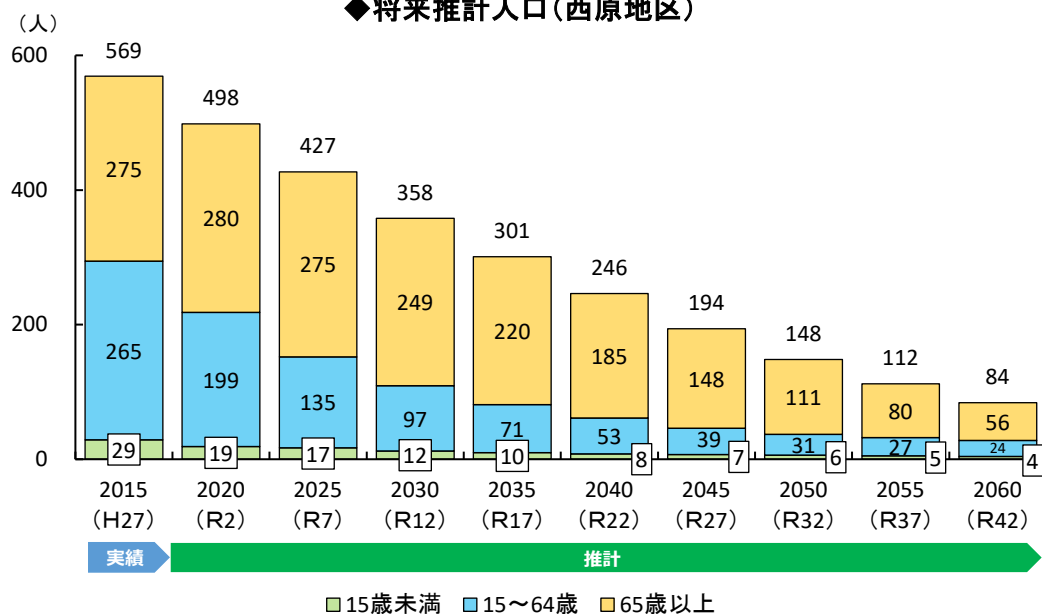
資料：国勢調査に基づく国立社会保障・人口問題研究所推計準拠

◆将来推計人口(桐原地区)

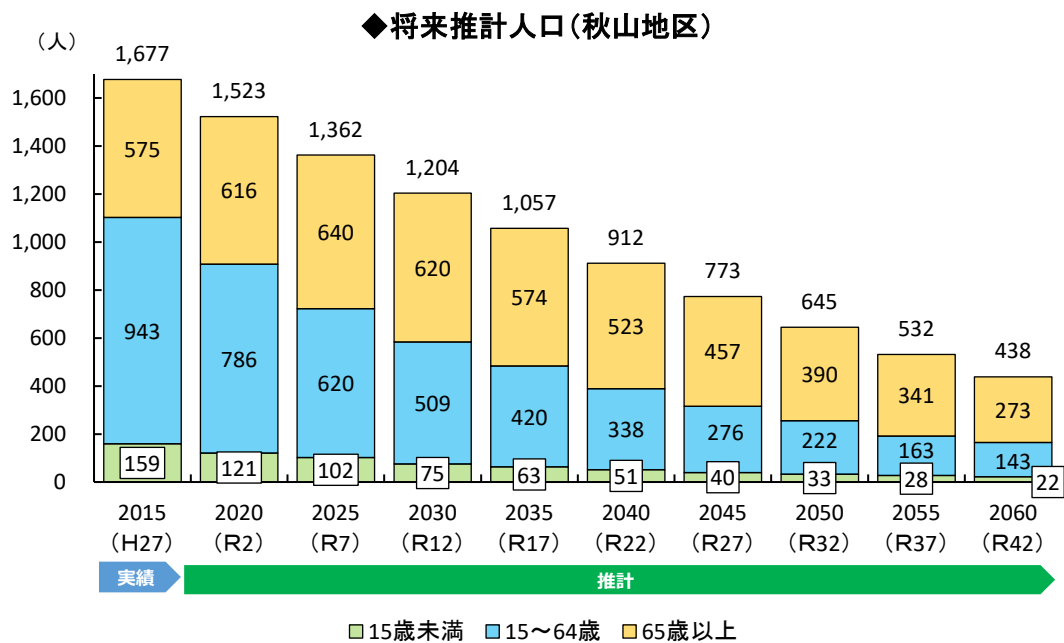


資料：国勢調査に基づく国立社会保障・人口問題研究所推計準拠

◆将来推計人口(西原地区)



資料：国勢調査に基づく国立社会保障・人口問題研究所推計準拠



資料：国勢調査に基づく国立社会保障・人口問題研究所推計準拠

5. 人口の変動が地域に与える影響

前記の推計値のまま推移すると、地域の社会経済全体に大きく影響していくことが予想されます。

(1) 保育

現在、上野原市には3つの公立の保育所・こども園があります。入所・入園者数は2019（平成31）年4月1日現在282人、対象となる人口（0～5歳として設定）は、619人です。0～5歳の幼年人口は減少し続け、2060（令和42）年には107人になる推計となっています。

◆保育所・こども園の状況と将来対象人口

地区	2019（平成 31）年 4 月 1 日現在	幼年人口の推計（ 0 ～5 歳 ＊ 比率換算）			
	保育所・こども園	2030 （ R 12）	2040 （ R 22）	2050 （ R 32）	2060 （ R 42）
大目	2019（平成 31）年 4 月 1 日現在入所・ 入園者数 ・秋山保育所 （入所 20 名） ・巖こども園 （入所 86 名） ・上野原こども園 （入所 176 名）	9	6	4	3
甲東		12	9	6	3
巖		123	85	53	34
大鶴		14	10	6	4
島田		24	16	9	6
上野原		175	113	72	47
桐原		11	7	5	2
西原		4	3	3	1
秋山		27	16	12	7
計		399	265	170	107

（※平成31年4月1日における0～5歳人口から推計）

(2) 教育

現在、上野原市には3つの小学校、3つの中学校があります。小学校児童の対象となる6～11歳は減少し続け、2060（令和42）年には139人になる推計となります。同様に中学校生徒の対象となる12～14歳を推計すると、86人に減少していきます。

◆小学校の状況と将来対象人口

地区	小学校	2019（平成31）年 4月1日現在			学校区対象人口の推計（6～11歳 * 比率換算）			
		児童数	学級数	教員数	2030 （R12）	2040 （R22）	2050 （R32）	2060 （R42）
大目	上野原西小学校	322	14	26	183	124	81	51
甲東	上野原西小学校							
巖	上野原西小学校							
島田	島田小学校	51	6	11	37	22	14	9
大鶴	上野原小学校	426	20	41	259	171	107	70
上野原	上野原小学校							
桐原	上野原小学校							
西原	上野原小学校							
秋山	秋山小学校	49	6	10	31	22	13	9
合計		848	46	88	510	339	215	139

（※平成31年4月1日における6～11歳人口から推計）

◆中学校の状況と将来対象人口

地区	中学校	2019（平成31）年 4月1日現在			学校区対象人口の推計（12～14歳 * 比率換算）			
		生徒数	学級数	教員数	2030 （R12）	2040 （R22）	2050 （R32）	2060 （R42）
大目	上野原西中学校	215	9	21	136	86	58	36
甲東	上野原西中学校							
巖	上野原西中学校							
島田	上野原西中学校							
大鶴	上野原中学校	251	11	26	158	103	65	44
上野原	上野原中学校							
桐原	上野原中学校							
西原	上野原中学校							
秋山	秋山中学校	32	4	10	18	13	8	6
合計		498	24	57	312	202	131	86

（※平成31年4月1日における12～14歳人口から推計）

(3) 社会保障

老年人口比率が上昇し、生産年齢人口比率が低下していくと、国民健康保険や後期高齢者医療保険、介護保険等の社会保障費を支える力が低下していきます。

上野原市の社会保障費の特別会計（国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険等）は、2018（平成 30）年度では 57 億 2,361 万 5 千円ですが、老年人口は 2025（令和 7）年まで増加し、以後は徐々に減少していきます。しかし、主としてこれら社会保障費を支える生産年齢人口は、今後、一貫して減少していきます。したがって、人口減少とともに社会保障費の総額は低下するものの、生産年齢人口＋老年人口 1 人当たりの社会保障費は、老年人口の比率の高まりを受けて 2018（平成 30）年度の 27 万円から、2060（令和 42）年度には 40 万 7 千円にまで増加することになります。

◆予想される社会保障費

	2018 (H30)	2030 (R12)	2040 (R22)	2050 (R32)	2060 (R42)
社会保障費総額（特別会計）（千円）	5,723,615	5,534,933	4,880,520	3,797,120	2,724,793
国民健康保険料特別会計	2,944,599	—	—	—	—
後期高齢者医療特別会計	585,136	—	—	—	—
介護保険特別会計	2,191,330	—	—	—	—
介護サービス事業特別会計	2,550	—	—	—	—
老年にかかる社会保障費（千円）	4,803,489	4,947,177	4,497,805	3,545,954	2,563,171
老年人口（人）	8,231	8,477	7,707	6,076	4,392
老年人口 1 人当たり社会保障費（千円）	584	584	584	584	584
年少＋生産年齢人口にかかる社会保障費（千円）	920,126	587,756	382,715	251,166	161,622
年少＋生産年齢人口（人）	14,964	9,557	6,223	4,084	2,628
年少＋生産年齢人口 1 人当たり社会保障費（千円）	62	62	62	62	62
予想される社会保障費（千円）	5,723,615	5,534,933	4,880,520	3,797,120	2,724,793
生産年齢人口＋老年人口（人）	21,191	16,815	13,124	9,643	6,689
生産年齢＋老年人口 1 人当たり社会保障費（千円）	270	329	372	394	407

※老年人口にかかる社会保障費（国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、介護サービス事業）のうち国民健康保険は、その利用割合が国民健康保険全体の 68.8%として計算しています。年少人口＋生産労働人口にかかる社会保障費は、国民健康保険の利用割合が全体の 31.2%として計算しています。（65 歳以上の高齢者は 65 歳未満に比べて 1 人当たり平均 4 倍の医療費がかかる」とされているため）

(4) 財政

人口の減少は、財政にも大きく影響していきます。主たる自主財源である市税（個人住民税、法人住民税、固定資産税、たばこ税等）の 2018（平成 30）年現在の市税合計額は約 32 億 2,132 万 7 千円、人口 1 人当たり税額 13 万 8 千 9 百円となります。今後の人口減少により市税総額は大幅に減少していくものと予想されます。

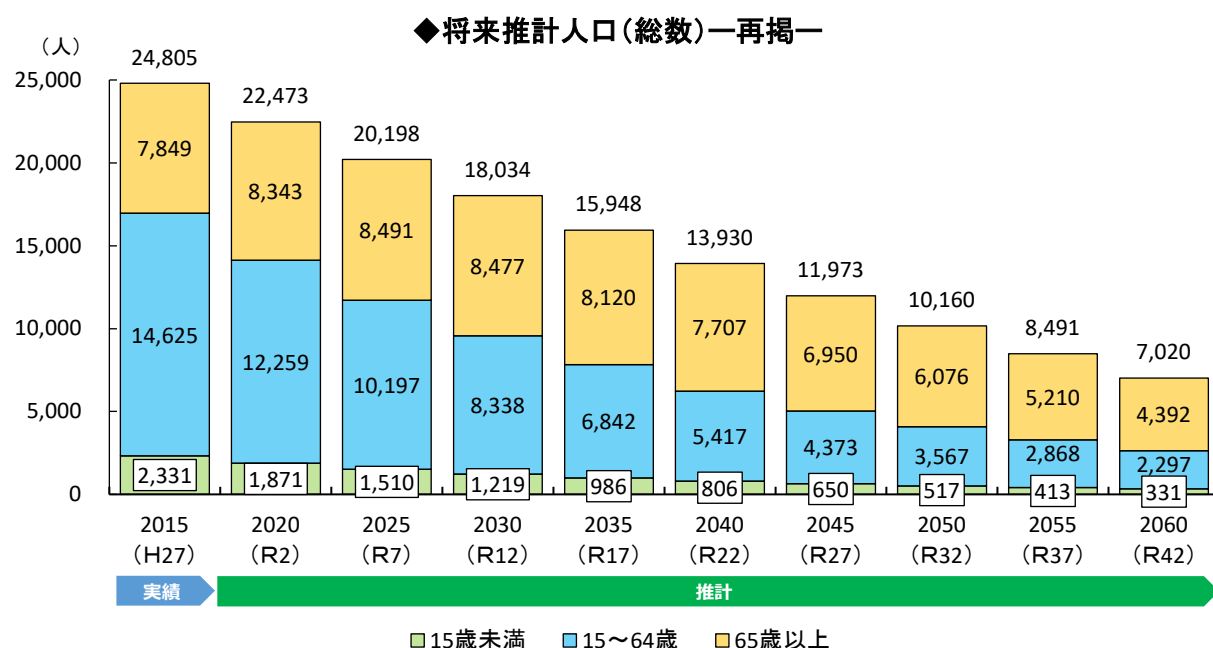
6. 上野原市が目指すべき将来の方向

市の社会経済全体に大きな影響を及ぼす人口の現在と将来を分析し、そこから導き出される諸問題を行政と市民が共有し、まちぐるみでこの問題に取り組む必要があります。

(1) 人口減少問題の要点

① 大幅に減少していく人口

社人研の推計準拠による推計では、2060（令和 42）年には 7,020 人にまで減少していきます。



資料：国勢調査に基づく国立社会保障・人口問題研究所推計準拠

* 2015（平成 27）年については、年齢不詳人口を案分して年齢別人口を作成しているため、国勢調査の年齢別内訳と一致しません。

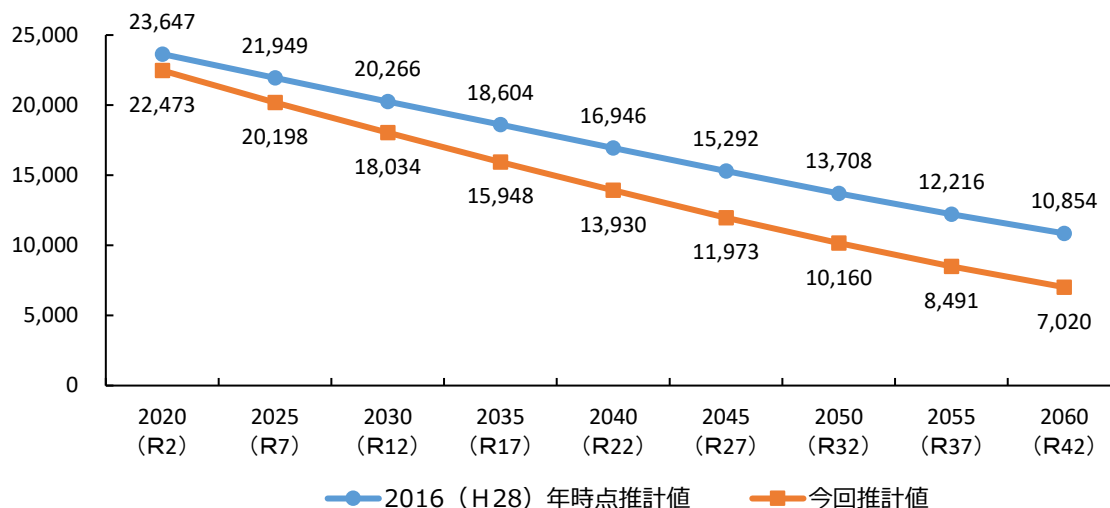
② 生産年齢人口・年少人口が激減

年少人口と生産年齢人口が激減していきます。2020（令和 2）年から 40 年後の 2060（令和 42）年には、年少人口は 82.3%減少し、生産年齢人口は 81.3%減少します。一方、老年人口は 47.4%の減少にとどまります。

③2016（平成 28）年時点の将来推計人口と比べて減少スピードが加速

前回推計（2016 年時点）と現時点の将来推計人口を比較すると、現時点における推計が、前回推計より人口が減少する見込みとなっています。2060（令和 42）年においては、現時点の推計が前回推計より 3,834 人多く減少する結果となっています。

◆2016（H28）年時点将来推計人口との比較



資料：国勢調査に基づく国立社会保障・人口問題研究所推計準拠

④自然減少・社会減少の進行と合計特殊出生率の低下

市の人口は、自然減少、社会減少の両方が進行しており、また、合計特殊出生率の低下傾向も重なり、今後も急速な人口減少が続いていきます。

⑤地域の社会経済に大きな影響

人口減少は地域の社会経済全体に大きな影響を及ぼします。

幼年・小中学生の減少により、保育所・こども園、小中学校のさらなる統廃合の検討が必要となります。また、高校も統廃合の可能性が出てきます。消費者や労働者の減少から、商業・サービス業の衰退や製造業を始めとする企業の市外への転出等が予想されます。一方、これまで地域で担ってきた助け合いの力（地域力）が衰え、社会保障費関連の行政サービス需要が増加する反面、それをまかなう税収（市税）は減少するなど、市の財政状況が深刻な事態になることが予想されます。

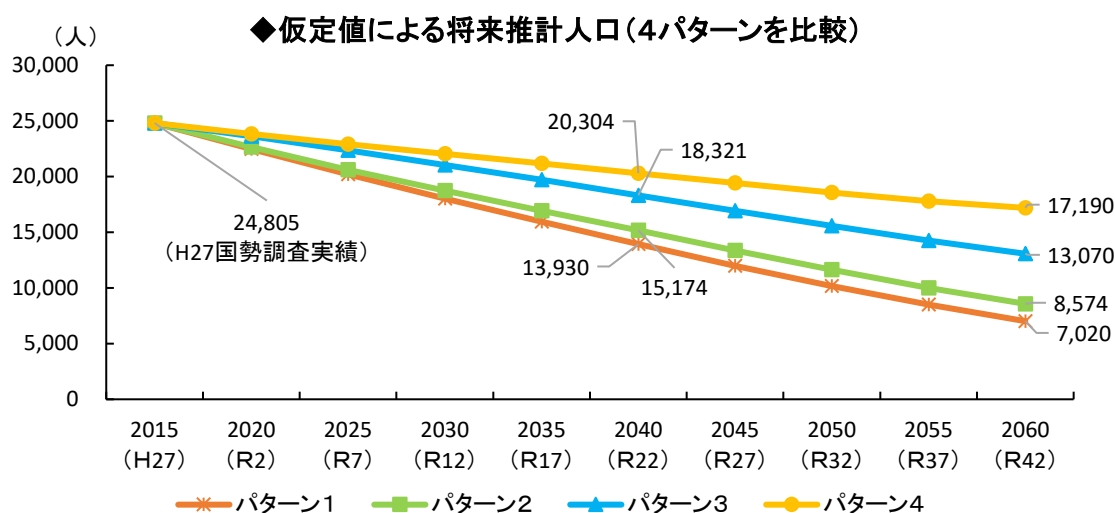
このままでは、人口減少が教育環境、商業・労働環境および行政サービス等の悪化を招き、市勢の衰退からさらなる人口減少が加速するという、負の連鎖を呼び込みます。

7. 人口の将来展望

(1) 仮定値による将来の人口推計

社人研推計準拠による推計のほか、国より新たに提供された資料を活用し、合計特殊出生率等の仮定値を用いていくつかの推計パターンでシミュレーションすると、下図のとおりとなります。

いずれの推計においても、移動率等の影響を受けますが、最も影響のある要素は若者世代の社会増減です。



推計分類	条件	
パターン1	・社人研の推計準拠による推計	
パターン2	・社人研推計準拠+合計特殊出生率の上昇(自然増減の検証) パターン1の合計特殊出生率が2030(令和12)年までに2.1まで上昇すると仮定	自然増減影響
		1.22
パターン3	・社人研推計準拠+移動均衡(ゼロ)(社会増減の検証) パターン1の移動(純移動率)がゼロ(均衡)で推移すると仮定	社会増減影響
		1.86
パターン4	・社人研推計準拠+合計特殊出生率の上昇+移動均衡(ゼロ) パターン2の移動(純移動率)がゼロ(均衡)で推移すると仮定	

※純移動率…特定の時期、場所における転入者と転出者の差を表した率

※パターン2では、合計特殊出生率を2020(令和2)年に1.68、2025(令和7)年に1.89、2030(令和12)年に2.1とした

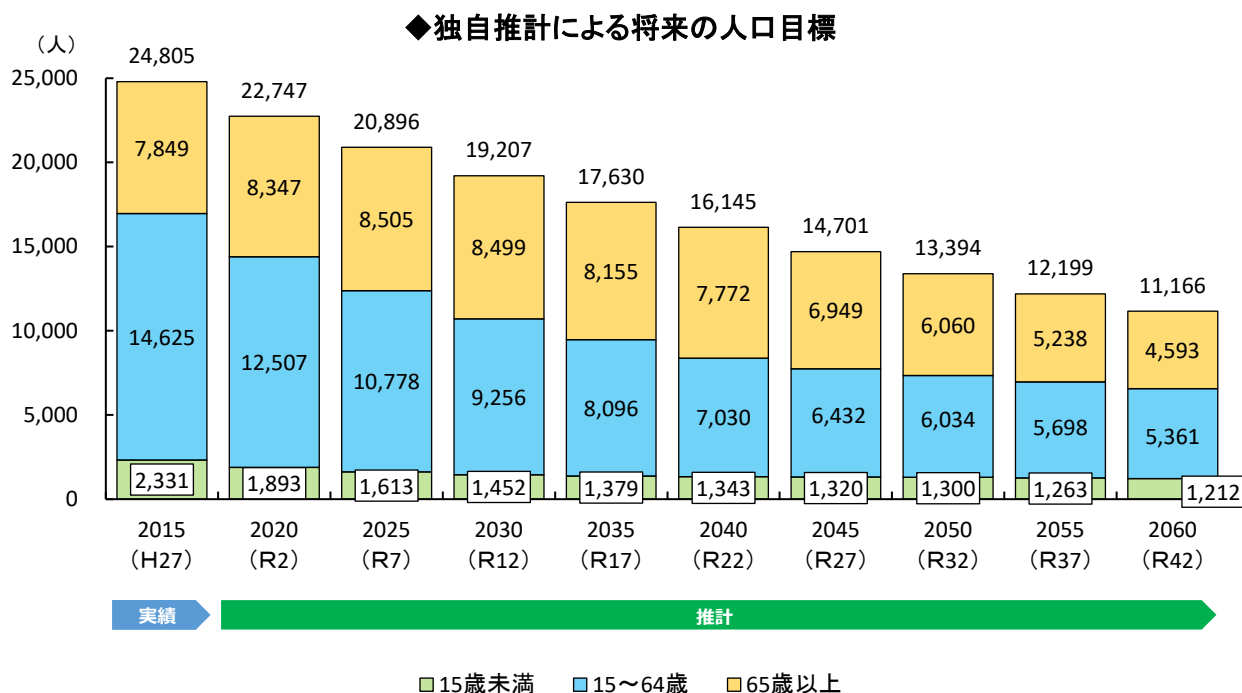
※自然増減の影響は、2060年時のパターン2の人口/パターン1の人口、社会増減の影響は、パターン3の人口/パターン1の人口により算出

(2) 独自推計による将来人口の目標

市の将来人口の目標を以下のように設定し、各基本目標に沿って諸政策を実施します。

■ 2060（令和42）年 目標総人口 11,166人

- ・合計特殊出生率 1.70
- ・年少人口 1,212人（比率 10.9%）
- ・生産年齢人口 5,361人（比率 48.0%）
- ・老年人口 4,593人（比率 41.1%）



将来の人口目標のための前提条件

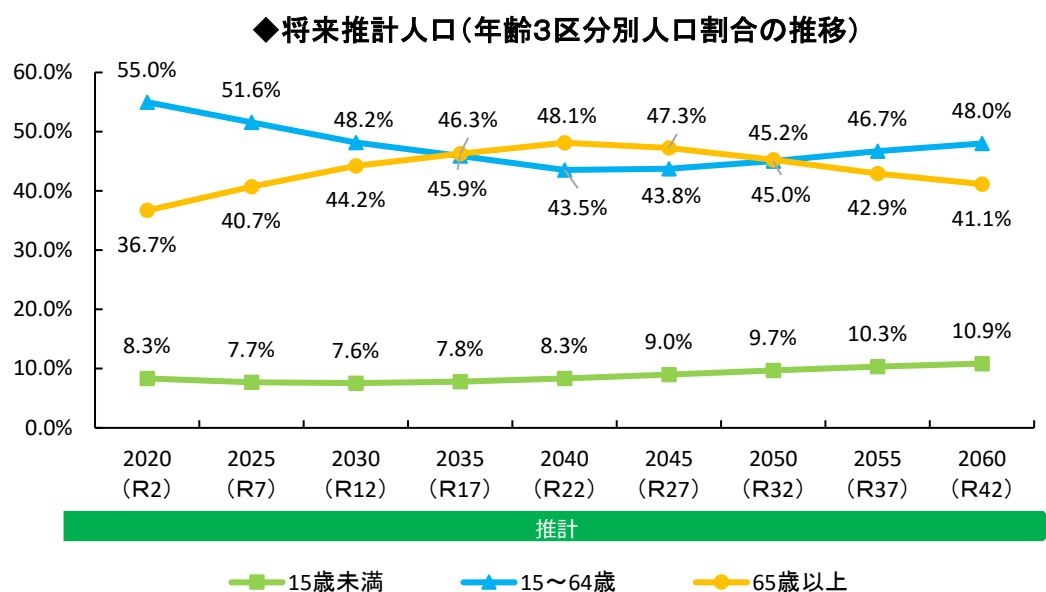
- ・合計特殊出生率：2025（令和7）年に1.20、2030（令和12）年に1.30、2035（令和17）年に1.40、2040（令和22）年に1.50、2045（令和27）年に1.60、2050（令和32）年に1.70とし、以後はこれを維持する。
- ・純移動率：社人研の移動率をベースとし、社会減を徐々に解消させ、2045年から転出入を均衡化させる。

年少人口及び生産年齢人口は減少し、老年人口は 2025 年（令和 7）年にピークを迎えその後減少します。

年齢 3 階層別の比率をみると、年少人口は 2020 年（令和 2）年においては 8.3%ですが、2060 年（令和 42）年には 10.9%になります。生産年齢人口は 55.0%から 48.0%に、老年人口比率は、36.7%から 41.1%となります。

本人口ビジョンの示した社人研の推計準拠による推計と比べると、年少人口比率は 4.7%から 10.9%と大幅に上昇し、生産年齢人口比率も 32.7%から 48.0%に上昇します。一方、老年人口比率は 62.6%から 41.1%に下がります。

これにより、年少人口・生産年齢人口・老年人口の各世代間のバランスが改善していくこととなります。



第2編

第2期上野原市 まち・ひと・しごと創生総合戦略



犬目地区から望む富士山

1. 計画策定の趣旨

わが国の人口は、2008（平成20）年をピークに減少局面に入っており、世界的に見ても空前の速度と規模で進行している高齢化と出生率の低下に伴う少子化により、2060（令和42）年には9,284万人まで減少するという推計もあります。人口減少は、地方においてより顕著に現れており、特に規模の小さい市町村ほど人口減少や高齢化の傾向がさらに強まっています。上野原市（以下「本市」という。）においても、2015（平成27）年の国勢調査時の24,805人から45年後の2060（令和42）年には7,020人まで人口が減少すると推計されています。

このような急激な人口減少は、日本の社会経済全体に悪影響を及ぼし、国力の大きな衰退が懸念されます。また、地方においては、生活関連サービスの縮小、税収減による行政サービス水準の低下、地域公共交通の縮小、空き家の増加、地域コミュニティの衰退など、市民の生活に大きな影響が多方面にわたって出てくることが予想されます。

このため国では、「まち・ひと・しごと創生法」（平成26年法律第136号）により、「第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、日本における人口減少が官民を挙げて取り組むべき喫緊の課題であるとの認識のなか、人口減少問題を克服し、さらなる成長力を確保するため、国と地方とが連携・協働して、「地方における安定的な雇用を創出する」、「地方へのひとの流れをつくる（東京一極集中の是正）」、「若い世代の結婚、出産、子育ての希望を実現する」、「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」ことを基本目標とし、施策を展開してきました。また、2019（令和元）年12月20日には、策定からの状況変化を踏まえて「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年度改訂版）」を閣議決定し、引き続き「静かなる危機」と呼ばれる人口減少問題に国と地方公共団体のすべての関係者が力を合わせ、より一層充実・強化させ取り組んでいくものとなります。

上野原市においても、2016（平成28）年3月に「第1期上野原市まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成27年度から令和元年度）」（以下「第1期上野原市総合戦略」という。）を策定し、人口減少に歯止めをかけ、将来にわたり活力あるまちづくりを行うため、すべての市民が安全・安心に生活を営むことができる地域基盤の整備、地域を担う個性豊かな人材の確保・育成、また魅力的で多様な就業機会の創出、若者世代に対する結婚・出産・子育ての支援等の各種施策・事業を推進してきました。

こうした中で、令和元年度に第1期の計画期間が終了することに伴い、将来人口推計の分析や中長期の将来展望を示す「上野原市人口ビジョン」の見直しを行い、地域の人口の動向、現状の市民のニーズ、地域の現状把握を踏まえ、さらに新たな視点を反映させた「第2期上野原市まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和2年度から令和6年度）」（以下「第2期上野原市総合戦略」という。）を策定します。そして、今後の人口減少時代における諸問題を市民とともに共有し、持続可能な地域社会の形成を「継続を力」にして、推進していきます。

2. 上野原市総合戦略の位置づけ

上野原市総合戦略は、国の「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づく、「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」として位置づけられており、「上野原市人口ビジョン」を踏まえた市の「まち・ひと・しごと創生」に向けた施策の基本的方向や具体的な施策・事業等をまとめたものです。

なお、総合戦略は本市で策定している諸計画とも適宜連動して、実効性のあるものにしていきます。

3. 対象期間

第2期上野原市総合戦略の対象期間は、2020（令和2）年度から2024（令和6）年度までの5か年とします。

令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
第2期 総合戦略推進年度									
				見直し	第3期 総合戦略推進年度				

4. 国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の考え方

2019（令和元）年12月20日に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年度改訂版）」においては、国の第2期「総合戦略」の考え方等が示されました。地方においても、国の第2期総合戦略を勘案し、地方創生の充実・強化に向け、切れ目の無い取組を進めることが求められています。各地方公共団体においては、現行の「地方版総合戦略」を検証し、次期「地方版総合戦略」の策定を進め、第2期においても、第1期での地方創生の取組について継続し、より一層の充実・強化を図ることとなります。

【国の総合戦略における4つの基本目標】

1. 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする
2. 地方とつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
3. 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
4. ひとが集う、安心して暮らすことが出来る魅力的な地域をつくる

【第2期において、4つの基本目標に取り組むための新たな視点】

1. 地方へのひと、資金の流れを強化する
2. 新しい時代の流れを力にする
3. 人材を育て活かす
4. 民間と協働する
5. 誰もが活躍できる地域社会をつくる
6. 地域経営の視点で取り組む

5. アンケート調査結果と市民ニーズ

① 調査目的

「第1期上野原市総合戦略」の見直しにあたり、上野原市における人口の減少を分析し、人口減少時代における諸問題を市民とともに共有し、今後目指すべき将来の方向性と展望を検討するため、市民、高校生、転入者、転出者、事業者を対象にアンケート調査を実施しました。

② 調査内容

調査日時				
令和元年9月4日から令和元年9月18日				
調査対象	調査方法	配布数	回収数	回収率
一般市民（18歳～49歳）	郵送	1,000	284	28.4%
高校生（上野原高校2年生）	学校配布	122	122	100.0%
転入者（18歳～49歳）	郵送	100	27	27.0%
転出者（18歳～49歳）	郵送	100	24	24.0%
事業者（市内事業所）	郵送	30	17	56.7%

③ 本報告書中の記号、調査結果の数値について

（S A）・・・単一回答(Single Answer)の略。選択回答は1項目のみ。

（M A）・・・複数回答(Multi Answer)の略。回答する選択肢の数に制限がある。

n・・・回答者数（number）をあらわす。「n = 100」は、回答者数が100人ということ。

※ 複数回答の場合は合計値が100%にならない場合がある。

※ アンケート結果の数値は小数点第2位を四捨五入しており、単一回答であっても合計が100%にならない場合がある。

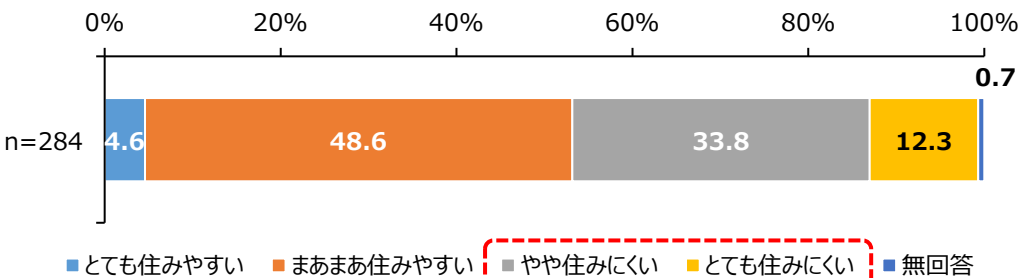
※ 施策における満足度と重要度の散布図については、満足度・重要度を得点化し、回答者数で除した数値により作成したものとなる。

（１）市民の意識とニーズ（一般市民）

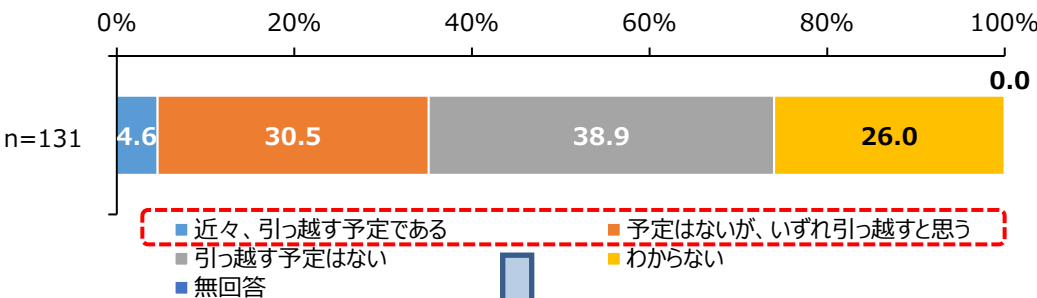
①市の住みやすさについて

上野原市の住みやすさについては、53.2%が「とても住みやすい」、「まあまあ住みやすい」と回答し、「やや住みにくい」、「とても住みにくい」は、合わせて 46.1%となっている。「やや住みにくい」、「とても住みにくい」と回答した人のうち、「近々、引っ越す予定である」、「予定はないが、いずれ引っ越すと思う」は、35.1%となっている。引っ越す理由については、「生活環境がよくない」が5割を超え、次いで「進学・転勤・就業のため」が3割弱となっている。

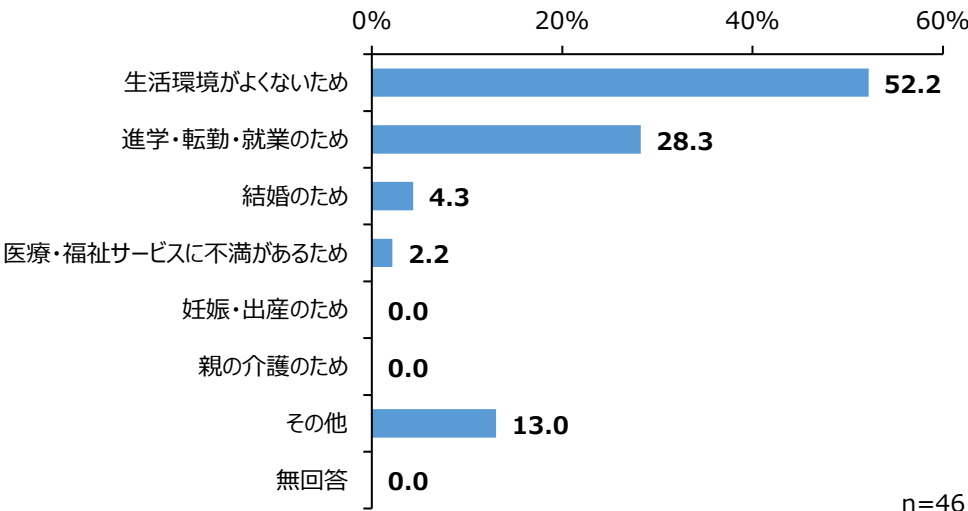
◆上野原市の住みやすさ（SA）



◆将来的に上野原市から他市町村へ引っ越す予定があるか（SA）

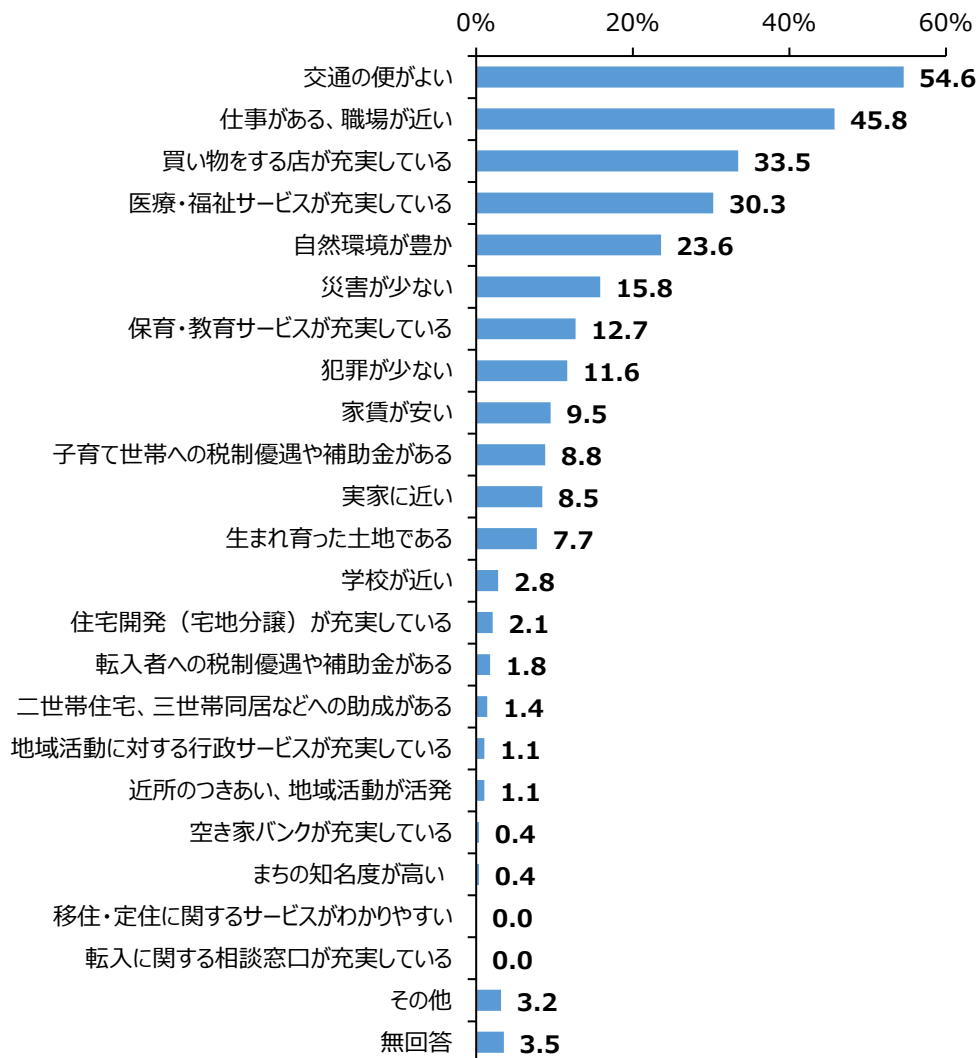


◆引っ越す理由（SA）



住む場所を検討する等の際に重視する点は、「交通の便がよい」が 54.6%、次いで「仕事がある、職場が近い」が 45.8%、「買い物をする店が充実している」が 33.5%と続いている。

◆住む場所を検討したり、決める際に重視する点（MA）

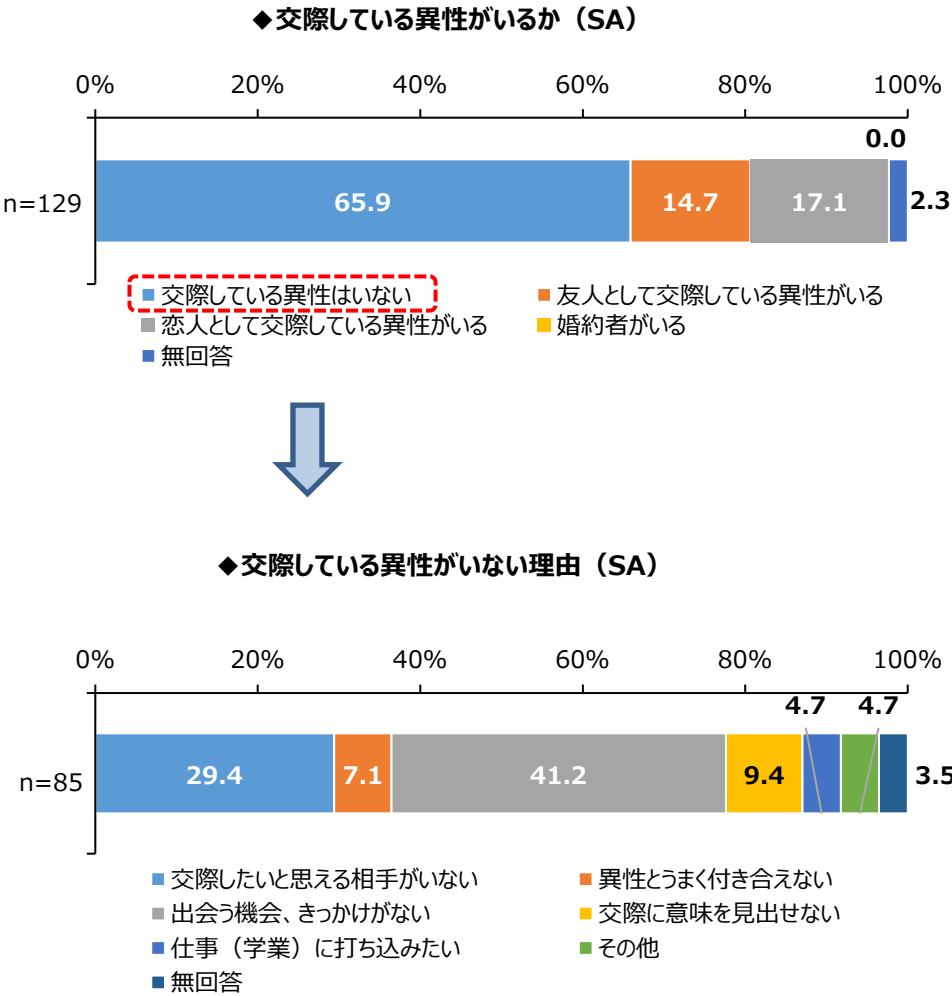


n=284

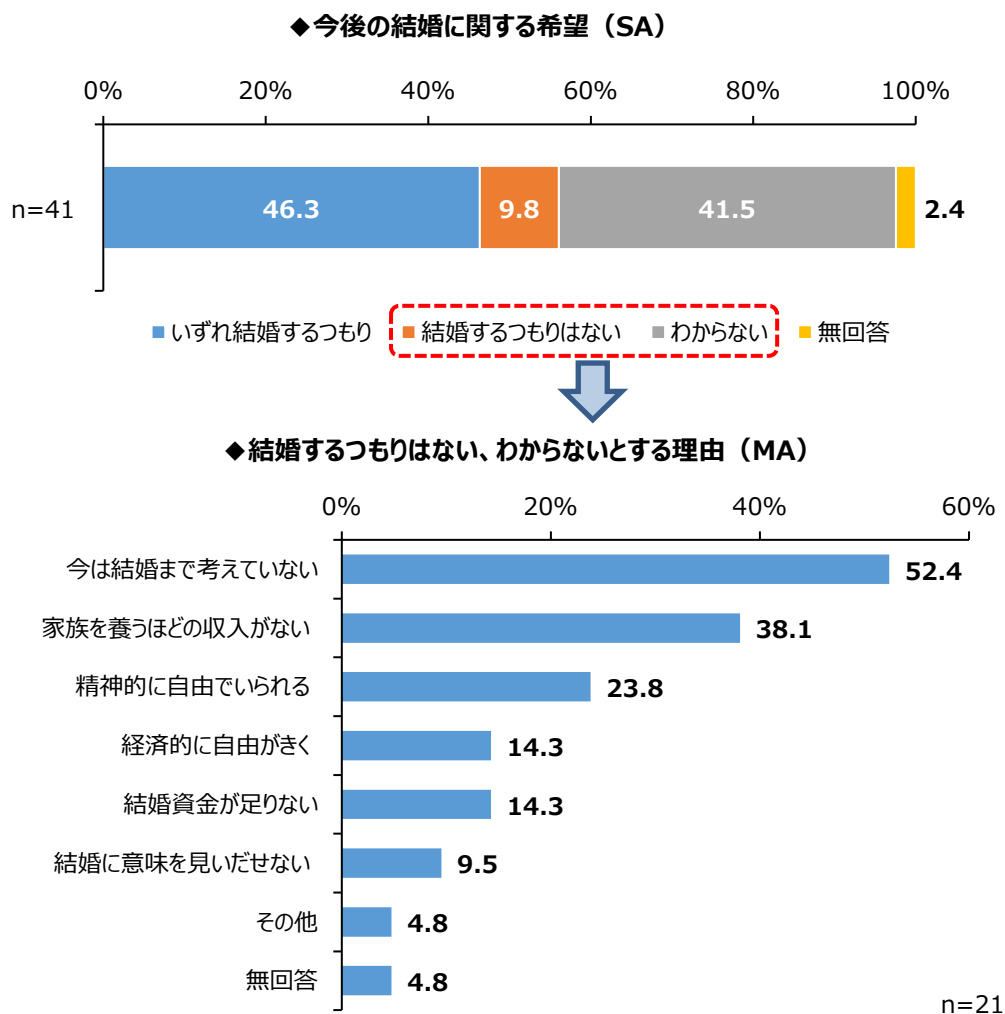
②結婚について

交際している異性がいるかとの問いに対し、「交際している異性はいない」が 65.9%で最も多く、次いで「恋人として交際している異性がいる」が 17.1%、「友人として交際している異性がいる」が 14.7%と続いている。

交際している異性がない理由として、「出会う機会、きっかけがない」が 41.2%で最も多く、次いで「交際したいと思える相手がない」が 29.4%と続いており、出会いの場の提供や結婚相談などの支援が求められている。



今後の結婚に関する希望について、「結婚するつもりはない」、「わからない」は合わせて 51.3%となっている。その理由として、経済的な理由である「家族を養うほどの収入がない」が 38.1%、「経済的に自由がきく」、「結婚資金が足りない」が各々14.3%となっている。

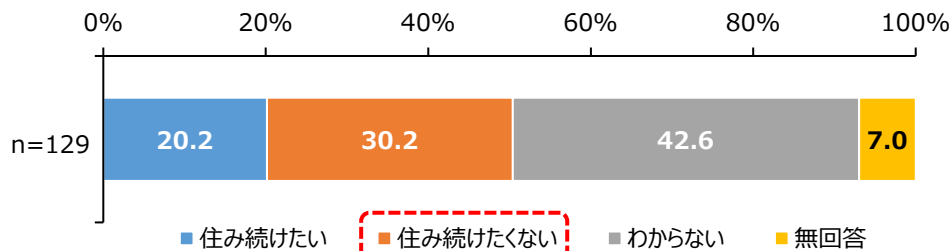


*「今後の結婚に関する希望」の問については、「交際している異性がいるか」との問いに対し、「友人として交際している異性がいる」、「恋人として交際している異性がいる」と回答した方が対象

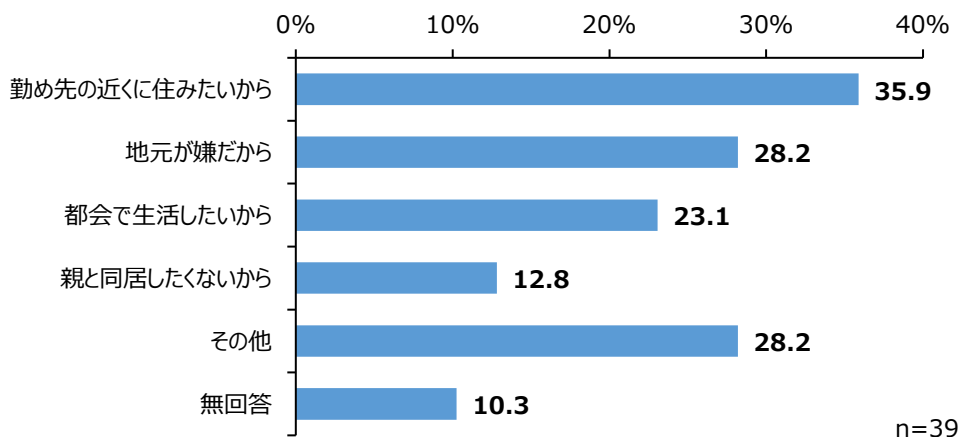
結婚後も上野原市に住みたいかとの問いに対し、「住みたい」が 20.2%、「住み続けたくない」が 30.2%となっており、結婚後の市外への転居希望が多くなっている。「住み続けたくない」と回答した理由については、「勤め先の近くに住みたいから」が 35.9%と最も多く、次いで「地元が嫌だから」と「その他」が 28.2%で続いている。

また、「住み続けたくない」と回答した人のうち、将来的に上野原市に帰ってきたいと思うかとの設問に対して、15.4%が「帰ってきたいと思う」と答えている一方、「帰ってきたいと思わない」との回答が 53.8%と、その差は 38.4 ポイントとなっている。

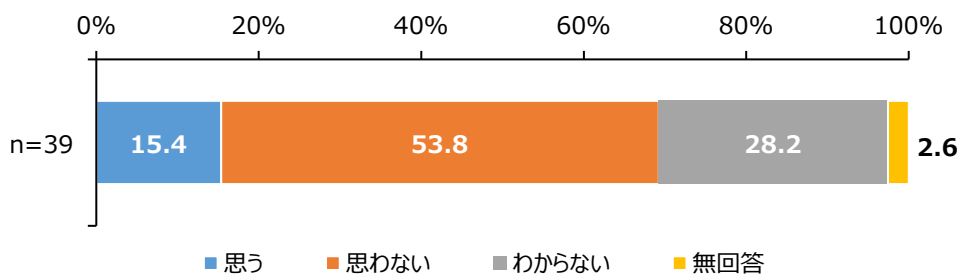
◆結婚後（現在予定のない方も含む）も上野原市に住み続けたいか（SA）



◆住み続けたくない理由（MA）

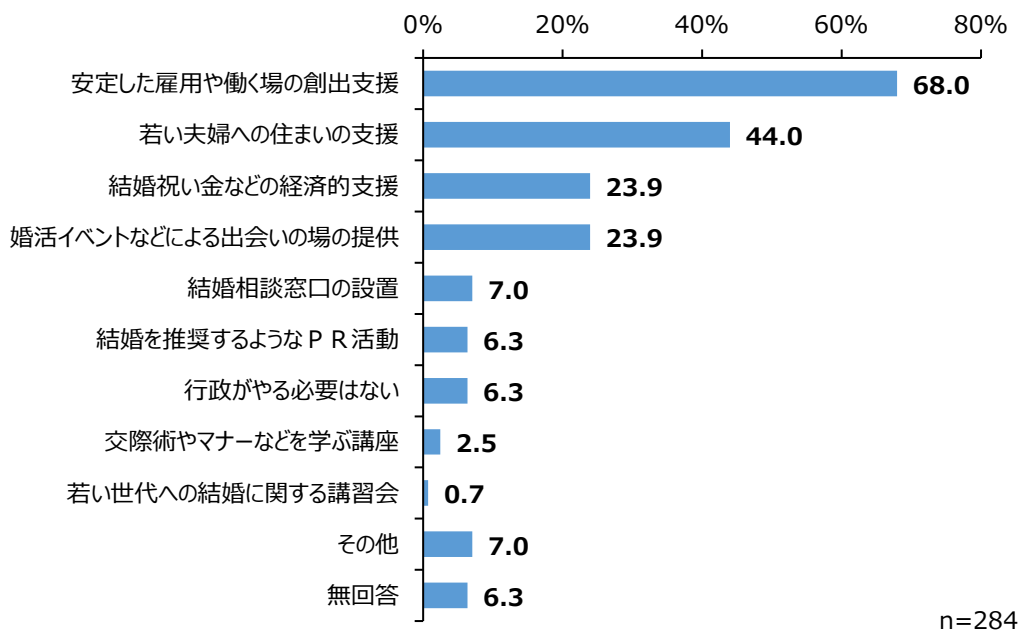


◆将来的に上野原市に帰ってきたいと思うか（SA）



上野原市が重点的に取り組むべき結婚支援事業については、「安定した雇用や働く場の創出支援」が68.0%と最も多く、次いで「若い夫婦への住まいの支援」が44.0%、「結婚祝い金などの経済的支援」と「婚活イベントなどによる出会いの場の提供」が各々23.9%と続いている。

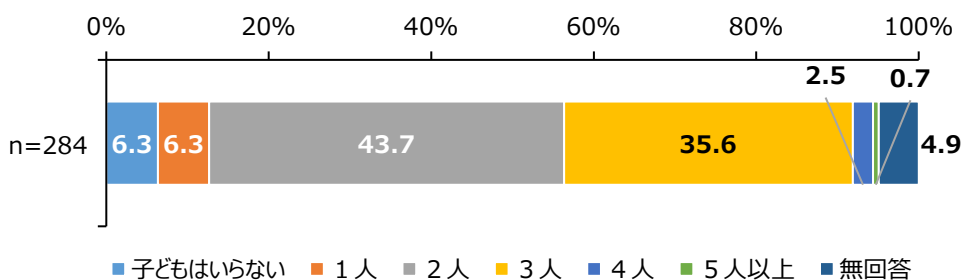
◆上野原市が重点的に取り組むべき結婚支援事業（MA）



③出産育児について

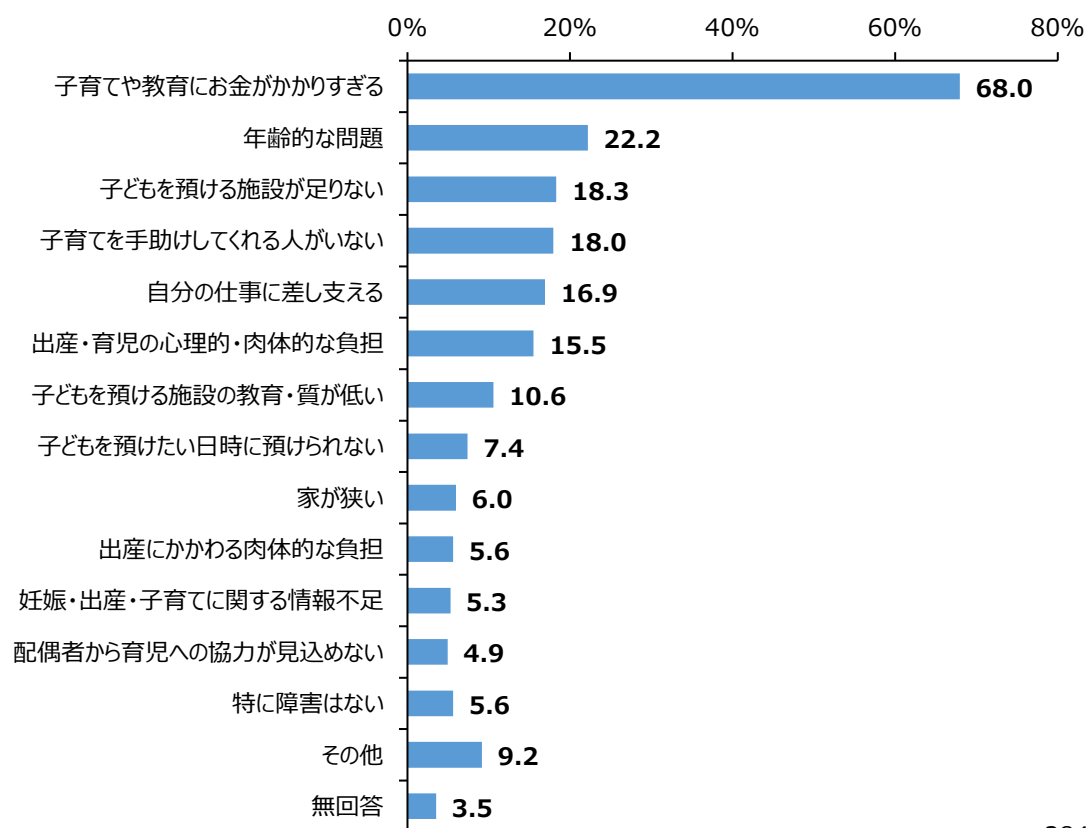
理想的な子どもの数については、「2人」が43.7%で最も多く、次いで「3人」が35.6%、「子どもはいらない」と「1人」が各々6.3%と続いている。

◆理想的な子どもの数（SA）



理想的な子どもの数を実現するために、障害となることについては、「子育てや教育にお金がかかりすぎる」が68.0%と最も多く、次いで「年齢的な問題」が22.2%、「子どもを預ける施設が足りない」が18.3%と続いている。

◆理想的な子どもの数を実現するために、障害となること（なりそうなこと）（MA）



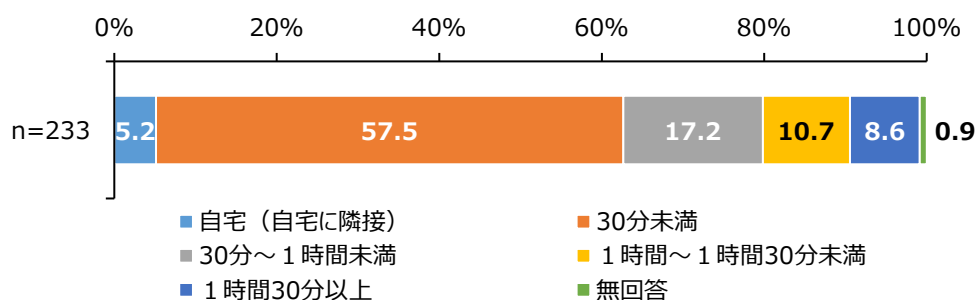
n=284

④働くことについて

通勤時間の現実には、「30分未満」が57.5%で最も多く、次いで「30分～1時間未満」が17.2%、「1時間～1時間30分未満」が10.7%と続いている。

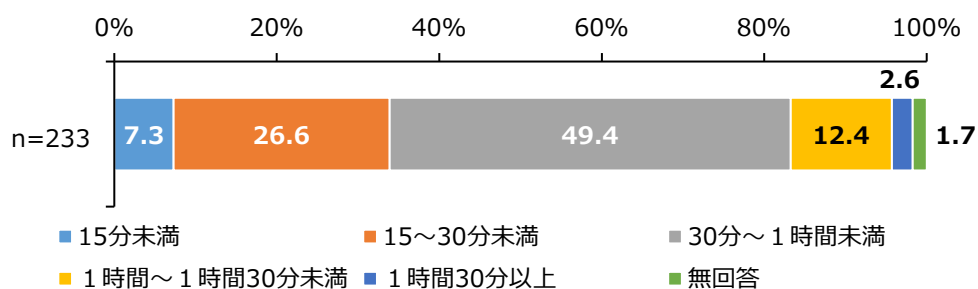
また、許容できる通勤時間は「30分～1時間未満」が49.4%と最も多く、次いで「15～30分未満」が26.6%、「1時間～1時間30分未満」が12.4%と続いている。

◆通勤時間（SA）



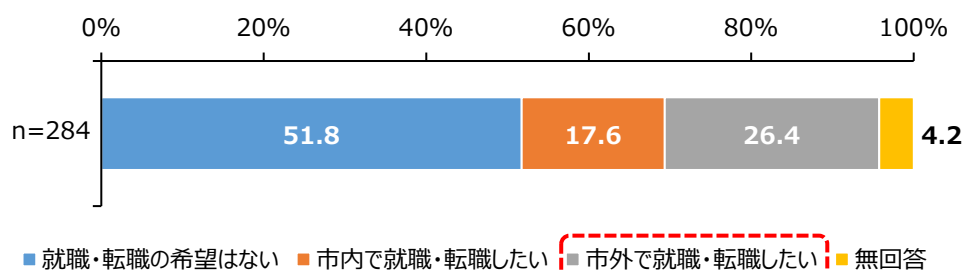
n=233

◆許容できる通勤時間（SA）



今後の就職・転職の希望については、「就職・転職の希望はない」が 51.8%と最も多く、次いで「市外で就職・転職したい」が26.4%、「市内で就職・転職したい」が17.6%と続いている。「市外で就職・転職したい」と回答した理由は、「市内に働くところがないから」が 56.0%と最も多く、上野原市内における働ける場の確保が課題となっている。

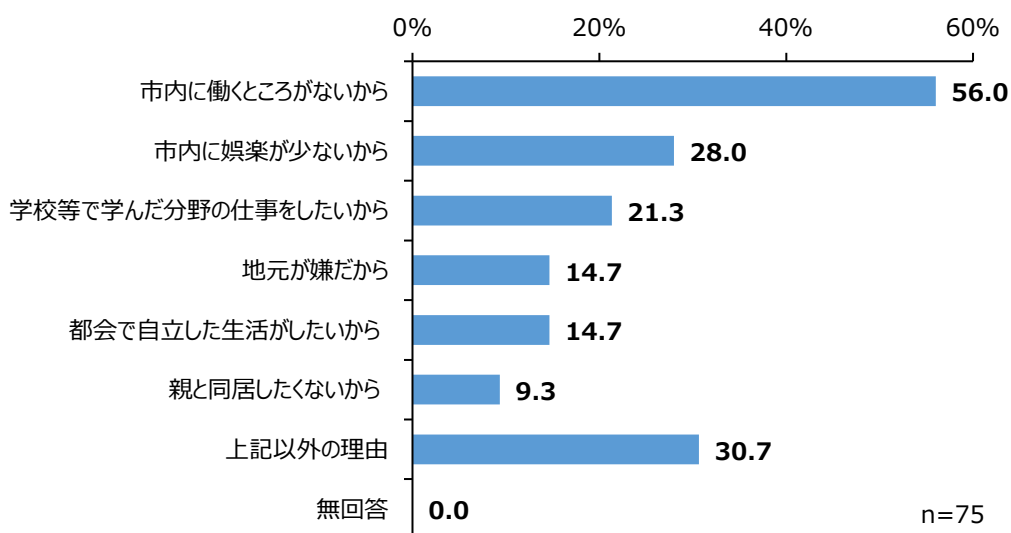
◆今後、新たに職に就く、もしくは転職の希望の有無（SA）



■ 就職・転職の希望はない ■ 市内で就職・転職したい ■ 市外で就職・転職したい ■ 無回答



◆市外で就職・転職する理由（MA）

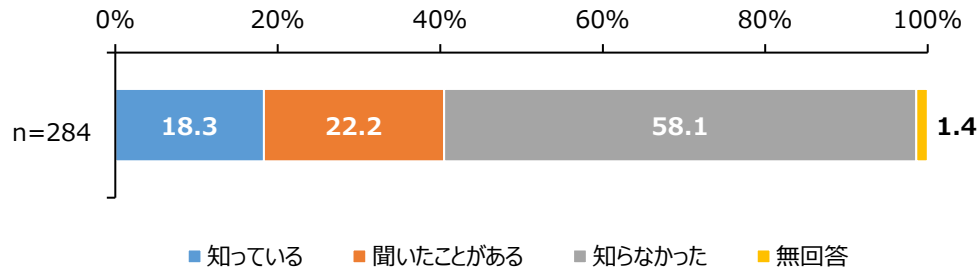


n=75

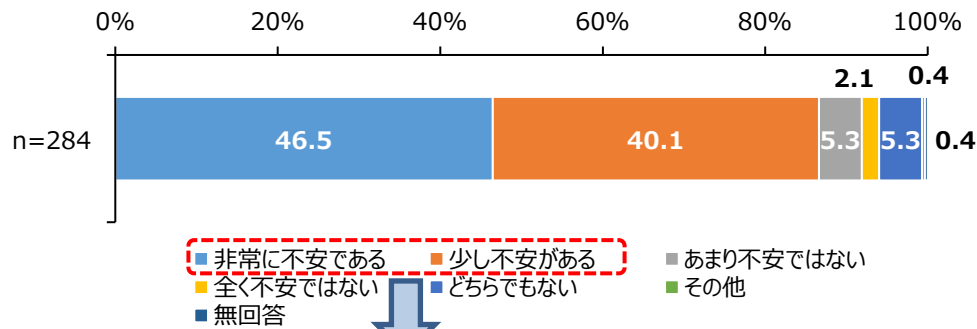
⑤人口減少社会におけるまちづくりについて

「上野原市の人口が、2045年には、11,977人まで減少する推計があることを知っているか」との質問に対し、「知らなかった」が58.1%で最も多く、次いで「聞いたことがある」が22.2%、「知っている」が18.3%と続いている。人口問題に対する不安は、「非常に不安である」と「少し不安がある」を合わせると8割を超え、不安の内容については、「年金など社会保障制度が立ちいかなくなるという不安」、「医療・介護など福祉サービスが行き届かなくなるという不安」、「人がいなくなって地域の活力がなくなるという不安」が5割を超えている。

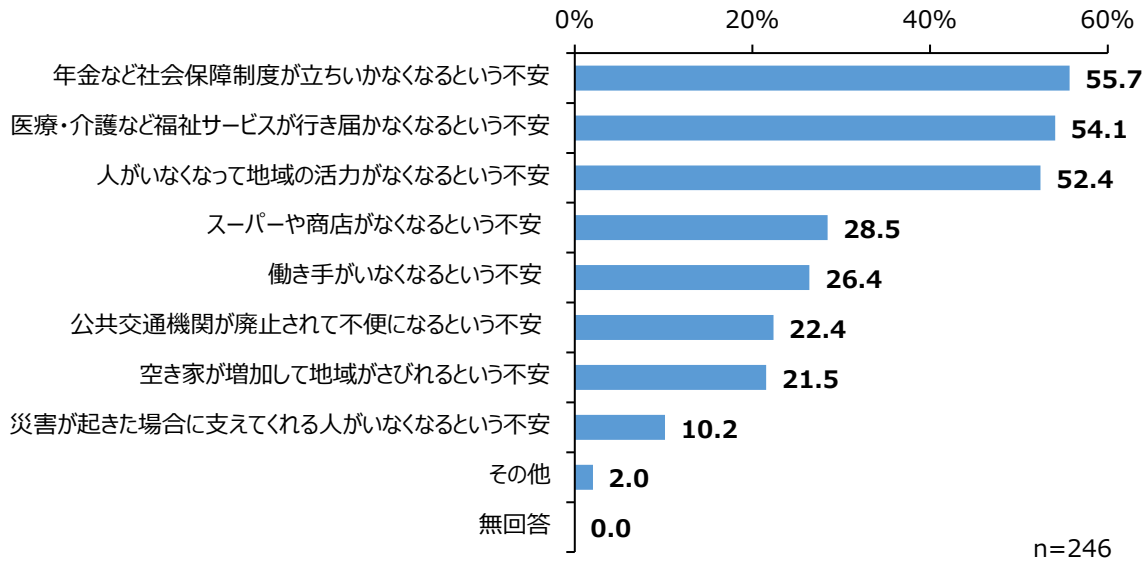
◆上野原市の人口の推計結果(2045年)を知っているか (SA)



◆人口問題に対して不安な点はあるか (SA)



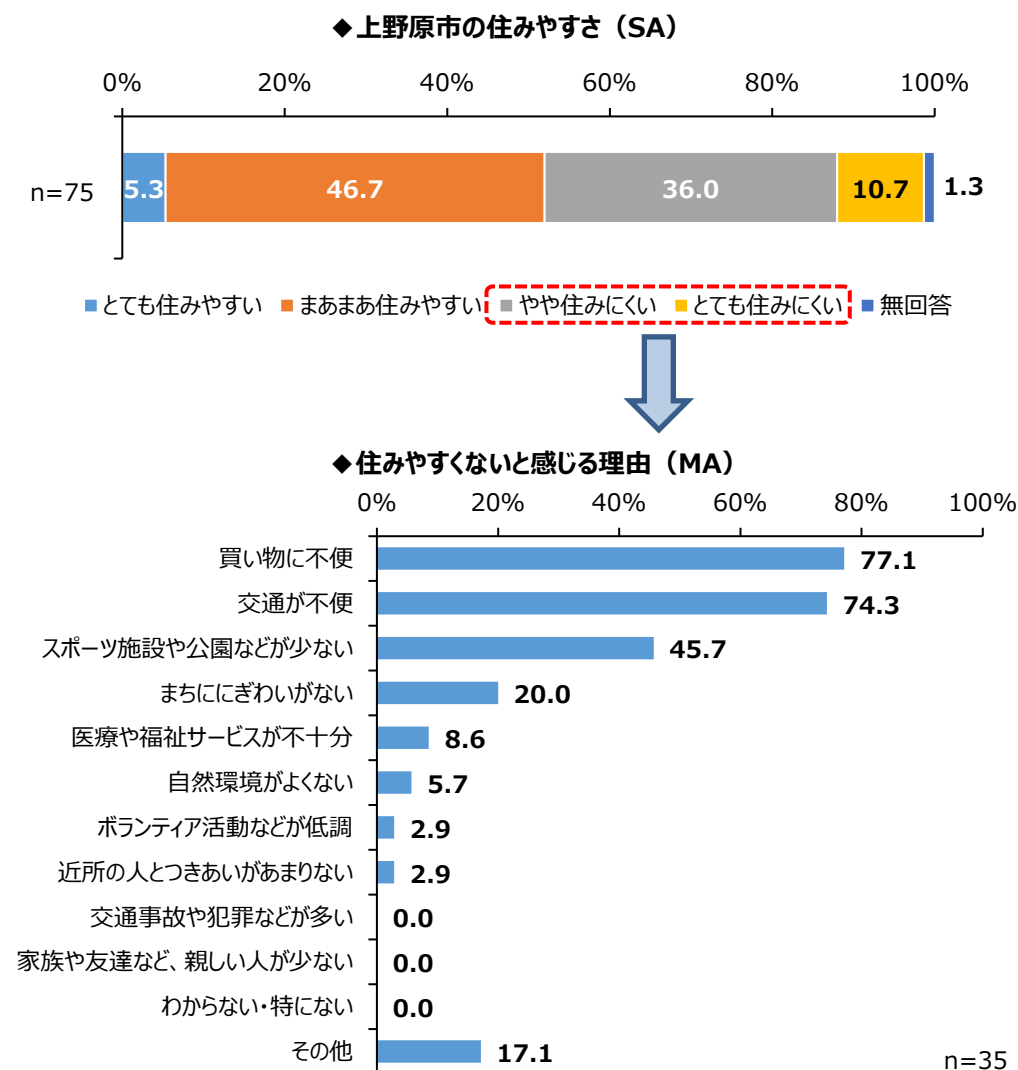
◆不安だと思うこと (MA)



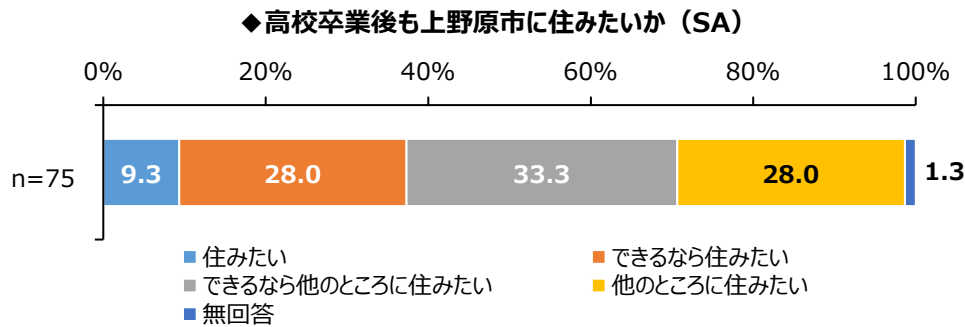
(2) 若者の意識とニーズ（高校生）

①市の住みやすさについて（市内在住の高校生）

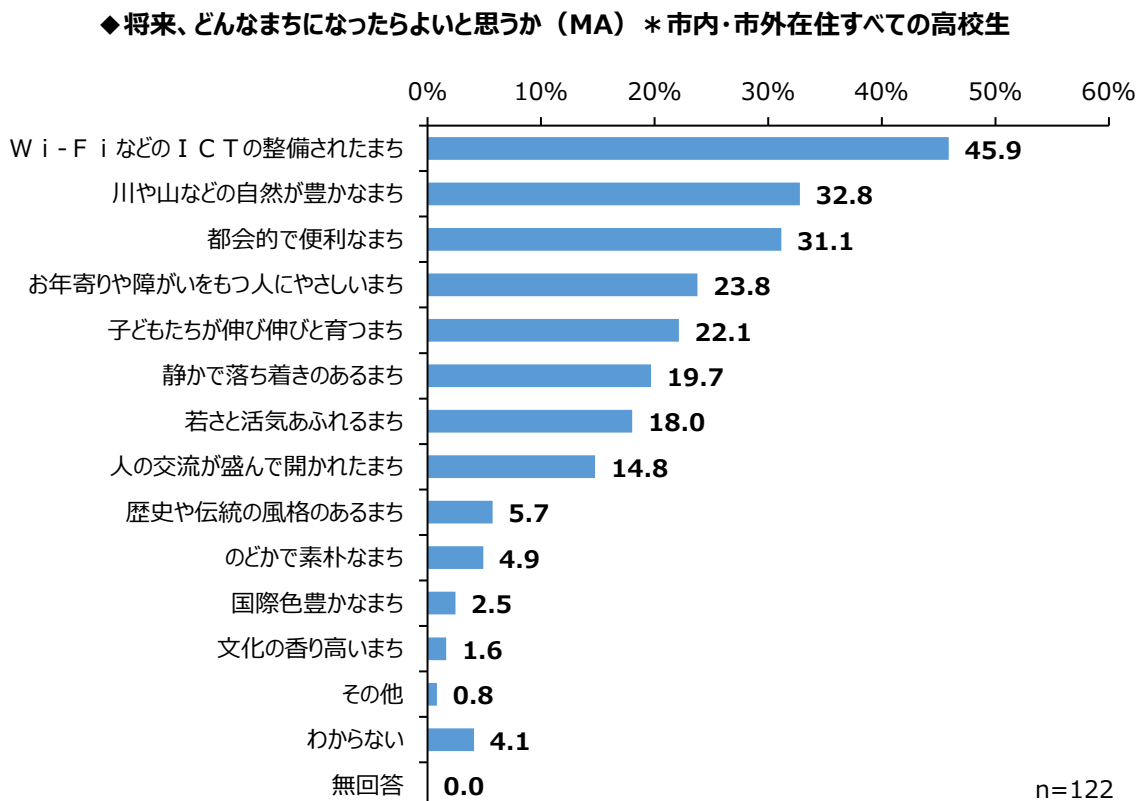
上野原市の住みやすさについての問いに対し、52.0%が「とても住みやすい」、「まあまあ住みやすい」と回答し、「やや住みにくい」、「とても住みにくい」は、合わせて 46.7%となっている。「やや住みにくい」、「とても住みにくい」と回答した理由について、「買い物に不便」が 77.1%と最も高く、次いで「交通が不便」が 74.3%、「スポーツ施設や公園などが少ない」が 45.7%と続いている。



高校卒業後も上野原市に住みたいかとの問いに対し、「他のところに住みたい」と「できるなら他のところに住みたい」を合わせた“他のところに住みたい”が6割を超え、若者の市外への転出意向が懸念される。



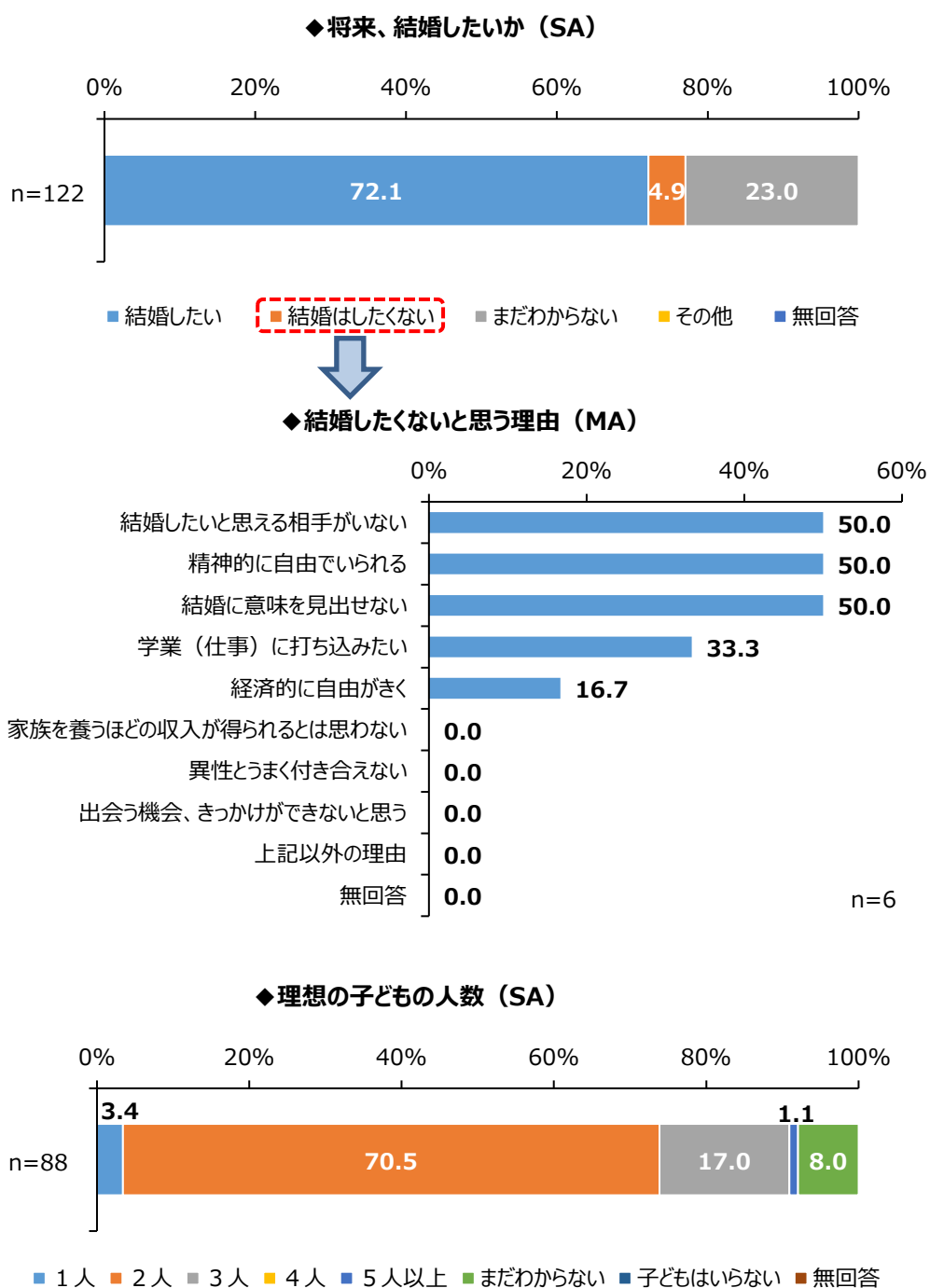
将来、どんなまちになったらよいと思うかとの問いに対し「Wi-Fi などの ICT の整備されたまち」が 45.9%で最も多く、次いで「川や山などの自然が豊かなまち」が 32.8%、「都会的で便利なまち」が 31.1%と続いている。



②結婚や子育てについて

将来、結婚したいかとの問いに対し、「結婚したい」が7割を超えている。少数意見ではあるが、結婚したくない理由については、「結婚したいと思える相手がない」、「精神的に自由でいられる」、「結婚に意味を見出せない」が各々50.0%となっている。

理想の子どもの人数は、「2人」が70.5%と最も多く、次いで「3人」が17.0%、「まだわからない」が8.0%と続いている。

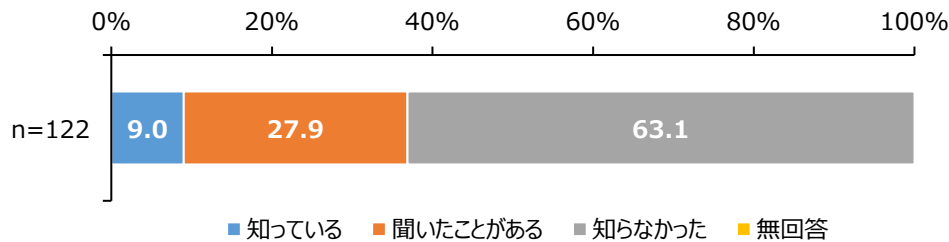


③人口減少社会におけるまちづくりについて

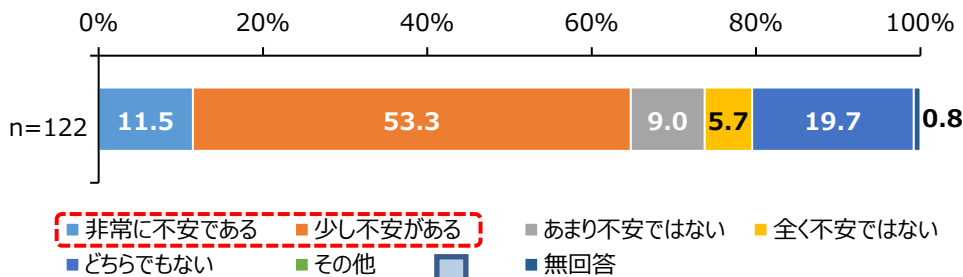
「上野原市の人口が、2045年には、11,977人まで減少する推計があることを知っているか」との問いに対し、「知らなかった」が63.1%で最も多く、次いで「聞いたことがある」が27.9%、「知っている」が9.0%と続いている。

人口問題に対する不安は、「非常に不安である」と「少し不安がある」を合わせると6割を超えており、不安の内容については、「人がいなくなって地域の活力がなくなるという不安」が49.4%と最も多く、次いで「働き手がいなくなるという不安」が44.3%、「年金など社会保障制度が立ちいかなくなるという不安」が38.0%と続いている。

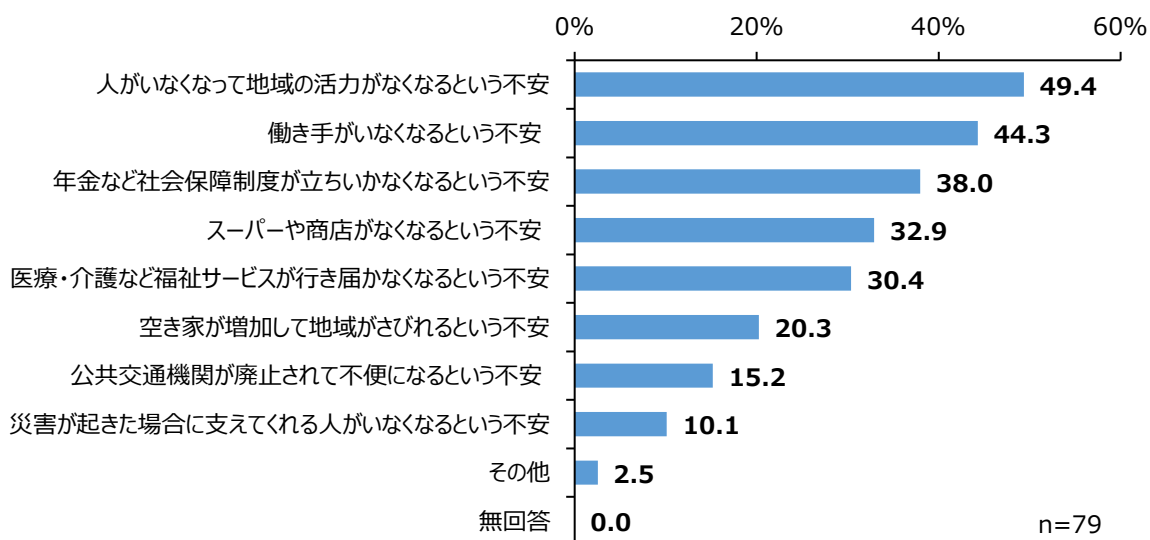
◆上野原市の人口の推計結果(2045年)を知っているか (SA)



◆人口問題に対して不安な点はあるか (SA)



◆不安だと思うこと (MA)

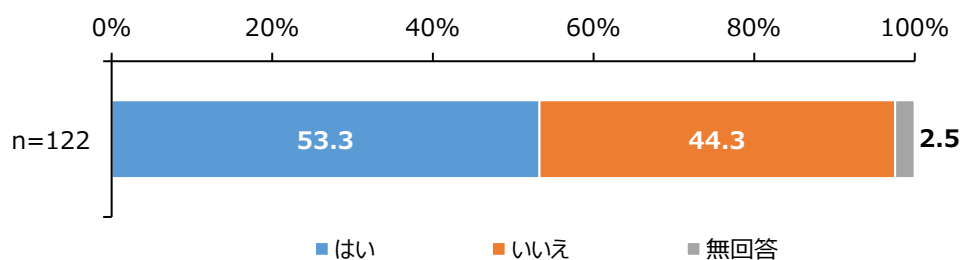


④上野原市に対する愛着について

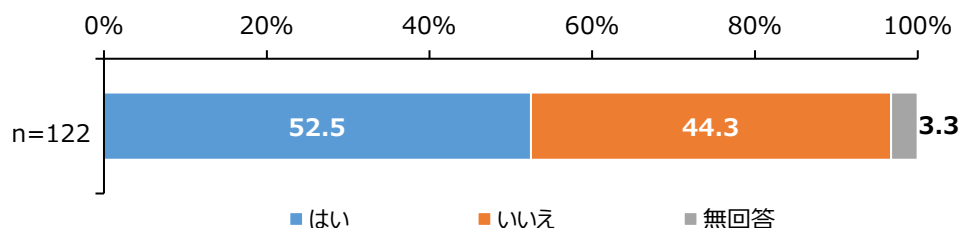
上野原市に愛着をもっているかとの問いに対し「はい」が 53.3%、「いいえ」が 44.3%となっている。また、卒業後に上野原市を離れたとしても上野原市に協力したいかとの問いに対し「はい」が 52.5%、「いいえ」が 44.3%となっている。

さらに、上記の2つの質問に対しクロス集計を行うと、「愛着をもっている」と回答した人の 78.5%が「協力したい」と回答し、「愛着をもっていない」と回答した人の 24.1%と比較すると 54.4 ポイントの差となっている。

◆上野原市に愛着をもっているか（SA）



◆高校を卒業し上野原市を離れることとなった場合でも上野原市に協力したいと思うか（SA）



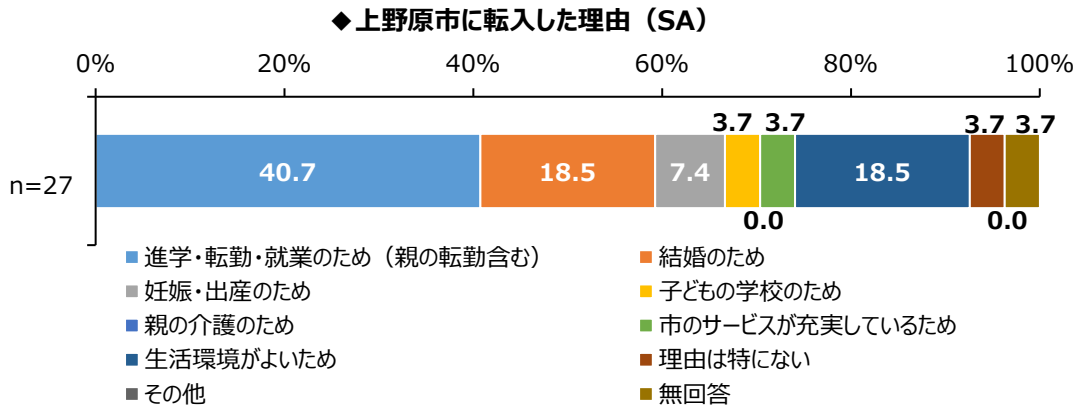
◆「上野原市に愛着をもっているか」×「高校を卒業し上野原市を離れることとなった場合でも上野原市に協力したいと思うか」の設問をクロス集計

	愛着をもっている (n=65)	愛着をもっていない (n=54)	無回答 (n=3)	計 (n=122)
協力したい	78.5	24.1	0.0	52.5
協力したくない	21.5	74.1	0.0	44.3
無回答	0.0	1.9	100.0	3.3
	100.0	100.0	100.0	100.0

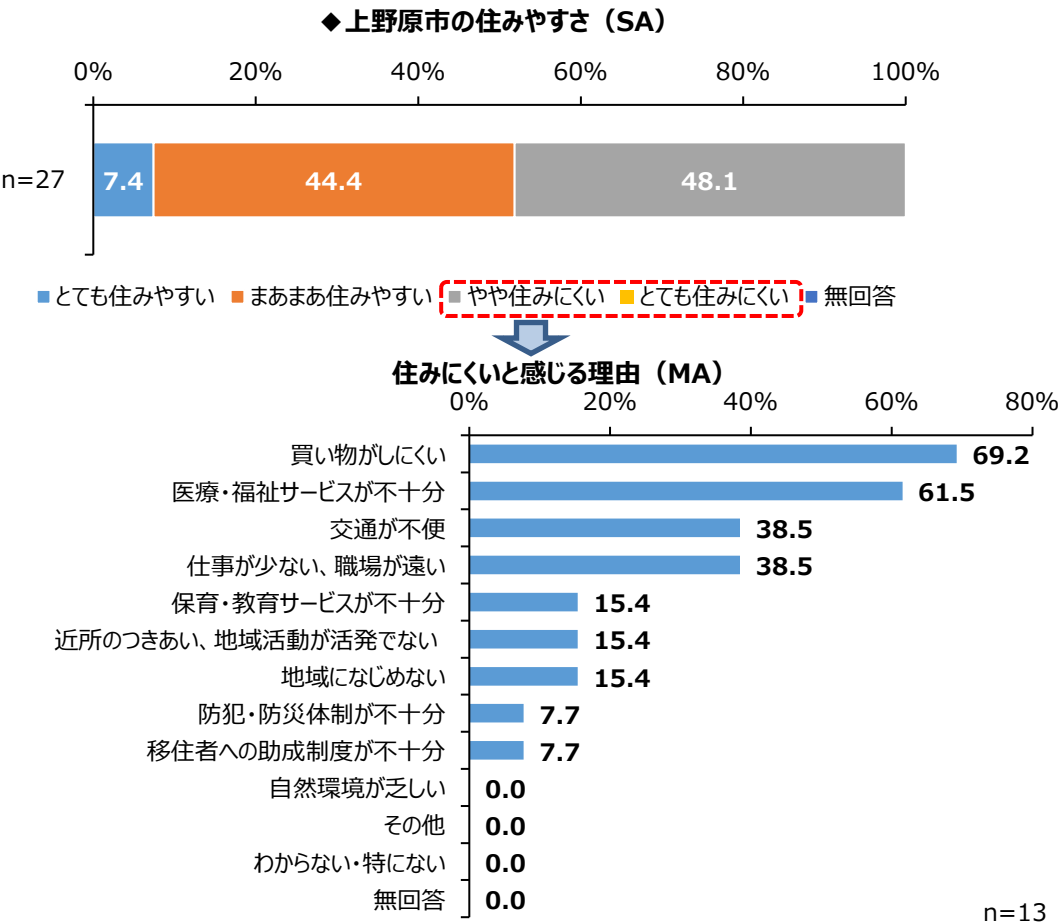
(3) 転入者・転出者の意識とニーズ

① 上野原市について (転入者)

上野原市に転入した理由については、「進学・転勤・就業のため（親の転勤含む）」が 40.7%で最も多く、「結婚のため」と「生活環境がよいため」が各々 18.5%で続いている。

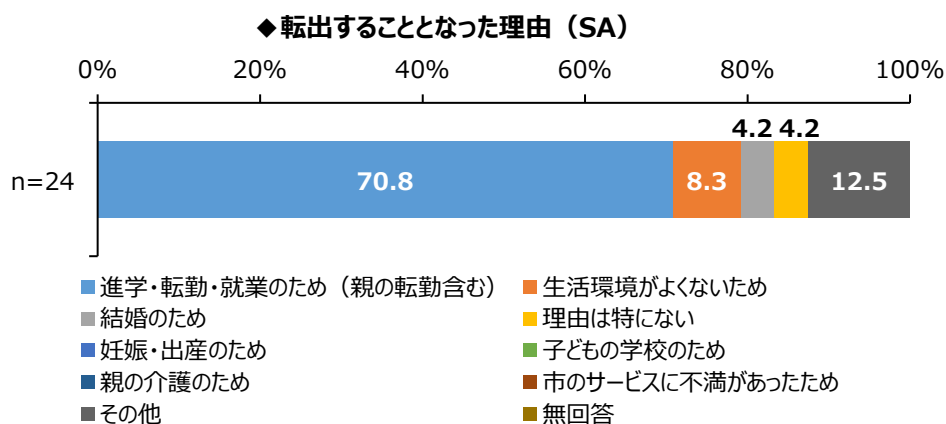


上野原市の住みやすさについての問いに対し、51.8%が「とても住みやすい」、「まあまあ住みやすい」と回答し、「やや住みにくい」、「とても住みにくい」は、48.1%となっている。「やや住みにくい」、「とても住みにくい」と回答した理由について、「買い物がしにくい」が 69.2%と最も高く、次いで「医療・福祉サービスが不十分」が 61.5%、「交通が不便」、「仕事が少ない、職場が遠い」が各々 38.5%と続いている。

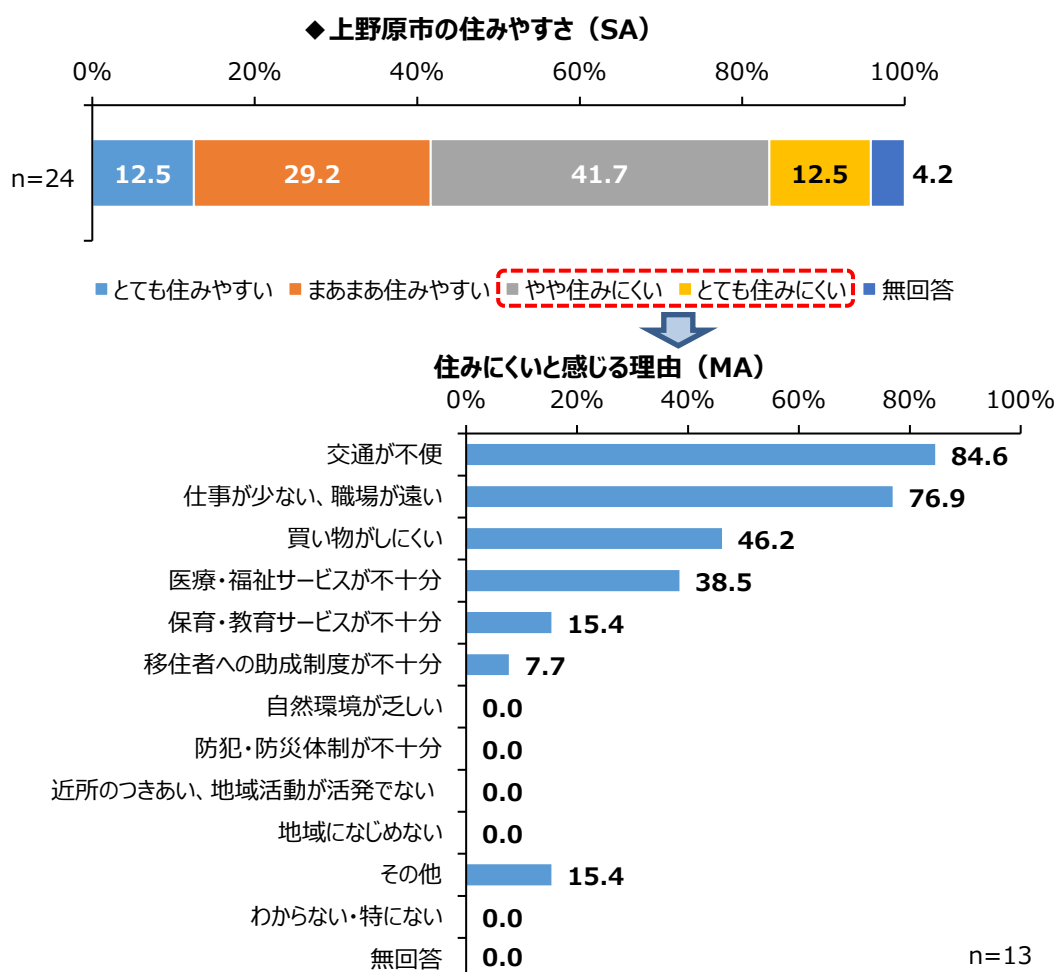


②上野原市について（転出者）

上野原市から転出した理由は、「通学・転勤・就業のため（親の転勤含む）」が70.8%と大半を占め、次いで「生活環境がよくないため」が8.3%と続いている。



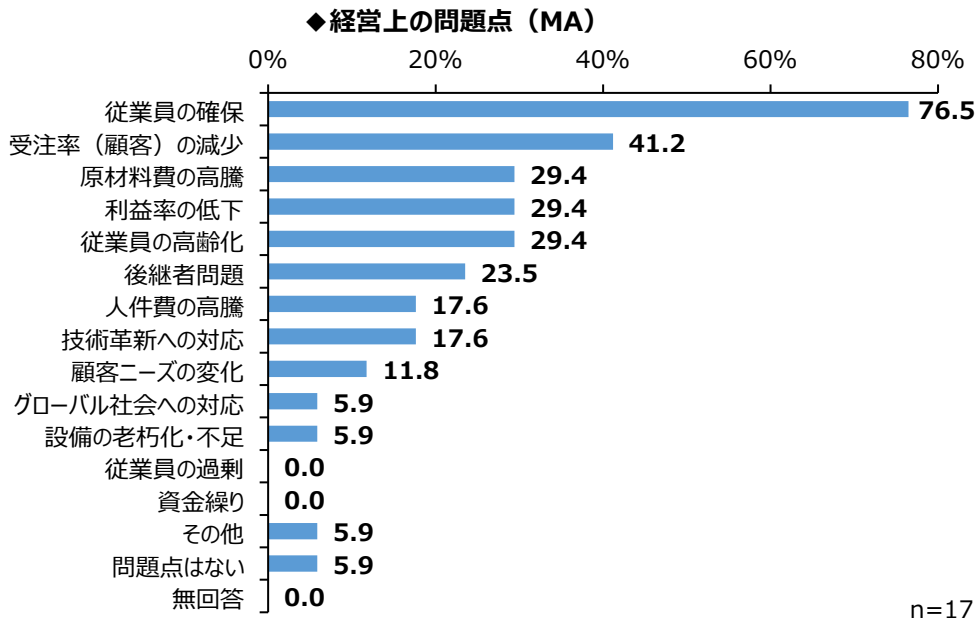
上野原市の住みやすさについての問いに対し、41.7%が「とても住みやすい」、「まあまあ住みやすい」と回答し、「やや住みにくい」、「とても住みにくい」は、54.2%で半数を超えている。「やや住みにくい」、「とても住みにくい」と回答した理由について、「交通が不便」が84.6%と最も高く、次いで「仕事が少ない、職場が遠い」が76.9%、「買い物がしにくい」が46.2%と続いている。



（４）事業者の意識とニーズ

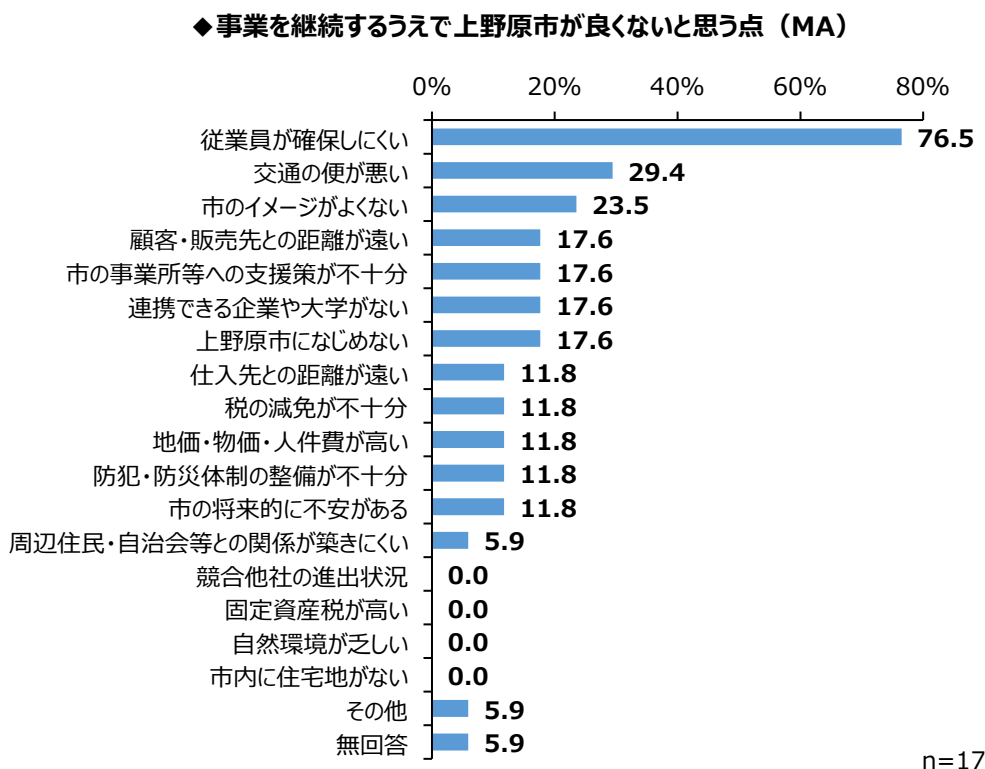
①経営上の問題点について

「従業員の確保」が76.5%と最も多く、次いで「受注率（顧客）の減少」が41.2%、「原材料費の高騰」、「利益率の低下」、「従業員の高齢化」が各々29.4%と続いており、少子高齢化、東京圏への人材の流出等による人手不足が大きな課題となっている。



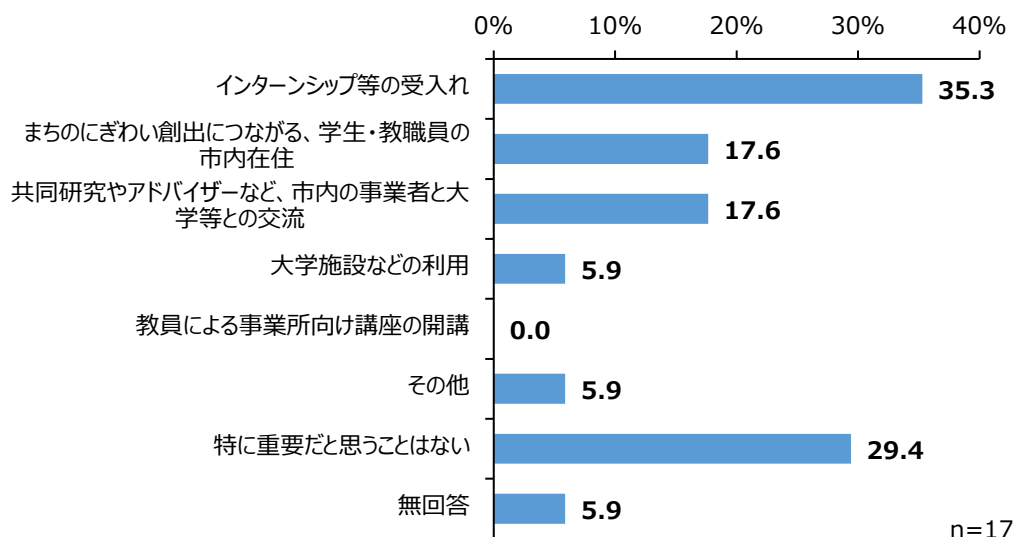
②上野原市について

事業を継続する上での上野原市の課題は、「従業員が確保しにくい」が76.5%と最も多く、次いで「交通の便が悪い」が29.4%、「市のイメージがよくない」が23.5%などと続いている。



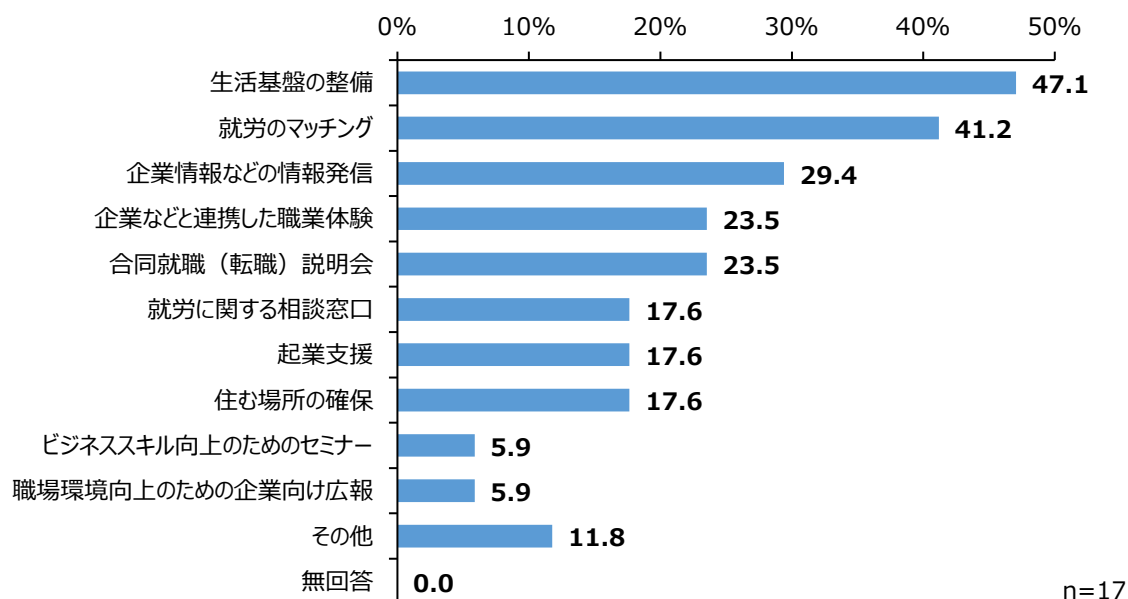
必要だと思う大学等との連携については、「インターンシップ等の受入れ」が 35.3%と最も多く、次いで「特に重要だと思うことはない」が 29.4%、「まちのにぎわい創出につながる、学生・教職員の市内在住」、「共同研究やアドバイザーなど、市内の事業者と大学等との交流」が各々17.6%と続いている。

◆必要だと思う大学等との連携（MA）



上野原市によりよい労働市場を形成するために必要だと思う行政サービスは、「生活基盤の整備」が 47.1%と最も多く、次いで「就労のマッチング」が 41.2%、「企業情報などの情報発信」が 29.4%と続いている。

◆上野原市によりよい労働市場を形成するために必要だと思う行政サービス（MA）



（５）施策における満足度と重要度

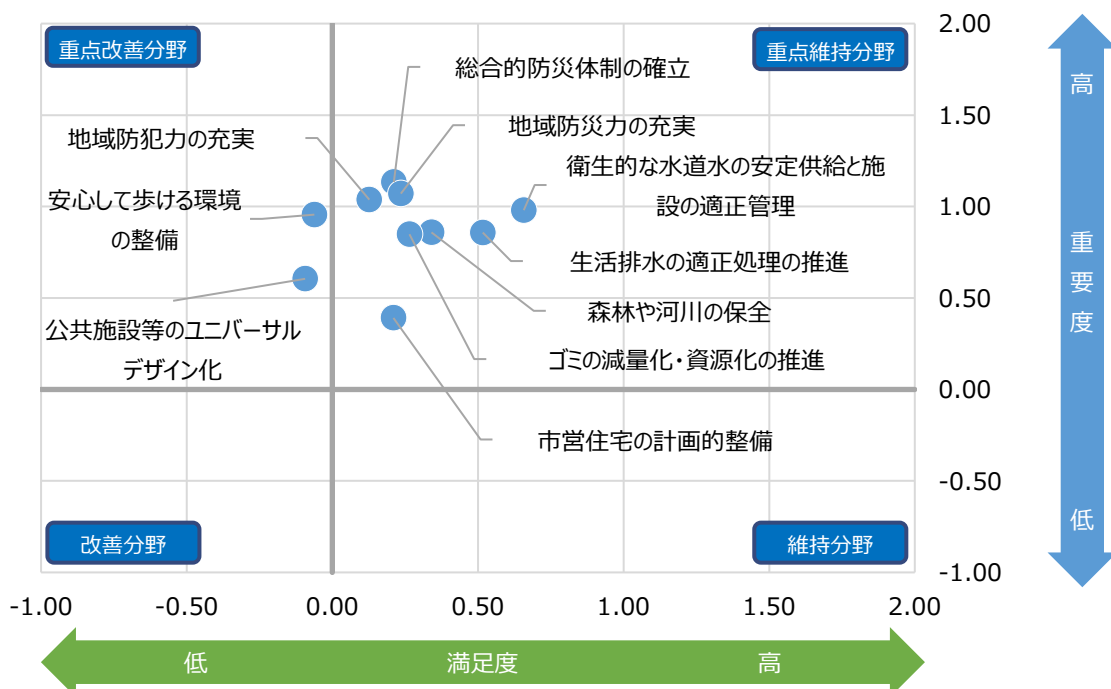
施策ごとの満足度と重要度を「重点改善分野」、「重点維持分野」、「改善分野」、「維持分野」ごとに分類しグラフ化すると以下ようになります。グラフについては、一般市民、高校生、転入者、転出者、事業者を合わせたものとなります。

【施策における満足度と重要度の分類】

重点改善分野	重点維持分野
- 満足度が平均値より低く、重要度が平均値より高い施策 - 市民が重要と感じているにもかかわらず、満足度が低い施策であるため、優先的に改善に取り組む必要がある分野	- 満足度、重要度ともに平均値より高い施策 - 市民が満足に感じており、政策の効果が表れているが、重要と感じている施策であり、重点的に維持を図る必要がある分野
改善分野	維持分野
- 満足度、重要度ともに平均値より低い施策 - 市民はあまり重要と感じていないが、満足度が低い施策であるため、満足度を高めることに取り組む必要がある分野	- 満足度が平均値より高く、重要度が平均値より低い施策 - 市民が満足に感じており、施策の効果が表れているが、今後も満足度を維持していく必要がある分野

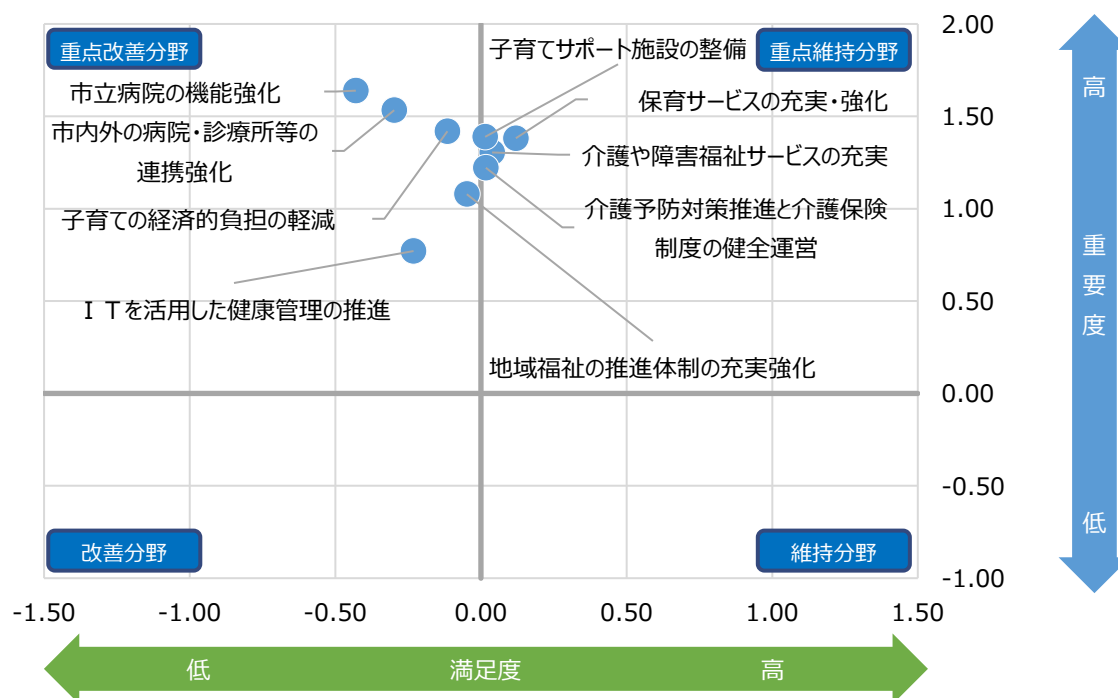
① 安心して健やかに暮らせる都市

◆ 安心して健やかに暮らせる都市



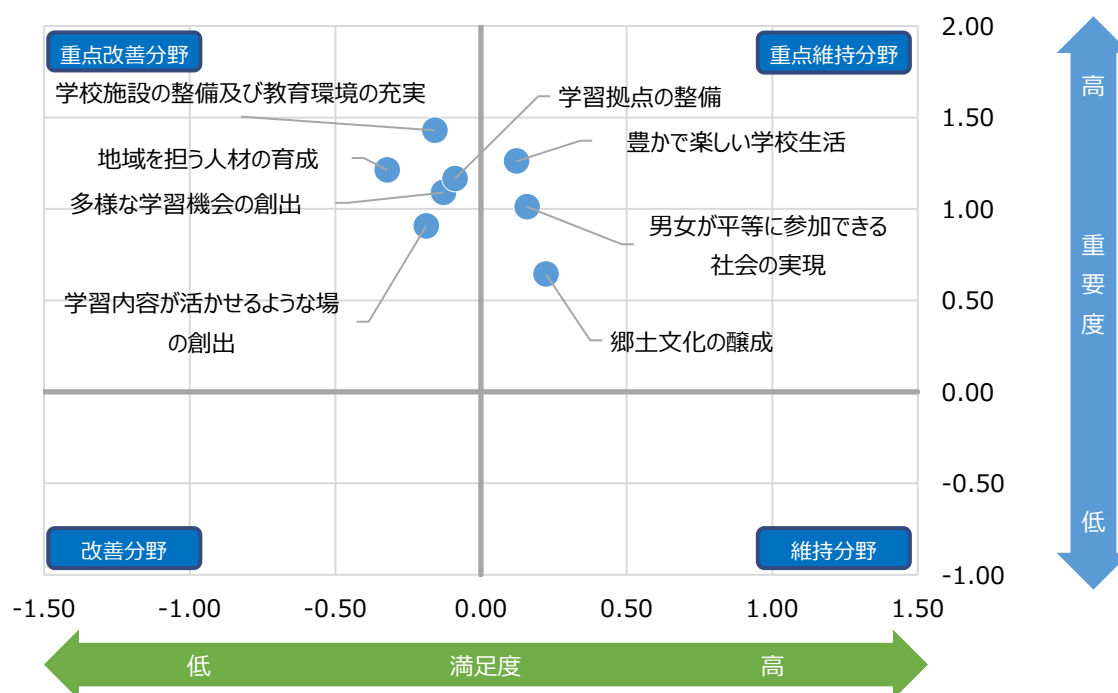
② 高い水準の福祉都市

◆ 高い水準の福祉都市

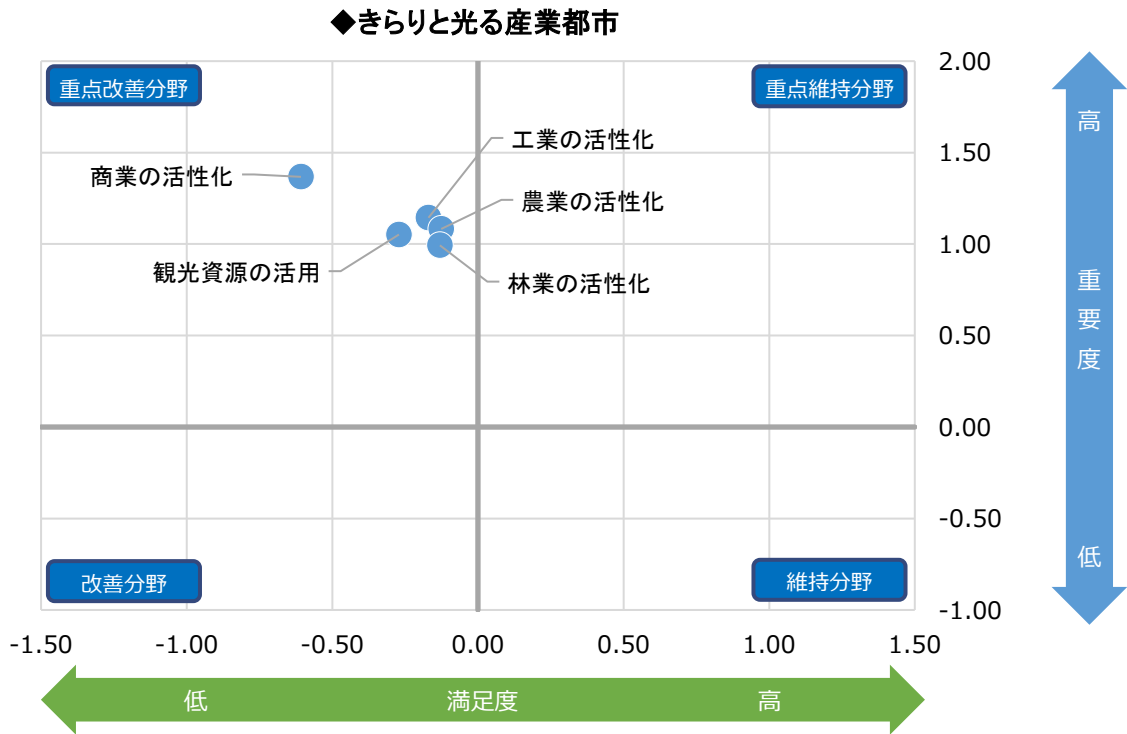


③ 学びの文化交流都市

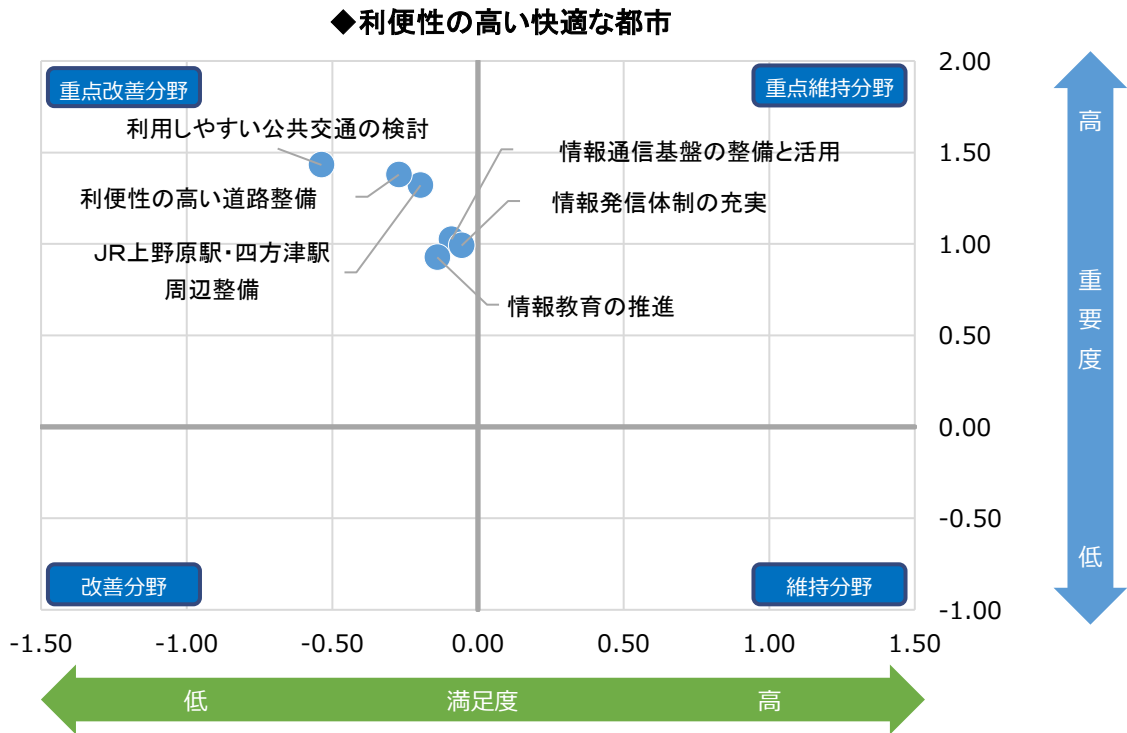
◆ 学びの文化交流都市



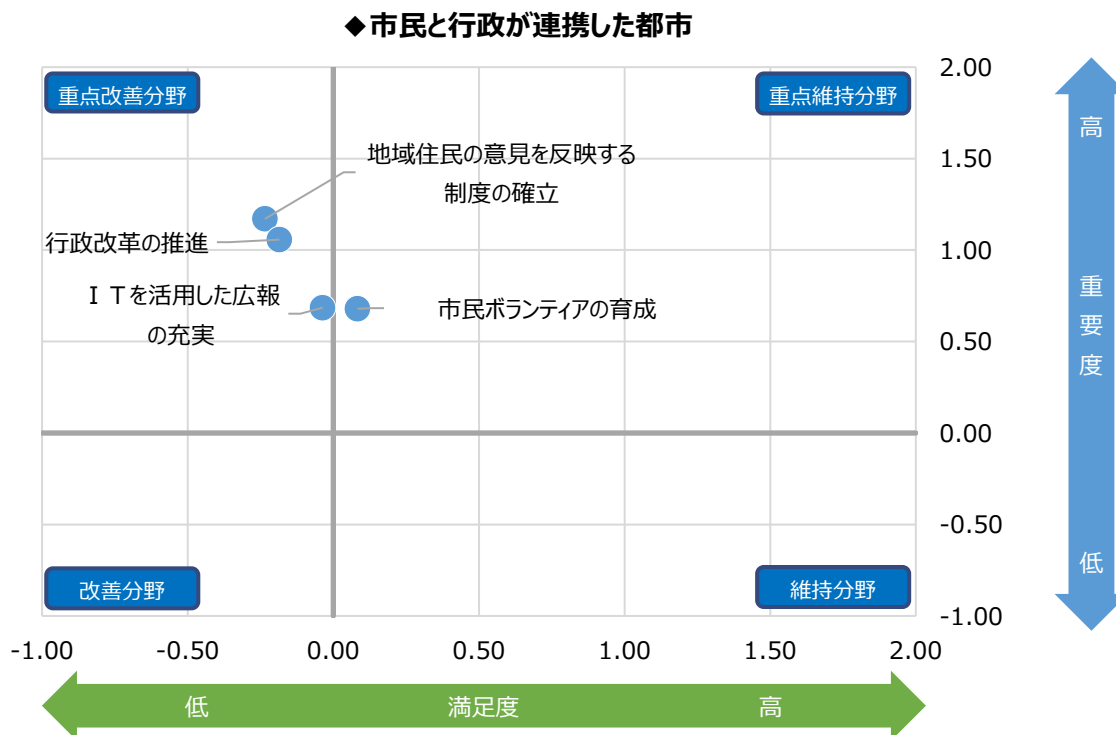
④ きらりと光る産業都市



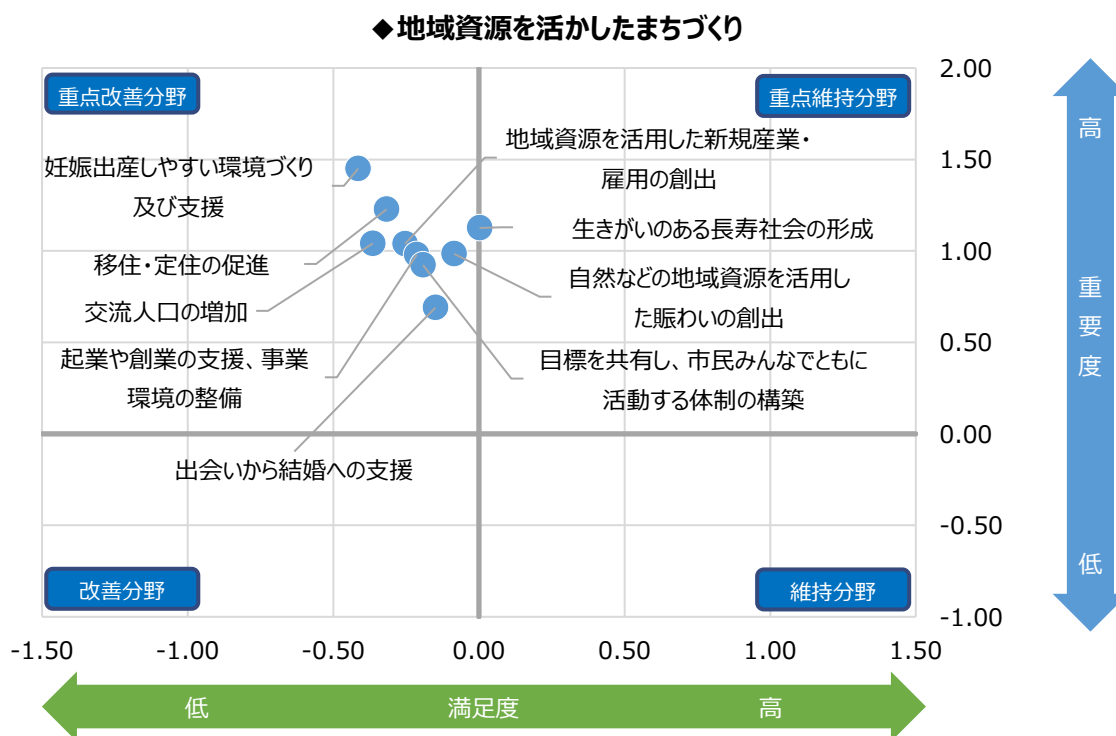
⑤ 利便性の高い快適な都市



⑥ 市民と行政が連携した都市



⑦ 地域資源を活かしたまちづくり



◆重点改善分野

施策における満足度と重要度について、以下の項目が、市民が重要だと感じているにもかかわらず、満足度が低い施策であるため、優先的に改善に取り組む必要がある分野となります。

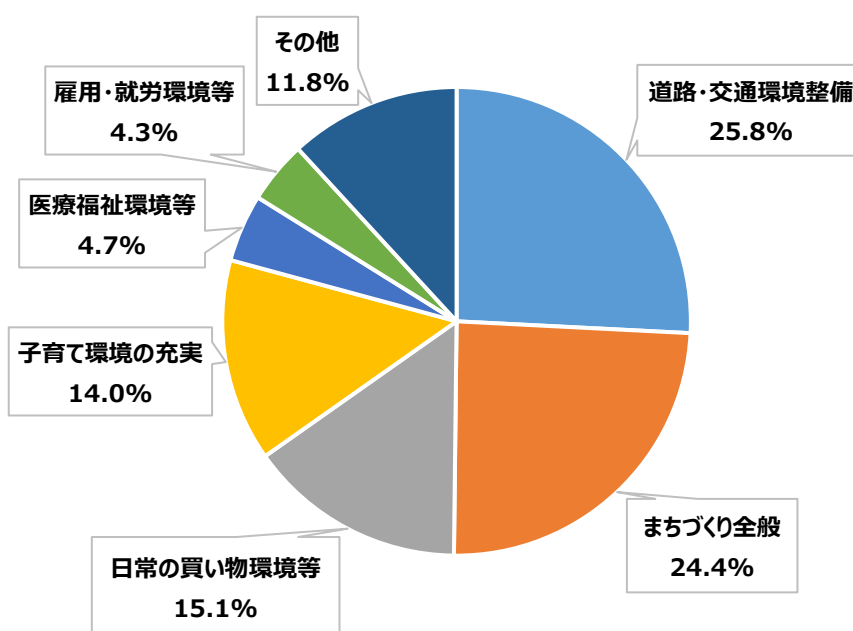
道路・交通環境	
安心して歩ける環境の整備	利便性の高い道路整備
利用しやすい公共交通の検討	J R 上野原駅・四方津駅周辺整備
医療	
市立病院の機能強化	市内外の病院・診療所等の連携強化
I Tを活用した健康管理の推進	
福祉	
子育ての経済的負担の軽減	妊娠・出産しやすい環境づくり及び支援
地域福祉の推進体制の充実強化	出会いから結婚への支援
公共施設のユニバーサルデザイン化	
学び	
学習拠点の整備	多様な学習機会の創出
学習内容が活かせるような場の創出	学校施設の整備及び教育環境の充実
情報教育の推進	地域を担う人材の育成
産業	
商業の活性化	工業の活性化
農業の活性化	林業の活性化
観光資源の活用	起業や創業の支援、事業環境の整備
地域資源を活用した新規産業・雇用の創出	自然などの地域資源を活用した賑わいの創出
情報	
情報通信基盤の整備と活用	I Tを活用した広報の充実
情報発信体制の充実	
人口	
移住・定住の促進	交流人口の増加
体制・制度	
行政改革の推進	地域住民の意見を反映する制度の確立
目標を共有し、市民みんなでともに活動する体制の構築	

（６）上野原市におけるこれからのまちづくりについて（一般市民自由回答）

これからのまちづくりについては、分類ごとに主な回答をまとめると以下のとおりとなります。

分類	主な意見
道路・交通環境整備	公共交通の改善、道路の整備、バリアフリー化など
まちづくり全般	コンパクトなまちづくり、自然を活かす、イベントの実施、公園の整備など
日常の買い物環境等	ファミレス、ファストフードや娯楽施設の誘致、商店街の活性化など
子育て環境の充実	小児医療の充実、子どもの遊び場（公園）の整備、経済的支援など
医療・福祉環境等	市立病院の充実、地域密着型医療の充実、介護サービスの充実など
雇用・就労環境等	企業の誘致、市内での雇用確保、都市部との賃金格差の改善など

◆これからのまちづくりについて（自由意見を分類）



n=279

6. アンケート調査結果からの主な課題

アンケート調査結果より見えてきた上野原市に関する主な課題について整理すると次のとおりとなります。

① 雇用環境

上野原市に住み続けるためには、近隣に仕事があるということが重要な項目となっています。現状、多くの若者が市外に転出しており、その理由の多くが市内に働く場所がないと回答していることから、市内での働く場所の確保が重要な課題であると考えられます。

また、若者が仕事を求めて転出する状況ではありますが、市内の事業者においては、深刻な人手不足となっており、市内の事業者と若者の就労に関するマッチング支援についても企業誘致や市内での創業支援などと併せて実施していく必要があります。

② 医療・福祉環境

医療や福祉は、妊娠・出産・子育て環境の充実や高齢者の増加への対応などが求められる現状において、住む人の安心のために最も必要な項目であり、市内に住み続けるための条件としても上位にあげられています。また、今後人口が減少していく中で、医療・介護など福祉サービスが行き届かなくなることが不安視されています。

③ 結婚支援環境

未婚率の上昇や少子化が進んでいるなか、市内の実情に応じて出会いの機会の提供や相談などの支援が求められています。また、結婚後の経済的な負担を和らげることで、若者の結婚を後押ししていくことが重要であると考えられます。

④ 買い物環境

買い物環境の改善については、仲間や家族と気軽に時間を過ごせる飲食店などの誘致が、若者に特に多く求められています。市内に買い物をしたり時間を過ごせたりする場所を確保していくことが、現在居住している住民の生活満足度を上げていくために必要となってきます。

また、市内の商店街を活性化し、賑わいのあるまちを実現していくことが期待されています。

⑤ 交通環境

上野原市においては、ＪＲ上野原駅・四方津駅を基点とした人の動きが多く、両駅の利便性と市内各地から駅への公共交通の充実、歩道整備、バリアフリー化など交通環境の改善が課題となっています。

また、公共交通については、今後さらに増加する高齢者の移動手段を確保するためにもニーズに応じた改善が必要と考えられます。

⑥ 郷土に対する愛着の醸成

高校生のアンケートから、上野原市に愛着を持っていると回答した生徒は、高校卒業後も市内に住みたいと回答する割合が愛着を持っていない生徒に比べて約２倍となっています。また、市外に転出しても上野原市に協力したいかとの質問に対しても、愛着を持っている生徒は、持っていない生徒の約３倍、協力したいと回答していることから、若者に対してふるさとを知り、そして郷土愛を育む事業のより一層の推進が重要であると考えられます。

7. 第1期上野原市総合戦略の検証

1. 基本目標ごとの実施状況

第1期上野原市 まち・ひと・しごと創生総合戦略における基本目標ごとの実施状況は、次のとおりとなります。

《魅力ある雇用の創出》

事業	担当部局
1. 地域資源を活用した新規産業・雇用の創出	
・長寿の里うえのはらの農林再生プロジェクト	産業振興課
・キノア栽培促進事業	産業振興課
2. 起業・創業の支援、事業環境の整備	
・就農支援事業	産業振興課
・起業・創業・事業支援事業	産業振興課・政策秘書課
・オープンファクトリー事業	政策秘書課
・サテライトオフィス整備事業	政策秘書課
・企業立地促進事業	産業振興課

《実施状況》

厚生労働省の補助金を活用した上野原市地域雇用創造協議会の取り組みや、企業立地促進事業により、新規雇用数・新規事業件数を増やすことができ、それらの事業においては十分な成果となりました。しかし、農業においては、農業従事者の高齢化や全国的な担い手不足といった背景もあり、新規就農者の確保はかなり厳しいものとなりました。また、オープンファクトリー事業については、事業者との調整が進まず未実施となり、雇用の創出につなげることができませんでした。

今後は、市内に2つある工業団地との連携を図りながら、市内企業の雇用につなげることを考える必要があります。また、雇用の創出については、継続的、長期的な取り組みが今後必要となってきます。

《上野原への新しいひとの流れをつくる》

事業	担当部局
1. 情報発信力の強化	
・上野原市PR事業	総務課・産業振興課
・フィルムコミッション強化事業	産業振興課
・ふるさと納税推進事業	政策秘書課
2. 地域資源の環境整備、賑わいの創出	
・桂川水辺の公園整備事業	建設課
・地域資源等を活用した観光振興事業	産業振興課
・中部丘陵地域活性化事業	政策秘書課

・上野原駅周辺整備事業	建設課
・旧甲州街道活性化事業	産業振興課
3. 交流人口の増加	
・お試し居住事業	政策秘書課
・農業体験塾事業	産業振興課
・インバウンド観光事業	産業振興課
・公共交通充実事業	生活環境課
4. 移住・定住の促進	
・移住・定住促進事業	政策秘書課
・空き家リフォーム補助事業	政策秘書課
・就職・居住コンシェルジュ事業	政策秘書課

《実施状況》

情報発信力の強化については、市公式 HP のリニューアルや観光 HP の立ち上げ、また SNS を活用した情報発信などに取り組み、確実に閲覧件数を伸ばしてきました。今後は、LINE などの新たな媒体の活用や、さらに SNS の登録者数を増やし、HP の閲覧件数を伸ばすような取り組みを継続的にを行い、市のイメージ向上のため統一感のある戦略的な PR の事業展開が必要となってきます。

交流人口については、ハイキングに訪れる観光客を中心に大きく目標値を上回ることができました。また、桂川河川敷を利用したイベントの開催により、交流人口も増加傾向にあります。今後はすでに供用開始されている上野原駅南口を基点に桂川河川敷を活用し、交流人口の増加に向けた取り組みが重要となります。

ふるさと納税については、今後も継続的な取り組みが必要ですが、寄附だけにとどまらず、寄附者との継続的な関係性を構築し、関係人口の創出を進め、移住に結びつけられるような取り組みも考える必要があります。

移住・定住については、住宅取得補助や住宅リフォーム補助などの制度、各種セミナーへの出席による移住相談などの取り組みにより、目標を達成できました。また、これまで社会増減数が年間 200～300 人の減少で推移していましたが、3 年前から減少幅が縮減し始め、平成 30 年度は、100 人を下回るなど、明るい兆しが見えてきています。引き続き、社会増減数の改善に向けた、継続的で長期的な取り組みが必要となります。

《若者世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる》

事業	担当部局
1. 出会いから結婚への支援	
・結婚相談事業	福祉課
・三十会プロジェクト	政策秘書課
2. 妊娠・出産・子育てに対する経済的支援	
・出産奨励祝金事業	子育て保健課
・不妊治療助成事業	子育て保健課
・子ども医療費無料化事業	子育て保健課
・第3子以降の保育料等無料化事業	子育て保健課・学校教育課

3. 妊娠・出産・子育てしやすい環境づくり	
・地域子育て支援拠点事業	子育て保健課
・ママさん教室事業	子育て保健課
・小児医療等充実事業	子育て保健課
《実施状況》 出産奨励祝金や子ども医療費無料化、不妊治療補助などの補助制度やママさん教室の実施、子育て支援センターを中心とした子育て世代の交流の場の提供など、各種事業を通じて、妊娠・出産・子育てしやすい環境づくりを推進してきましたが、目標値である0～4歳児の子ども数600人に対し411人となり目標を達成できませんでした。また、20歳代～30歳代は、就学・就職などにより市外への転出者数が多いことから、出生数の増加も厳しい現状があります。今後は、各種事業を継続しつつ、財政状況を踏まえる中で、新たな取り組みを考えていく必要があります。	

《安全・安心な暮らしを守り、連携と協働で郷土愛あふれるまち・人をつくる》

事業	担当部局
1. 生きがいのある長寿社会の形成	
・「世界最健康長寿のまち」推進事業	長寿介護課
・地域医療介護連携事業	長寿介護課
・総合福祉センター整備事業	福祉課
・高齢者健康教室事業	長寿介護課
2. 郷土愛を育む教育の推進	
・地域の自然・伝統文化活用プロジェクト	学校教育課・社会教育課
・英語力向上プロジェクト	学校教育課・社会教育課
・地域力で子どもの未来を拓くプロジェクト	学校教育課・社会教育課
・学力・体力フォローアッププロジェクト	学校教育課・社会教育課
3. 地域の人材づくり	
・市民活動支援事業	政策秘書課
・上野原ライフディスカッション事業	政策秘書課

《実施状況》 郷土愛を育む教育の推進や地域の人材づくりについての事業は、目標値を概ね達成することができました。地域力の向上や人材育成には、長期的な視点が必要です。今後は、財政状況を踏まえる中で、地域の担い手を育成し、地域愛や誇りを醸成（シビックプライドの醸成）させるシティープロモーション事業などを積極的に実施し、これまで以上に市民や企業、団体などと連携・協働した事業を実施していく必要があります。また、地域医療介護連携事業や高齢者健康教室事業については、概ね順調に運営・実施することができました。

8. 将来に向けて取り組むべき視点

人口減少に歯止めをかけ、将来にわたり活力あるまちにしていくためには、子どもから高齢者までの誰もが活躍し、暮らしやすいまちにいくことが重要です。そのためには、まちづくり、ひとづくり、しごとづくりを推進し、特に将来の上野原市を支えていく若い世代が安心して働き、結婚し、子育てができるような環境づくり、仕組みづくりが必要となります。

また、上野原市にある地域資源を掘り起こし、活かしていく視点が大事です。地域にある資源を再確認・発見し、PRし、人の流れをつくることで市が活性化します。こうした点を踏まえた上で、新しい時代の流れを取り込みながら、これから将来に向けて取り組むべき視点を次のように考えます。

①魅力ある雇用の創出と就職支援

市民アンケート結果からもわかるとおり、結婚や出産に対する一番の障害は、経済的な理由です。若者世代に上野原市に住み続けてもらい、あるいは都市部から移住してもらうためには、地域で働く場を創出していくことが重要です。

また、上野原市は東京圏に近い、賃金水準の高い東京圏に流出してしまう傾向があります。このため、既存の地域産業を支援していくことに加え、上野原市にしかない観光資源の活用、賃金、やりがいの面を含めて働きたいと思う魅力ある産業の振興、起業支援が求められます。

さらに若者が仕事を求めて転出する状況ではありますが、市内の事業者においては、人手不足が課題となっており、市内の事業者と若者の就労に関するマッチング支援についても企業誘致や市内での創業支援などと併せて実施していく必要があります。

②結婚・出産・子育て支援

上野原市の人口減少の一番の要因は、子育て世代の減少とそれに伴う出生数の減少です。出生数の減少は、人口の急減と世代間のアンバランスを生み、様々な分野にマイナスの影響を与えます。出会いから結婚までを含め、若者世代が希望する数の子どもを産み、安心して育てるための環境づくり（子育て支援ネットワークなどのソフト面）がこれまで以上に必要になります。

また、特に東京都や神奈川県等の県外に通勤する市民にとって、平日は都会で仕事に従事し、週末は自然豊かな上野原市で安心して子育てができる環境づくりが必要です。

③地域資源を活かしたまちづくり

上野原市の地域資源は、豊かな自然環境、歴史や伝統を継承する文化資源です。特に、「桂川」、「鶴川」、「秋山川」をはじめとした清流やハイキングコースとして人気の高い山々、温泉などの自然環境の豊かさは、市の最大の地域資源といえるものです。また、地理的な不便さは、逆に資源として捉えるなど発想の転換をしていく必要もあります。

都心から1時間程度で訪れることのできる立地条件も併せると大きな可能性を秘めており、今後も、今ある地域資源を大切に保全しつつ、観光など様々な産業に活用して人を呼び込んでいくことが重要です。

④ 安心な暮らしを守るまちづくり

将来にわたり、活力あるまちにしていけるためには、子どもから高齢者まで誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりを整備していく必要があります。市民アンケートにおいても要望の高かった、道路網の整備、バリアフリー化整備、地域公共交通の充実などの交通環境の整備により、市民が安心して快適に移動できる環境を充実させ、併せて地域共生社会の実現のため、心のバリアフリー¹とユニバーサルデザイン²のまちづくりへの取り組みが重要となります。

近年頻発し大規模化している自然災害、新たな感染症の脅威、社会インフラ関連の事故などあらゆる災害の発生や有事の際の住民避難などに備えた体制づくりとしては、それぞれの組織がその役割を効果的かつ円滑に遂行できるよう危機管理体制を充実させ、より一層地域防災力を高めていく必要があります。

また、今後の人口減少・少子高齢化に適応した地域をつくるため、日常生活サービスや住宅などの立地の集約と交通ネットワークの利便性の確保及び今後の上野原市の財政事情を考慮し、長期的な視点で公共施設の設置・維持管理のより効率的で効果的なあり方を検討し、持続可能なまちづくりを推進していくことが重要となります。

さらに、市民が安心して上野原市での生活を楽しむために、交通安全を含めた地域防犯力の充実も必要です。

⑤ 上野原への人の流れをつくる

J R 中央本線や中央自動車道・圏央道など首都圏各地域からのアクセスの良さは、「都心に近い田舎まち」として、都市住民にとって魅力的です。地域資源である豊かな自然環境や市の伝統文化を活かした観光振興による交流人口の増加のほか、都心へ通勤できる立地条件の良さをアピールした移住政策による移住者の増加など「地の利」を最大限に活かすことにより、これまで以上に大きく人の流れを創出できる可能性があります。

また、交流人口よりもさらに地域と多様に関わる人々を指す「関係人口」があります。関係人口の増加は、地方圏における人口減少・高齢化により地域を支える人材が不足する中で、新しい地域づくりの担い手となることが期待されています。

「新しく関わる人」の居住地は首都圏ばかりとは限りません。積極的に全国、さらに外国にも「上野原のすばらしさ」を訴求していくことも視野に入れる必要があります。

どんなに魅力ある資源でも知ってもらわなければ無いことと同じです。上野原市の魅力や良さを積極的に PR していくことが重要です。

¹ 様々な心身の特性や考え方を持つすべての人々が、相互に理解を深めようコミュニケーションをとり、支え合うこと

² 障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいようあらかじめ都市や生活環境をデザインする考え方

⑥高齢者の健康づくり、仕事づくり、生きがいづくり

上野原市の老年人口（65歳以上）の割合はすでに3割を超え、今後も上昇していきます。高齢化の進行は、医療や介護等の社会保障費の増大につながるといわれています。一方、高齢者が元気でいきいきと暮らせることは、社会保障費を抑制できるだけでなく、地域の子供達との交流や関わりをもつことによって、地域の活力や子育て力の向上（地域力の向上）にもつながります。

人生100年時代を見据えて、より高齢者に活躍してもらうためには、「健やかに生活するための健康づくり」、「いきいきと働くための仕事づくり」、「元気でいるための生きがいづくり」、「生涯にわたる学習（リカレント教育等）」が重要です。

また、3世代家族の推進は、高齢者が働き手であると同時に子育ての担い手として大きな役割を果たすことにより、高齢者の生活がより輝いていくことが期待できます。

⑦協働と人づくり ～人と地域の重層ネットワーク連携～

まちをつくり、地域を動かすのはすべて人です。市民が自らの地域を知り、関わりを持つことから育まれる愛着や誇り（シビックプライド）を持てなければ、人を増やし地域を活性化することはできません。そのためには、子どもの頃から郷土を愛する心や、文化を育む教育が大切です。また、上野原市のために頑張る人や挑戦する人、取り組みを紹介し支援する仕組みや人づくりが重要です。地域の創生は行政だけではできません。市民、団体、企業等を含めた市民一人ひとりが自らのこととして考え、各々ができることを分担する協働体制の構築が必要です。

また、女性、高齢者、障害者、外国人等誰もが居場所と役割も持ち、活躍し多様性に富む地域社会を実現するため、皆で交流しながらつながりを持ち支え合う体制づくりが必要となります。

さらに、大学や東京圏の都市とも情報を共有し、連携して取り組んでいくことで多様な効果を期待することができます。「上野原市人口ビジョン」及び「第2期上野原市総合戦略」の諸施策や諸事業の推進にあたっては、市独自の施策として取り組むほか、上野原市と同様の課題をかかえる市町村、あるいは近接する大都市の八王子市や相模原市とも連携して推進していくことが望ましいと考えられます。これらの市町村と情報を共有し、連携することで、効率的な産業振興や施設整備など、諸施策や事業の規模拡大・内容充実など多様な効果が期待できます。加えて、民間企業固有のノウハウやネットワークを活用し連携していくことで、行政だけでは対応が難しい様々な地域課題の解決が期待できます。

このように、「人」、「地域」、「団体」、「企業」、「教育研究機関」および「行政（他市町村を含む）」が重層的にネットワークされ、連携・協働していくことによって、「将来にわたり活力あるまち」の実現を図っていくことが重要です。

⑧新しい時代の流れを力にする

IoTですべての人とモノがつながる社会である Society5.0³で実現する社会は、様々な知識や情報が共有されます。また、人工知能（AI）の発達により、ロボットや自動走行車をはじめとした新技術が進展していきます。これらの新技術の活用により、地方が抱える課題である少子高齢化、地方の過疎化、貧富の差などを克服する社会の実現が期待されています。

さらに、国連サミットで2030年までの国際目標として採択され、「『誰一人取り残さない』社会の実現」を理念とした持続可能な開発目標(SDGs)⁴は、持続可能なまちづくりや地域活性化に向けた取り組みを推進するにあたって政策全体の最適化が可能となります。さらに地方創生の推進の1つの原動力として、地方公共団体のみならず、民間企業、金融機関、地域住民などの多様な関係者が、地域課題の解決、さらには協働、連携による相乗効果の創出へとつながるものとして大きく期待できるものとなります。本市においてもSDGsの理念に沿った政策を展開していく必要があります。



³ サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）。狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指す

⁴ 「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称であり、2015年9月に国連で開かれたサミットの中で世界のリーダーによって決められた、国際社会共通の目標。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さない（leave no one behind）ことを誓っている

9. 総合戦略の基本目標と方向性

第2期上野原市総合戦略においては、「継続を力」とするため、第1期上野原市総合戦略に掲げた4つの基本目標を踏まえ、継続的な取り組みを推進します。また、第1期の5年間の取組の成果や課題、人口ビジョンから把握した人口動向等の変化、前項で掲げた「将来に向けて取り組むべき視点」、さらにすべての目標に共通し、新たな視点として取組が必要となる Society5.0、SDGs などを含めつつ、重点目標及び基本目標を設定します。

重点目標		
● 若者が住みたくなるまち、上野原		
《基本的方向》	《2024（令和6）年度の目標値》	
① 若者世代の流出をふせぐ	・合計特殊出生率 1.2	
② 雇用の創出、移住の推進等により若者世代の人口を増やす	・若者人口（20～30代） 3,500人以上確保	
③ 合計特殊出生率を高めていく		
基本目標	基本的方向	具体的な施策
1. 魅力ある雇用の創出と担い手を確保するまちづくり 	1. 地域資源を活かした魅力ある事業を創出する 2. 起業や創業の支援、既存事業の経営強化支援 3. 企業誘致、サテライトオフィスを含めた事業環境整備 4. 働きやすい魅力的な環境の実現 5. 新卒者の地元就職率を高めるなどの就職支援 6. 上野原の産業を支える担い手の確保	① 地域資源を活用した新規産業・雇用の創出 ② 起業・創業の支援、事業環境の整備
2. 多くの人が訪れ、住みたくなるまちづくり 	1. 情報発信を強化し、上野原の魅力をPRする 2. 地域資源を活かした賑わいの創出 3. 交流人口・関係人口を増やす 4. 都市圏からの移住者を増やす 5. 若者の就学による上野原への居住 6. Iターン、Jターン、Uターンしやすい環境をつくる 7. ふるさと納税の活用 8. 空き家・空き店舗の利活用	① 魅力ある情報発信力の強化 ② 地域資源を活かした環境整備と賑わいの創出 ③ 移住・定住の促進 ④ 上野原への資金の流れをつくる
3. 結婚・出産・子育ての希望をかなえるまちづくり 	1. 出会いから結婚・出産・子育てまでをトータルに支援 2. 妊娠・出産・子育てしやすい環境づくり 3. 自然環境を活かした魅力ある教育の充実 4. 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現	① 出会いから結婚への支援 ② 妊娠・出産・子育てに対する経済的支援と環境づくり ③ ワーク・ライフ・バランスの実現
4. 時代にあった地域をつくり、快適で安心な暮らしを守るまちづくり 	1. 健康な高齢者を増やす 2. 道路網（市道・林道等）の整備や地域公共交通の確保 3. 災害の発生に備えた体制の構築 4. 地域防災等の充実 5. 医療体制の充実	① 人生100年時代を見据えた長寿社会の形成 ② 誰もが安全で安心して暮らせる環境の整備
5. 連携と協働で郷土愛あふれるまち・ひとを育むまちづくり 	1. 誰もが活躍する地域社会づくり 2. 健やかに学ばせ、子どもの郷土愛を育む活動の推進 3. 地域を担う人材育成と確保（人材バンク） 4. 地域、団体、企業、教育機関及び行政等との協働体制の構築 5. 他市町村との連携体制の構築	① 郷土愛を育む教育の推進 ② 連携と協働によって地域を元気にする人材づくり
《横断的な取り組み》 ①新しい時代の流れを取り込む（Society5.0やSDGs）、②地域資源を活かしたまちづくり		

10. 主要な施策と事業

1. 基本目標、具体的な施策及びKPI

基本目標1 魅力ある雇用の創出と担い手を確保するまちづくり

人口流出に歯止めをかけ、首都圏からの移住を促進していくためには、雇用の場の確保が重要です。上野原市にある地域資源を活かし、若者世代にとって魅力ある雇用の場を創出していくため、新規地域産業の創出や起業支援等に積極的に取り組んでいきます。また、上野原市のこれからの産業を支えていく人材を育成し、企業の雇用ニーズと結びつけていくことを雇用創出と併せて考えていくこととなります。

一方、市内には農林業や製造業をはじめ、優れた技術力や稼ぐ力をもった企業がたくさんあります。金融機関や商工会等とも連携・協働し、こうした既存企業の支援や事業環境の整備も行っています。

◆目標数値

項目	2024（令和6）年度目標
新規雇用総数	250人（5年間総数）

《基本的方向》

- 地域資源を活かした魅力ある事業を創出する
- 起業や創業の支援、既存事業の経営強化支援
- 企業誘致、サテライトオフィスを含めた事業環境整備
- 働きやすい魅力的な環境の実現
- 新卒者の地元就職率を高めるなどの就職支援
- 上野原市の産業を支える担い手の確保



■ 具体的な施策① 地域資源を活用した新規産業・雇用の創出

重要業績評価指標（KPI ⁵ ）	
新規就農者数	5人（5年間総数）

《主な事業》

事業名	事業の概要
①農業次世代人材投資事業	就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、50歳以下の新規就農者に対して、1人年間150万円（最長5年間）を補助する。
②農業における地域ブランド構築事業	キヌアの生産量を確保するため、作付け面積に応じた補助金の支給や初めて作付けをする方に向けた肥料・種の配付、地域おこし協力隊による栽培指導を行う。

* 上記は事業のうち主なものを掲載しており、ここに掲載されていないものは別に示すものとします。以降の《主な事業》についても同様となります。

■ 具体的な施策② 起業・創業の支援、事業環境の整備

重要業績評価指標（KPI）	
新規創業総数	15件（5年間総数）

《主な事業》

事業名	事業の概要
①起業・創業・事業支援事業	新規創業者や既存の事業者に対し、金融機関、商工会等と連携・協働し、資金補助や商品開発・販路拡大支援、各種情報提供等の経営強化のための支援を行う。
②地域おこし協力隊起業支援補助金事業	上野原市地域おこし協力隊の定住や市の活性化を図るため、協力隊が市内で起業する場合、その経費に対して補助金を交付する。

⁵ 「Key Performance Indicator（重要業績評価指標）」の略称であり、事業ごとの達成すべき成果目標

基本目標2 多くの人が訪れ、住みたくなるまちづくり

都心から60～70km圏に位置する上野原市の「豊かな自然」と「都心に近い田舎まち」という地の利を生かし、「平日は都心で仕事に従事し、休日は自然の中で子育てやレジャー」、「平日は市内で仕事に従事し、休日は都内で買い物や遊び」といった上野原市の特性を活かしたライフスタイル「うえのはらライフ」をアピールして移住者を増やしていきます。

また、自然などの地域資源を活用した賑わいの創出や、点である資源を面として繋げる環境整備を行うことにより、インバウンド⁶を含めた交流人口を増やしていきます。さらに、交流人口よりもさらに地域と多様に関わる人々である関係人口は、地方圏における人口減少・高齢化により地域を支える人材が不足する中で、新しい地域づくりの担い手となることが期待されています。このような交流人口、関係人口を増やすためにも、市の魅力や情報を積極的に発信し、市内外に上野原市をPRしていきます。

◆目標数値

項目	2024（令和6）年度目標
転出超過数	80人

《基本的方向》

- 情報発信を強化し、上野原市の魅力をPRする
- 地域資源を活かした賑わいの創出
- 交流人口・関係人口を増やす
- 都市圏からの移住者を増やす
- 若者の就学による上野原への居住
- Iターン、Jターン、Uターンしやすい環境をつくる
- ふるさと納税の活用
- 空き家・空き店舗の利活用



⁶ 海外から日本へ来る観光客

■ 具体的な施策① 魅力ある情報発信力の強化

重要業績評価指標（K P I）	
H P 閲覧件数	250 万件（5 年間総数）

《主な事業》

事業名	事業の概要
①上野原市 P R 事業	観光面を含めた見やすく分かりやすいホームページの作成や市の魅力を伝える動画の作成、フェイスブック等の SNS ⁷ を活用した市の PR により、交流人口を増やす。
②フィルムコミッション強化事業	撮影場所等の情報をホームページ等で一元的に公開し、積極的に映画やドラマ撮影の誘致を行うことで、交流人口の増加や市民の誇りを醸成する。

■ 具体的な施策② 地域資源を活かした環境整備と賑わいの創出

重要業績評価指標（K P I）	
交流人口	115 万人（5 年間総数）

《主な事業》

事業名	事業の概要
①桂川水辺の公園整備事業	上野原駅南口前の桂川周辺に散策路やアウトドアレジャー施設等を整備することや河川敷公園を利用したイベントの誘致をはかることで賑わいを創出し、交流人口を増やす。
②地域資源等を活用した観光振興事業	市内にある風光明媚なポイント周辺を他の地域資源と一体的に観光コースとして整備したり、地域資源を活かした体験型観光を広げたり、既存の観光施設を有効活用することで、交流人口を増やす。

⁷ 「social networking service（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）」の略称。人の繋がりを重視したコミュニケーションシステム

■ 具体的な施策③ 移住・定住の促進

重要業績評価指標（K P I）	
移住者数	300 人（5 年間総数）

《主な事業》

事業名	事業の概要
①移住・定住促進事業	移住案内、空き家バンク物件の発掘、移住希望者とのマッチング支援、フォロー、交流イベント等を開催し、移住・定住を促進する。
②空き家・空き店舗バンクリフォーム補助事業	空き家・空き店舗バンクの登録を促すため、一定の要件に該当する物件について、リフォーム等に要する経費の一部を補助する。
③移住コーディネーター事業	きめ細やかな移住相談やイベント出展等、上野原市らしい移住定住に関する支援を行うため、移住コーディネーターを配置する。
④学生居住応援補助事業	将来的に上野原市に定住してもらうため、一定の要件に該当する帝京科学大学の学生に居住応援補助金を支給し、人口の増加を図る。

■ 具体的な施策④ 上野原への資金の流れをつくる

重要業績評価指標（K P I）	
ふるさと納税件数	5,000 件（5 年間総数）
企業版ふるさと納税件数	1 件（5 年間総数）

《主な事業》

事業名	事業の概要
①ふるさと納税推進事業	上野原市の資源を再発掘し、その魅力を各種情報発信ツールを利用しながら発信することで、「個人のふるさと納税」と「企業版ふるさと納税」を推進する。また、企業や寄附者との継続的な関係性を構築しながら、市の PR と活性化及び関係人口の増加に繋げる。

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえるまちづくり

人口減少に歯止めをかけるためには、出生数の増加が重要です。アンケートから結婚や出産、子育ての一番の障害が経済的要因であることを踏まえ、妊娠・出産・子育てに対する経済的支援や、子育て世帯に対する相談の場、交流の場、情報交換の場等の提供を含め、子育てしやすい環境づくりを進めていきます。

また、市内の実情に応じて出会いの機会の提供や相談を行い、出会いから結婚までを支援していきます。

◆目標数値

項目	2024（令和6）年度目標
子育て環境や支援の満足度	55%以上

《基本的方向》

- 出会いから結婚・出産・子育てまでをトータルに支援
- 妊娠・出産・子育てしやすい環境づくり
- 自然環境を活かした魅力ある教育の充実
- 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現



■ 具体的な施策① 出会いから結婚への支援

重要業績評価指標（K P I）	
成婚件数	10 組（5 年間総数）

《主な事業》

事業名	事業の概要
①結婚相談事業	結婚相談所や各種団体等と連携・協働した個性的で魅力ある各種イベントを開催し、出会いの機会を創出することで婚姻数を増やす。

■ 具体的な施策② 妊娠・出産・子育てに対する経済的支援と環境づくり

重要業績評価指標（K P I）	
0～4 歳児	480 人以上（5 年後）

《主な事業》

事業名	事業の概要
①出産奨励祝金事業	一定の要件に該当する子どもを出産した世帯に対し、出産奨励祝金を支給し、出産に対する経済的負担を軽減することで、出生数の増加に繋げる。
②不妊治療助成事業	不妊治療にかかる治療費について、特定不妊治療だけでなく、一般不妊治療も対象に助成することで、出生数の増加に繋げる。
③子ども医療費助成事業	高校3年生相当年齢までの通院・入院にかかる医療費を無料にする助成制度を周知し、利用を促すことで、子育てに対する経済的負担を軽減し、出生数の増加に繋げる。
④第3子以降の保育料等無料化事業	3歳未満かつ第3子以降の保育料の無料化をすることで、子育て世帯の経済的負担を軽減し、出生数の増加に繋げる。
⑤母子健康手帳アプリ導入事業	子どもの成長の記録、予防接種のスケジュール管理、市の健診や教室等の情報を発信することができる母子健康手帳アプリを普及させ、子育てしやすい環境の整備を図る。
⑥地域子育て支援拠点事業	乳幼児等の遊びと育ち、保護者の交流、子育てに関する相談や関係機関との連携及び情報を提供する場として、子育て支援拠点（センター）を運営する。また、各種教室などを開催し子育てに関する支援を行う。
⑦ママさん教室事業	出産から乳幼児期の子育てするママさんをケアする各種教室を開催することで、子育ての不安を解消し、子育てしやすい環境を整える。
⑧任意インフルエンザワクチン接種費用助成事業	1歳から高校3年生(18歳)を対象に、任意のインフルエンザワクチンの接種費用の一部の助成を行う。

■ 具体的な施策③ ワーク・ライフ・バランス⁸の実現

重要業績評価指標（KPI）	
「くるみん」 ⁹ ・「山梨えるみん」 ¹⁰ 認定企業数	5社（5年後）

《主な事業》

事業名	事業の概要
① 意識改革を推進するための広報・啓発事業	市民や職場に対して意識改革のための広報や啓発を行い、「仕事」と「仕事以外の生活」の両者の調和を図ることにより、両者を充実させるワーク・ライフ・バランスを推進する。
② 放課後児童健全育成事業	保護者の就労などにより、放課後の保育が必要な児童に対して、その安全を守り、集団生活の中で協調性や社会性を養い、心身ともに健全な成長を支援する。



⁸ ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）とは、「仕事」と育児や介護、趣味や学習、休養、地域活動といった「仕事以外の生活」との調和をとり、その両方を充実させる働き方・生き方

⁹ くるみん認定企業とは、次世代育成支援対策推進法に基づき、次代の社会を担う子どもたちの健全な育成を支援するための一般事業主行動計画を策定後、計画に定めた目標を達成し、一定の基準を満たした企業で厚生労働大臣に申請し、「子育てサポート企業」として認定された企業

¹⁰ 山梨えるみん認定制度は、女性活躍社会の実現に向けて、女性活躍に係る職場環境の整備等に積極的に取り組む機運を醸成し、国の制度である「えるぼし」認定や「くるみん」認定取得の足がかりとなるよう、県が女性活躍推進に取り組む企業を独自認定する制度

基本目標4 時代にあった地域をつくり、快適で安心な暮らしを守るまちづくり

将来にわたり、活力あるまちにしていけるためには、子どもから高齢者まで誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりを整備していく必要があります。

このため、快適な移動を実現する道路網の整備や地域公共交通の充実、また安全で安心な暮らしを守る地域防災・防犯体制等をさらに充実させていきます。また、今後の人口減少・少子高齢化に適応した地域をつくるため、日常生活サービスや住宅などの立地の集約と交通ネットワークの利便性の確保、効率的・効果的な公共施設の維持管理の推進による持続可能なまちづくりを目指していきます。

さらに、人生100年時代を見据えて、より高齢者に活躍してもらうために「健やかに生活するための健康づくり」、「いきいきと働くための仕事づくり」、「元気でいるための生きがいづくり」、「生涯にわたる学習（リカレント教育等）」を充実させていきます。

◆目標数値

項目	2024（令和6）年度目標
上野原市が住みやすいと感じる市民の割合	60%以上

《基本的方向》

- 健康な高齢者を増やす
- 道路網（市道・林道等）の整備や地域公共交通の確保
- 災害の発生に備えた体制の構築
- 地域防災等の充実
- 医療体制の充実



■ 具体的な施策① 人生100年時代を見据えた長寿社会の形成

重要業績評価指標（KPI）	
健康寿命 (初めて要介護認定を受けた年齢)	男性 83 歳 女性 85 歳 (5 年後)

《主な事業》

事業名	事業の概要
①介護予防推進事業	高齢者が可能な限り元気で自立できるよう、要介護状態になることの予防や要支援状態の軽減・重度化を防止するため、介護予防事業を実施する。(各種介護予防教室の開催、地域リハビリテーション活動支援事業、ボランティアポイント事業等)
②地域包括ケア推進事業	高齢者等が可能な限り、住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、包括的な支援サービスを提供する地域包括ケアシステムを推進する。(医療・介護連携推進、生活支援体制整備、認知症サポーター等の養成等)

■ 具体的な施策② 誰もが安全で安心して暮らせる環境の整備

重要業績評価指標（KPI）
国土強靱化地域計画の策定（令和6年度までに策定）

《主な事業》

事業名	事業の概要
①上野原市地域防災計画改定	上野原市地域防災計画の見直しを行い、関係法令との整合性をはじめ、上野原市の実情に沿った内容に計画を改める。
②地域交通充実事業	交通弱者を中心とする市民の移動手段の確保や交通空白地域の解消のため、デマンドタクシーや市内循環バスの運行を推進し、地域交通の充実を図る。
③四方津駅周辺バリアフリー化整備事業	誰もが安心して利用できる駅や駅周辺にするため、「上野原市バリアフリー基本構想」及び「同特定事業計画」に基づき、四方津駅及び駅周辺のバリアフリー化を推進する。
④上野原市公共施設マネジメント計画策定及び公共施設等総合管理計画改定	公共施設の用途別・地域別の配置状況、利用状況及び各施設の劣化度等を整理し、複合化、集約化、廃止、除却並びに継続活用すべき施設の長寿命化を推進するための計画・指針を作成する。

基本目標5 連携と協働で郷土愛あふれるまち・ひとを育むまちづくり

市民の一人ひとりが郷土について知り、考えて、郷土愛を育み、地域で活躍する人づくりを推進していきます。そのために市民、団体、企業等を含めた市民全体が自らのこととして考え、各々ができることを分担する協働体制の構築を支援していきます。

また、「人」、「地域」、「団体」、「企業」、「教育研究機関」および「行政（他市町村を含む）」の重層的なネットワーク化を図り、連携・協働していくことによって、「将来にわたり活力あるまち」の実現を目指していきます。

◆目標数値

項目	2024（令和6）年度目標
市民討議会等開催件数	20回以上（5年間総数）

《基本的方向》

- 誰もが活躍する地域社会づくり
- 健やかに学ばせ、子どもの郷土愛を育む活動の推進
- 地域を担う人材育成と確保（人材バンク）
- 地域、団体、企業、教育機関及び行政等との協働体制の構築
- 他市町村との連携体制の構築



■ 具体的な施策① 郷土愛を育む教育の推進

重要業績評価指標（K P I）	
体験等参加者数	12,150 人（5 年間総数）

《主な事業》

事業名	事業の概要
①地域の自然・伝統文化活用事業	小中学校の総合学習等において、自然豊かな環境の中で自ら考え行動する力を養うため、青少年自然の里施設や文化財などを活用しながら、郷土への愛着を醸成する。
②地域に開かれた学校づくり推進事業	学校・家庭・地域との協働による教育活動の充実や地域教育力の向上を図るため「コミュニティー・スクール」の拡大・充実に取り組む。また、放課後子ども教室の充実と地域の連帯感を醸成し、関係機関、団体、サークル等と連携し、地域に根差した各種事業を行っていく。
③学力・体力フォローアップ事業	夏休み等の機会を利用して、退職教員や学生の指導による補習教室を実施し、学力の向上を目指す。また、スポーツ団体や地域が連携し、各種スポーツを通じた世代間交流による青少年の健全育成と子どもの体力の向上を目指す。さらに、英語を聞き、話す力を身に付けグローバル化に対応できる学習を支援する事業を実施していく。
④ICT 教育の推進事業	学校への無線 LAN 及び全児童・生徒へのタブレット端末の整備などにより、学習環境・授業改善に向けた教育環境の情報化を図る。また、ICT 支援員を配置し情報教育の充実を図る。
⑤生涯学習の推進事業	子どもや若者が地域の中で郷土愛を育みながら、様々な体験を通じて生き生きと成長していけるように、公民館事業や青少年健全育成活動を行う。また、地域の実情やニーズに応えられるように、図書館サービスの充実を図る。

■ 具体的な施策② 連携と協働によって地域を元気にする人材づくり

重要業績評価指標（K P I）	
市民活動等支援件数	25 回以上（5 年間総数）

《主な事業》

事業名	事業の概要
①市民活動支援事業	協働とひとづくりを推進するため市民・団体・地域等に対し、事業費の一部を補助する。また、広報等を取りあがらることで活動意欲の向上につなげ、地域力の向上を図る。
②地域の魅力創造・共創事業	上野原市の魅力の再発見や地域資源の活用方法等を考えるワークショップ等を開催し、自らの地域は自らで考え行動するきっかけを創出する。また、新規事業の実施者になってもらうことで、地域力の向上を図る。

2. 計画の推進体制

(1) 計画の周知

上野原市総合戦略は、将来にわたり活力があり、誰もが安心して生き生きと暮らしていける地域社会づくりを目指しています。

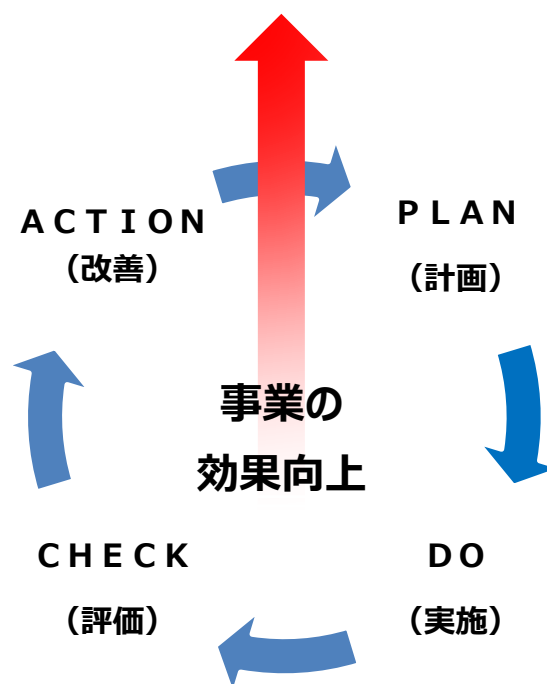
本計画を推進するにあたり、全ての市民が地域を知り、積極的に地域に参加することが必要不可欠となります。市民、地域、企業等での主体的・積極的な取り組みを促進するために、ホームページへの掲載等、この計画の周知に努めます。

(2) 計画の推進体制の確立

総合戦略に関連する施策は、広範、多岐にわたるものです。

本計画を着実に推進していくために、担当部署が中心になって、年度ごとに関係各課の施策・事業の実施状況を把握・点検するとともに、評価、再調整等の継続的な取り組みを行う必要があります。

計画事業の進捗管理は、各年度の実績を毎年確認し、その改善を図るP D C Aサイクルによって行います。P D C Aサイクルとは、Plan-Do-Check-Action（計画-実施-評価-改善）を継続的に行うことで、その業務改善や事業効果を高める手法です。本計画はこの手法に則り、各年の事業の推進状況を確認しながら、その効果を継続的に高めていくことを目指します。



(3) 推進状況の公表

本計画で示した事業の推進状況等は、広報紙やホームページ等を活用して住民にわかりやすい形で定期的に公表します。

資料編

資料1 上野原市まちづくり委員名簿（敬称略）

	区分	氏 名	団体・役職等
1	学	飯島 勤	元帝京科学大学教授
2		古瀬 浩史	帝京科学大学 地域連携推進センター長
3	産	金畑 実	上野原工業団地（株式会社 金畑製作所代表取締役）
4		小笠原 大都	上野原青年会議所（JC）副理事長
5		波多野 晁	北都留森林組合 組合長
6		佐藤 満	上野原市観光協会 会長
7	官	村松 千里	ハローワーク大月所長
8	金	平井 正人	山梨中央銀行 上野原支店 支店長
9	労	山崎 泰弘	ワイズマーケティング株式会社 会長
10		水越 彩荷	蔵の喫茶店 ハシドイ店主
11		秦 伸也	ハタ鉄砲釣り具店
12	言	広瀬 直之	山日 Y B S 富士吉田総支店長
13	士	高橋 範朗	高橋税務会計事務所 所長
14		中村 春彦	中村建築文化研究所 代表

任期：令和元年12月12日～令和3年12月11日

資料2 上野原市まちづくり委員会の開催

開催年月日	協議内容等
令和元年12月12日 午後2時～4時	(1) 人口ビジョン及び総合戦略の概要について (2) 現行の上野原市総合戦略におけるK P I 達成度について (3) 次期総合戦略策定に関わるアンケート調査結果について (4) その他
令和2年2月5日 午後2時～4時	(1) 上野原市人口ビジョン(案)について (2) 第2期上野原市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)について (3) その他
令和2年2月21日 午後1時30分～ 3時30分	(1) 上野原市人口ビジョン(案)について (2) 第2期上野原市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)について (3) その他

資料3 パブリックコメントの実施結果

実施期間 : 令和2年2月26日～令和2年3月19日

閲覧場所 : 市役所支所・各出張所に掲出、広報紙及び市ホームページに掲載

実施結果 : 意見等の提出はありませんでした。

資料4 上野原市まちづくり委員会設置要綱

上野原市まちづくり委員会設置要綱

平成31年3月19日

告示第26号

(設置)

第1条 市の総合的なまちづくりに関する計画、人口減少問題に対する施策及び地域活性化に関する施策を推進するに当たり、専門的、かつ、多様な立場から広く意見や提言を聴取するため、上野原市まちづくり委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 市の基本構想及び総合計画の策定並びに変更に関すること。
- (2) 上野原市人口ビジョン・総合戦略の策定及び変更並びに成果検証に関すること。
- (3) 国土利用計画（上野原市計画）の策定及び変更に関すること。
- (4) その他まちづくりや地域活性化に関し、委員会において必要と認める事項

(組織)

第3条 委員会は、委員20人以内で組織し、委員は市長が委嘱する。

- 2 委員会に委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選により定める。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任は妨げない。

- 2 委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 委員長は、必要があるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、総務部政策秘書課において処理する。

(地区まちづくり委員会)

第7条 市長は、第2条に規定する所掌事項について、地域の意見や提言をより広く聴取する組織として、地区まちづくり委員会を置くことができる。

- 2 地区まちづくり委員会の構成、運営等については、市長が別に定める。

(その他)

第8条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

上野原市人口ビジョン（令和元年度改訂版）

上野原市 まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和2年3月

編集・発行 上野原市役所 総務部 政策秘書課

〒409-0192

山梨県上野原市上野原 3832 番地

TEL 0554-62-3191（直通）

FAX 0554-62-5333

URL <https://www.city.uenohara.yamanashi.jp>

